

平成 28 年度 文部科学省
成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業

**障害者スポーツ支援の専門性を備えた理学療法士・作業療法士育成のための
学び直しプログラム開発・実証**

事業成果報告書

平成 29 年 2 月

学校法人福田学園
大阪保健医療大学

本事業成果報告書に記載されている会社名、システム名、製品名は一般に各社の登録商標または商標です。なお、本文および図表中では、「™」、「®」は明記しておりません。

内容

事業概要報告編	5
1. はじめに	6
1.1. 事業の概要と目的.....	6
1.1.1. 平成 27 年度事業の取り組み.....	6
1.1.2. 今年度事業の取り組み.....	6
1.2. 事業の実施・意義.....	7
1.2.1. 背景～障害者スポーツの現状・動向.....	7
1.2.2. 背景～障害者スポーツ支援の専門人材.....	9
1.2.3. グローバル展開の必要性・意義.....	9
1.3. 事業の推進体制.....	11
1.3.1. 概要	11
1.3.2. 実施委員会.....	12
1.3.3. 下部組織.....	13
1.3.4. 実施委員会・分科会の開催.....	15
2. 事業活動の概要	17
2.1. 障がい者スポーツ支援のモデルカリキュラム.....	17
2.1.1. 平成 27 年度事業での取組成果.....	17
2.1.2. 平成 28 年度事業の取り組み.....	18
2.2. 障がい者スポーツ支援を学ぶ e ラーニング教材の制作.....	20
2.3. 実証講座の実施と検証.....	21
2.3.1. 概要と目的.....	21
2.3.2. 実施日程.....	21
2.3.3. 検証	23
2.4. 海外ニーズ調査.....	25
2.4.1. 実施手法.....	25
2.4.2. 実施期間等.....	25
2.4.3. 成果（要約）	25
2.5. コラボレーション支援環境の整備.....	26
e ラーニング教材 制作報告編	29
1. 概要	30
1.1. 内容	30
1.1.1. 平成 27 年度事業の成果.....	30

1.1.2. 本事業の取り組み.....	33
1.2. 目的	35
2. モデルカリキュラム.....	36
2.1. 科目「障がい者スポーツの概要」	36
2.2. 科目「障がい者スポーツの指導と運営」	37
2.3. 科目「障がい者スポーツ指導と運営の実際」	41
2.4. 科目「障がい者スポーツ研究の実際」	44
2.5. 科目「障がい者スポーツに関連する法制度」	45
3. 基本仕様	47
3.1. 学習環境	47
3.2. 画面仕様	47
3.3. 制作環境	48
3.4. 制作手順	50
4. eラーニング教材.....	52
4.1. 障がい者スポーツのパフォーマンス向上指導.....	52
4.2. 障がい者アスリート支援の実際.....	59
5. コラボレーション支援環境.....	62
5.1. 概要と目的	62
5.2. 整備の基本方針.....	63
5.3. 利用方法	64
5.3.1. 新規登録.....	64
5.3.2. マイホーム.....	65
5.3.3. コミュニティ.....	66
実証講座 実施報告編.....	71
1. 実証講座の概要	72
1.1. 教育内容の概要.....	72
1.2. 実証講座の目的.....	72
1.3. 対象者	73
1.4. 実施の流れ・時期等.....	73
1.5. 検証方法	74
2. 実施内容	75
2.1. eラーニングによる自己学習.....	75
2.2. eラーニング教材の仕様.....	78
2.3. 実習カリキュラム.....	80
2.3.1. 策定経緯.....	80

2.3.2.	内容構成.....	80
3.	実施結果	82
3.1.	概要	82
3.2.	e ラーニングの実施結果.....	82
3.2.1.	概要	82
3.2.2.	実施結果（「自己評価表」の分析）	83
3.2.3.	実施結果（利用ログ集計）	104
3.3.	実習カリキュラムの実施結果.....	113
3.3.1.	概要	113
3.3.2.	実施報告.....	113
3.3.3.	受講者アンケートの結果.....	143
3.3.4.	実習受講者の e ラーニング利用ログ集計.....	149
4.	まとめ	150
5.	資料	153
海外ニーズ調査報告編.....		161
1.	はじめに	162
1.1.	概要と目的	162
1.2.	調査実施の概要.....	163
1.2.1.	実施手法.....	163
1.2.2.	実施期間等.....	163
1.2.3.	成果（要約）	163
2.	調査の結果	164
2.1.	カンボジア小学校・中学校.....	164
2.1.1.	調査の対象・方法.....	164
2.1.2.	インタビューの内容.....	165
2.1.3.	インタビュー結果.....	167
2.1.4.	まとめ	177
2.2.	カンボジア サッカークラブ.....	178
2.2.1.	調査の対象・方法.....	178
2.2.2.	インタビューの内容.....	178
2.2.3.	インタビューの結果.....	179
2.2.4.	まとめ	182
3.	資料	183
e ラーニング教材スライド編.....		193

事業概要報告編

1. はじめに

1.1. 事業の概要と目的

1.1.1. 平成 27 年度事業の取り組み

近年、障害者スポーツは高度な技を競う競技スポーツから生活の中でスポーツを楽しむ市民スポーツまで、そのすそ野が急速に広がりつつある。しかし、現状ではスポーツの実施目的や障害種別、ライフステージに応じた適切な支援ができる専門人材は不足しており、これが障害者スポーツ促進上の課題となっている。

このような現状を踏まえ本事業では、理学療法士・作業療法士が障害者スポーツ支援に係る専門知識とスキルの習得を目的とする実務者学び直しプログラムの開発と実施を行った。リハビリテーションを専門とする理学療法士・作業療法士の専門性と障害者スポーツ支援の間には多くの接点があり、適切なカリキュラムを組むことで障害者スポーツ支援の実践力の獲得が可能となる。また、このような専門性を得ることは理学療法士・作業療法士にとってもキャリアアップにつながっていく。

以上のような現状認識に基づき、平成 27 年度の文部科学省委託事業「障害者スポーツ支援の専門性を備えた理学療法士・作業療法士育成のための学び直しプログラム開発・実施」（代表機関：学校法人福田学園大阪保健医療大学、以下平成 27 年度事業と記す）では、理学療法士・作業療法士を対象とする障害者スポーツ支援を専門的な学び直す教育プログラムの開発を実施した。

具体的には、教育プログラム全体は、e ラーニングの知識学習とスクーリングの実習で構成することとした。e ラーニング」による自己学習を取り入れたのは、対象者が実務に従事する理学療法士・作業療法士であることから、時間・空間的な制約を少なくし学習の利便性を高めるためである。平成 27 年度事業では、障害者スポーツの概要や特徴、障害者スポーツの指導と運営など、障害者スポーツを支援する上で必要となる共通的・専門的な知識を自己学習スタイルで身につけることを狙いとする e ラーニング教材を具体化した。一方、スクーリング実習のカリキュラムについては、次年度以降の継続的な検討課題とすることとした。

1.1.2. 今年度事業の取り組み

今年度は、平成 27 年度事業の取り組みの成果をベースとして、その発展と展開に向けた活動を計画した。具体的には、平成 27 年度からの継続的なテーマとして障害者スポーツ支援のための実習カリキュラムを策定した。さらに、平成 27 年度事業で開発した e ラーニング教材及び実習カリキュラムを活用した実証講座の実施と検証を行った実証講座では、障

害者スポーツ支援の取り組みに意欲を持つ、あるいはその専門性に関心を有する理学療法士・作業療法士を対象者（受講者）として、eラーニング教材による自己学習と実習カリキュラムに基づくスクーリング実習への参加を求めた。

実証講座では、障害者スポーツ支援の能力指標を活用した学習成果の評価や受講者の満足度測定等を行い、教育プログラムの有効性・妥当性について多面的な検証を試みた。

また、今後は、ASEAN 圏においても障害者スポーツが活発化していくことが予想されることから、本教育プログラムのグローバルな展開を見据えて、ASEAN 圏における障害者スポーツ及びその支援教育のニーズに係る実態調査も実施した。

1.2. 事業の実施・意義

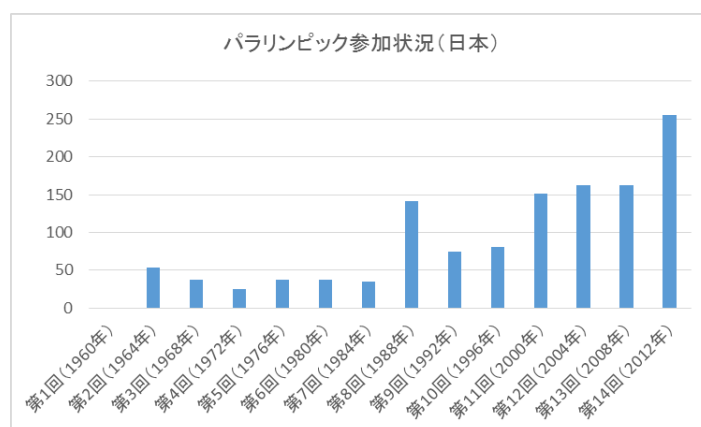
1.2.1. 背景～障害者スポーツの現状・動向

■障害者スポーツの広がり 競技スポーツから生涯スポーツまで

2020 年、オリンピック・パラリンピックが東京で開催されるが、近年障害を持ったアスリートが競い合うパラリンピックに対する注目が増している。前回のパラリンピックの参加選手数は 4,000 人を大きく上回っており、日本の場合も過去最高の 250 人を突破している。

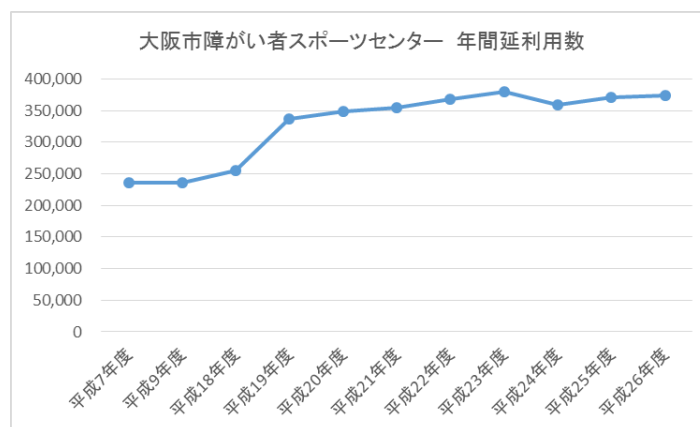
一般に障害者によるスポーツは、このような競技スポーツの他、機能回復を目的とするリハビリテーションスポーツや運動を楽しむ生涯スポーツ（市民スポーツ）に分けられるが、最近では徐々にではあるが、日常生活を楽しみ、健康増進を図ろうとする生涯スポーツが着実に広がりつつある。

図表 1-1 パラリンピックの参加状況（日本）



次の図表は大阪市の障害者スポーツセンターにおける年間利用者数（延人数）の推移だが、過去 10 年間で約 1.5 倍の人数増となっている。また、日本障がい者スポーツ協会主催の全国障害者スポーツ大会の参加者数は毎年 3,000 人以上という水準で推移しており、この数値からもスポーツが障害者の生活に浸透している状況が窺える。

図表 1-2 大阪市の障害者スポーツセンターの年間利用者数（延べ）



■障害者スポーツの促進をめぐる国の動き

このような障害者スポーツの気運の高まりを国の政策も後押ししている。

昭和 36 年制定のスポーツ振興法を 50 年ぶりに全面改正し制定されたスポーツ基本法では、障害者スポーツについて「障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」という基本理念を明確に掲げている。これに則して策定された「スポーツ基本計画」では、障害者のスポーツ参画を促進する施策が講じられるなど、障害者スポーツの振興に向けた取組や環境整備が着実に進んでいる。また、平成 26 年度からは全国障害者スポーツ大会などのスポーツ振興の観点が強い障害者スポーツ事業が厚生労働省から文部科学省に移管され、スポーツ政策としての取組が一体的に進められている。

■障害者のスポーツ実施に対するニーズ

障害者スポーツの広がり、浸透の背景には、スポーツの実施に対する障害者やその家族の高いニーズがある。北陸地方で障害者を対象に実施された調査によれば、社会参加や余暇を過ごすための活動として「運動」を希望するという回答は、知的障害者が 39%、精神障害者も 29%と高い割合となっている。障害者にとって、スポーツの実施には身体を動かし健康維持・増進を図る、あるいは日常生活を楽しむ活動だけでなく、地域社会への参加という側面もあり、その意義は多面的で複合的である。そのためか、保護者の側にも「余暇をスポーツで過ごしてほしい」と願う意見が多く、知的障害者では 35%、精神障害者も 29%となっている。

この他、大阪保健医療大学が障害者福祉施設を対象に実施した調査においても同様に、スポーツ実施に対する強いニーズが確かめられている。具体的には、施設利用者の半数以上の家族からスポーツの実施を望む回答があり、80%の施設から今後、スポーツ活動に取り組んでいきたい」という意向を確認している。

1.2.2. 背景～障害者スポーツ支援の専門人材

■障害者スポーツ支援の専門人材の不足

上述のように、障害者のスポーツ実施に対する高まるニーズに対して、これを支援できる専門性を有した人材は不足している。大阪保健医療大学が平成 24 年度に実施した調査では、障害者福祉施設の 80%が「今後、スポーツに取り組んでいきたい」という意向を持つものの、70%が「スポーツの実施に困難を感じている」と回答している。その理由として多いのは「適切なスポーツ指導者・支援者がいない」とする声である。このような結果から、施設の現場では、スポーツと障害の両面について専門的な知識・スキルを持ち、的確に障害者をサポートできる人材に対する強い需要があることがわかる。

■リハビリ専門職の学び直しによる障害者スポーツ支援の専門人材の養成へ

これからの障害者スポーツの普及・発展を見据えると、競技スポーツ、リハビリテーションスポーツ、生涯スポーツといった各局面において、その目的や特性、あるいは障害の種別、ライフステージなどに応じた的確なサポートが実施できる専門人材の養成・確保が不可欠となる。

リハビリ専門職である理学療法士・作業療法士にとって、その専門性と障害者スポーツの間には多くの接点や共通領域がある。そのため、適切なカリキュラムを設定することで、短期のうちに障害者スポーツ支援に係る実践力を習得することが見込まれる。また、このような専門性の獲得は、理学療法士・作業療法士にとっても活動領域の拡大、新たな職域への展開でありキャリアアップへとつながる。

1.2.3. グローバル展開の必要性・意義

■グローバル展開の取組の必要性・意義

国内における障害者スポーツ支援の専門人材の養成も急務であるが、近隣のアジア諸国においても障害者に対する支援は、これからの大きな社会的課題である。日本との比較で見ると、障害や障害者に対する理解が乏しく、支援の体制やしくみも整っていないのが現状である。

現在、大阪保健医療大学では、特別授業として「カンボジアスタディーツアー」を実施している。専門教育の一環として行われているこの活動は、大学教職員と学生がカンボジ

アに赴き、現地の障害者らとのスポーツ交流や指導などを通して、現地における障害者への理解の促進や障害者スポーツの振興を支援する取組である。

また、大阪保健医療大学には、個人的なワークとして ASEAN 圏において障害者スポーツの支援や、支援するための専門知識・技術の普及に努めている教員もいる。

図表 1-3 カンボジアスタディーツアーの風景



(注：この活動に対して、2016 年 3 月、カンボジア政府より感謝の盾が贈呈された)

ASEAN 圏には理学療法士・作業療法士に相当する専門職種が未確立の国もあり、この分野の先進国である日本は、今後このような国々に対して、障害者スポーツを専門的に支援できる人材養成のけん引役を担っていくことも責務になる。

本事業成果である教育プログラムのこれからの活用方策は、国内における普及展開による専門人材の養成であるが、近隣アジア諸国の現状と課題を踏まえると、大阪保健医療大学の教育活動と連携させるなどの方法で、ASEAN 圏へとグローバル展開していくことも、国際貢献として十分な必要性和意義があるものと考えられる。

1.3. 事業の推進体制

1.3.1. 概要

本事業の推進主体として、学校法人福田学園大阪保健医療大学を代表機関とする実施委員会を組織した。実施委員の所属する機関は、医療・福祉分野の学科を運営する大学、専門学校その他、特別支援学校、障害者福祉施設・団体、スポーツ支援等を業務とする企業・団体、障害者雇用を推進する企業等である。

以下に、実施委員の所属する機関を一覧で示す。

図表 1-4 実施委員の所属機関

No	機関名	所在地
1	大阪保健医療大学（代表機関）	大阪府
2	大阪リハビリテーション専門学校	大阪府
3	大阪府立すながわ高等支援学校	大阪府
4	社会福祉法人北摂杉の子会	大阪府
5	INAC 神戸レオネッサ	兵庫県
6	障がい者支援センター「てらだ」	兵庫県
7	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー	石川県
8	高知県通所サービス事業所連絡協議会	高知県
9	株式会社エルアイ武田	大阪府
10	セレッソ大阪スポーツクラブ	大阪府
11	はくほう会医療専門学校赤穂校	兵庫県
12	高知リハビリテーション学院	高知県
13	東京医療学院大学	東京都
14	ハーベスト医療福祉専門学校	兵庫県

実施委員会は、本事業の意思決定機関として重要事項を審議し、事業活動全体を統括する役割を担当した。

実施委員会の下部組織として、教育プログラムの開発に係る実務を担当する開発分科会、実習カリキュラムの運営等の実証講座の実施に係る実務を担当する実証分科会、事業成果を検証する検証分科会を設けた。

1.3.2. 実施委員会

実施委員会の構成員を以下に一覧で示す。委員長は、代表機関である大阪保健医療大学の足立一が担当した。

図表 1-5 実施委員会の構成

No	氏名	所属機関
1	足立 一（委員長）	大阪保健医療大学
2	中野 尚美	学校法人福田学園
3	辻 郁	大阪保健医療大学
4	島 雅人	大阪保健医療大学
5	井口 知也	大阪保健医療大学
6	大友 健治	大阪リハビリテーション専門学校
7	吉本 早織	大阪府立すながわ高等支援学校
8	小林 哲理	社会福祉法人北摂杉の子会
9	中尾 拓	INAC 神戸レオネッサ
10	糸谷 圭介	神戸国際大学
11	北田 泰敏	介護老人保健施設 恵泉
12	大谷 将之	障がい者支援センター「てらだ」
13	濱西 タ子	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー
14	長谷部好彦	高知県通所サービス事業所連絡協議会
15	大森 千恵	株式会社エルアイ武田
16	小林 基功	セレッソ大阪スポーツクラブ
17	亀山 一義	はくほう会医療専門学校赤穂校
18	内田 学	東京医療学院大学
19	竹中 有	ハーベスト医療福祉専門学校
20	鈴木 達也	聖隷クリストファー大学
21	木村奈緒子	東京医療学院大学
22	林 弘康	東京都理学療法士協会副会長スポーツ局長
23	西野 愛	高知リハビリテーション学院
24	西川 拓志	石川県立中央病院
25	伊藤 信寿	聖隷クリストファー大学

1.3.3. 下部組織

実施委員会の下部組織とその構成員を以下に一覧で示す。

図表 1-6 開発分科会

No	氏名	所属機関
1	辻 郁	大阪保健医療大学
2	吉本 早織	大阪府立すながわ高等支援学校
3	小林 哲理	社会福祉法人北摂杉の子会
4	中尾 拓	INAC 神戸レオネッサ
5	北田 泰敏	介護老人保健施設 恵泉
6	大谷 将之	障がい者支援センター「てらだ」
7	長谷部好彦	高知県通所サービス事業所連絡協議会
8	大森 千恵	株式会社エルアイ武田
9	小林 基功	セレッソ大阪スポーツクラブ
10	西川 拓志	石川県立中央病院
11	佐藤 隆幸	INAC 多摩川

図表 1-7 実証分科会

No	氏名	所属機関
1	島 雅人	大阪保健医療大学
2	大友 健治	大阪リハビリテーション専門学校
3	吉本 早織	大阪府立すながわ高等支援学校
4	小林 哲理	社会福祉法人北摂杉の子会
5	中尾 拓	INAC 神戸レオネッサ
6	糸谷 圭介	神戸国際大学
7	北田 泰敏	介護老人保健施設 恵泉
8	大谷 将之	障がい者支援センター「てらだ」
9	濱西 タ子	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー
10	長谷部好彦	高知県通所サービス事業所連絡協議会
11	大森 千恵	株式会社エルアイ武田
12	小林 基功	セレッソ大阪スポーツクラブ
13	亀山 一義	はくほう会医療専門学校赤穂校
14	内田 学	東京医療学院大学
15	竹中 有	ハーベスト医療福祉専門学校

16	鈴木 達也	聖隷クリストファー大学
17	木村奈緒子	東京医療学院大学
18	林 弘康	東京都理学療法士協会副会長スポーツ局長
19	西野 愛	高知リハビリテーション学院
20	西川 拓志	石川県立中央病院
21	伊藤 信寿	聖隷クリストファー大学
22	佐藤 隆幸	INAC 多摩川

図表 1-8 検証分科会

No	氏名	所属機関
1	井口 知也	大阪保健医療大学
2	糸谷 圭介	神戸国際大学
3	濱西 夕子	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー
4	亀山 一義	はくほう会医療専門学校赤穂校
5	内田 学	東京医療学院大学
6	竹中 有	ハーベスト医療福祉専門学校
7	鈴木 達也	聖隷クリストファー大学
8	木村奈緒子	東京医療学院大学
9	林 弘康	東京都理学療法士協会副会長スポーツ局長
10	西野 愛	高知リハビリテーション学院
11	伊藤 信寿	聖隷クリストファー大学

1.3.4. 実施委員会・分科会の開催

本事業の活動期間中、実施委員会を計 3 回、分科会を計 2 回開催し、重要事項の検討・決定、事業進捗の確認、事業成果の評価・検証等を行った。

図表 1-9 実施委員会の開催

第 1 回 実施委員会 ○日程 平成 28 年 8 月 3 日 ○場所 学校法人福田学園大阪保健医療大学 ○主な議題 ・事業計画の説明 ・実証講座計画の説明 ・障がい者スポーツ支援を学ぶ e ラーニングの説明 ○主な決定事項 ・事業計画の承認 ・実証講座計画の承認 ・実証講座の受講者募集に対する各校の協力（卒業生の理学療法士・作業療法士への参加呼びかけ、e ラーニング利用の案内等）
第 2 回 実施委員会 ○日程 平成 28 年 10 月 3 日 ○場所 学校法人福田学園大阪保健医療大学 ○主な議題 ・実習カリキュラムの説明と検討 ・実習カリキュラム参加後アンケートの説明と検討 ・実習カリキュラム実施スケジュールの説明 ○主な決定事項 ・実習カリキュラムの内容 ・実習カリキュラム参加後アンケート修正点 ・実習カリキュラム実施スケジュール
第 3 回 実施委員会 ○日程 平成 29 年 1 月 18 日 ○場所 学校法人福田学園大阪保健医療大学 ○主な議題 ・事業の年次計画 ・教育カリキュラム開発の説明と検討 ・実証講座のアウトプット

- ・ 実習カリキュラム参加後アンケート結果の報告
- ・ 海外ニーズ調査の報告
- ・ e ラーニングの利用状況報告

図表 1-10 分科会の開催

第 1 回 分科会（合同開催）

○日程 平成 28 年 10 月 3 日

○場所 学校法人福田学園大阪保健医療大学

○主な議題

- ・ 障がい者スポーツ支援を学ぶ e ラーニングの利用状況
- ・ 障がい者スポーツ支援を学ぶ e ラーニングの今後の展開に向けた検討

○主な決定事項

- ・ 利用状況把握のためのログデータ種類の継続検討
- ・ 利用促進のための指導方策の継続検討

第 2 回 分科会（合同開催）

○日程 平成 29 年 1 月 18 日

○場所 学校法人福田学園大阪保健医療大学

○主な議題

- ・ 今年度事業の成果に対する検証
- ・ 今後の展開に向けた検討

○主な決定事項

- ・ 今年度事業の成果の確認
- ・ 次年度の方向性の確認

2. 事業活動の概要

本事業では、以下の活動を実施した。

- ① 障がい者スポーツ支援のモデルカリキュラム策定
- ② 障がい者スポーツ支援を学ぶ e ラーニング教材の制作
- ③ 実証講座の実施と検証
 - 1) e ラーニング教材による自己学習
 - 2) 実習カリキュラムに基づくスクーリング
- ④ 海外ニーズ調査
- ⑤ コラボレーション支援環境の整備

以下の節で、これら 5 つの事業活動の概要を報告する。「① 障がい者スポーツ支援のモデルカリキュラム」「② 障がい者スポーツ支援を学ぶ e ラーニング教材の制作」「⑤ コラボレーション支援環境の整備」の各詳細については、本報告書の「e ラーニング教材 制作報告編」を、「③ 実証講座の実施と検証」の詳細は「実証講座 実施報告編」を参照されたい。また、「④ 海外ニーズ調査」の詳細は「海外ニーズ調査報告編」にまとめられている。

2.1. 障がい者スポーツ支援のモデルカリキュラム

2.1.1. 平成 27 年度事業での取組成果

平成 27 年度に実施した「障害者スポーツ支援の専門性を備えた理学療法士・作業療法士育成のための学び直しプログラム開発・実施」事業（以下、平成 27 年度事業）において、障害者が行うスポーツを理学療法士・作業療法士が支援する上で必要となる専門的な知識や技術の習得を目的とするモデルカリキュラムの策定と e ラーニング教材の開発を行った。平成 27 年度事業のモデルカリキュラムは、以下に示すように 6 つの科目で構成されている。

図表 1-11 科目構成

No	科目	コマ数	学習方法
①	障がい者スポーツの概要	10	e ラーニングによる自己学習
②	障がい者スポーツの指導と運営	10	e ラーニングによる自己学習
③	障がい者スポーツ指導と運営の実際	8	e ラーニングによる自己学習
④	障がい者スポーツ研究の実際	11	e ラーニングによる自己学習
⑤	障がい者スポーツに関連する法制度	5	e ラーニングによる自己学習
⑥	障がい者スポーツ指導と運営実習	—	集合教育・スクーリング実習

上記のうち「① 障がい者スポーツの概要」から「⑤ 障がい者スポーツ指導と運営実習」がeラーニングによる自己学習で、「⑥ 障がい者スポーツ指導と運営実習」がスクーリング実習によりスポーツ指導の実際を体験的に学ぶ科目である。

これらの科目は、障害者が日常的な生活の中で行う健康増進や余暇の満喫のためのスポーツの実施をサポートするための専門的な知識・技術に関する内容で構成されている。但し、「⑥ 障がい者スポーツ指導と運営実習」については、平成 27 年度事業では科目の設定のみで、その内容の策定は本事業において行った。

平成 27 年度事業で開発した「① 障がい者スポーツの概要」から「⑤ 障がい者スポーツ指導と運営の実際」の詳細については、本報告書の「eラーニング教材 制作報告編」並びに平成 27 年度事業の成果をまとめた『平成 27 年度障害者スポーツ支援の専門性を備えた理学療法士・作業療法士育成のための学び直す教育プログラム開発・実施 事業成果報告書』を参照されたい。

2.1.2. 平成 28 年度事業の取り組み

本事業では、この平成 27 年度事業の成果をベースとして、科目「② 障がい者スポーツの指導と運営」と「③ 障がい者スポーツ指導と運営の実際」の内容を拡充化した。具体的には、これまで扱われていなかった「障がい者アスリート支援」をテーマとする専門知識・技術を学習する内容を新たに追加し、障がい者スポーツ支援に係るより高度で広範な領域を組み入れた。障がい者スポーツ支援の専門性を拡張・深化されることによって、当該教育プログラムに学習する理学療法士・作業療法士がカバーできる範囲を広げ、活躍できる機会・場面を増やしていくことが狙いである。

■科目「障がい者スポーツの指導と運営」

「② 障がい者スポーツの指導と運営」の学習内容は、これまで下表の「1 障がい者スポーツの指導」（6 コマ）と「2 障がい者スポーツの運営」（4 コマ）の計 10 コマで構成されていた。今年度は、「3 障がい者スポーツのパフォーマンス向上指導」の 15 コマを新たに開発・追加し、計 25 コマと拡充化を図った。ここでは、コンディショニングやテーピングといった、「スポーツの競技性」を重視したアスリート支援のための専門知識・技術が扱われている。

図表 1-12 「② 障がい者スポーツの指導と運営」の内容

（平成 27 年度事業の開発）

- | |
|----------------------|
| 1 障がい者スポーツの指導 |
| 1) リスク管理と応急処置 <1 コマ> |
| 2) 介入の方法<5 コマ> |

2 障がい者スポーツの運営<4 コマ> 1) 普及理論 <1 コマ> 2) 運営マネジメント ①人的ネットワークの構築 <1 コマ> ②資金（財源）のマネジメント <1 コマ> ③既存資源の活用方法 <1 コマ>
（平成 28 年度事業の開発） 3 障がい者スポーツのパフォーマンス向上指導<15 コマ> 1) ウォーミングアップ<3 コマ> 2) 疼痛緩和ケア<4 コマ> 3) テーピング<5 コマ> 4) コンディショニング<3 コマ>

■科目「障がい者スポーツ指導と運営の実際」

「③ 障がい者スポーツ指導と運営の実際」は「障がい者スポーツの指導と実際」と「障がい者スポーツの運営の実際」という計 8 コマの単元構成であった。今年度は、これに「障がい者アスリート支援の実際」の 10 コマを新規に追加した。ここでは、障がい者アスリートの競技 10 種目を取り上げ、各競技の特徴と各競技のアスリートを支援する理学療法士・作業療法士の関わり方の実際を解説している。

図表 1-13 「③ 障がい者スポーツ指導と運営の実際」の内容

（平成 27 年度事業の開発） 1 障がい者スポーツの指導の実際 <3 コマ> 1) 社会生活向上例 <3 コマ> 2 障がい者スポーツの運営の実際 <5 コマ> 1) 参加支援活動例 <3 コマ> 2) グローバル活動例 <2 コマ>
（平成 28 年度事業の開発） 3 障がい者アスリート支援の実際<10 コマ> 1) 障がい者スポーツ研究<1 コマ> 2) ソーシャルフットボール<1 コマ> 3) 車椅子バスケットボール<1 コマ> 4) アンパティサッカー<1 コマ> 5) 電動車椅子サッカー<1 コマ> 6) スペシャルオリンピックスユニファイドスポーツ<1 コマ> 7) スペシャルオリンピックス MATP<1 コマ>

- 8) デフバレーボール<1 コマ>
- 9) ボッチャ<1 コマ>
- 10) チェアスキー<1 コマ>

2.2. 障がい者スポーツ支援を学ぶeラーニング教材の制作

上記の「障がい者スポーツ支援のモデルカリキュラム」に基づき、「障がい者スポーツのパフォーマンス向上指導」及び「障がい者アスリート支援の実際」を学ぶeラーニング教材を制作した。

eラーニング教材の基本仕様は平成27年度事業で制作したものと同一の講義映像型コンテンツである。具体的には、画面の手前に講義を担当する講師、その背景には板書に相当する説明資料（パワーポイントのスライド）が示される。講義の進みと説明資料は連動しており、講義の内容・進行に合わせて背景の説明資料が切り替わっていく。利用端末は、インターネット接続されたパソコンの他、タブレット、スマートフォンで、利用端末側に視聴のための特別なプラグイン（機能を追加するためのソフトウェア）は不要である。但し、利用に際しては、個別のユーザーIDとパスワードが必要となる。以下に、本事業で新規に制作した「障がい者スポーツのパフォーマンス向上指導」と「障がい者アスリート支援の実際」の画面例を掲載する。eラーニング教材の詳細については、本報告書「eラーニング教材 制作報告編」を参照されたい。

図表 1-14 eラーニング教材画面例（障がい者スポーツのパフォーマンス向上指導）

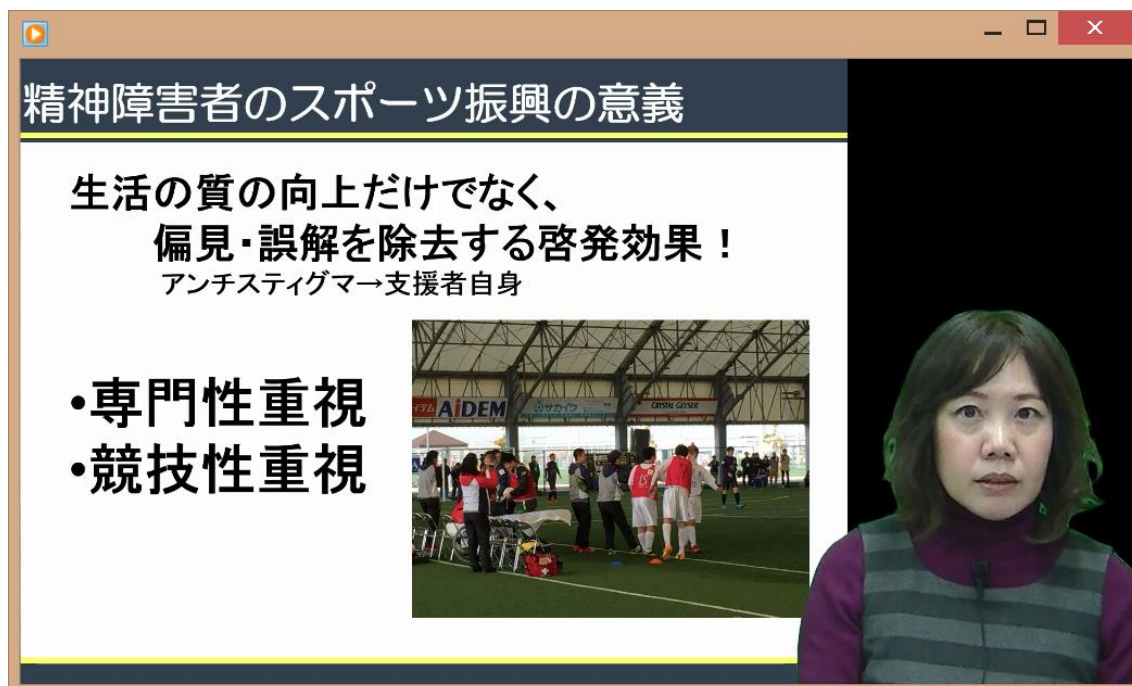
The screenshot displays an e-learning window with a title bar. The main content area features a slide titled "痛みの評価の捉え方" (How to evaluate pain). The slide contains a Venn diagram with three overlapping circles: a red circle labeled "感覚－識別" (Sensory-discriminative), a yellow circle labeled "意欲－情動" (motivational-affective), and a blue circle labeled "認知－評価" (cognitive-evaluative). Surrounding the diagram are lists of related concepts and evaluation methods.

- Left side (related concepts):**
 - ・アロディニア
 - ・痛覚過敏
 - ・抑うつ
 - ・不安
 - ・怒り
- Right side (related concepts):**
 - ・痛みの信念
 - ・自己効力
 - ・カタルフィジング
 - ・対処法
 - ・受容
- Bottom center (evaluation methods):**
 - ◆ 身体機能評価
 - ◆ 行動評価
 - ◆ 心理評価
 - ◆ 包括的評価
- Top right (evaluation methods):**
 - ◆ 痛みの主観的評価
 - ◆ 痛みの生理学的評価
 - ◆ 身体機能評価

In the bottom right corner, there is a video feed of a female lecturer with dark hair, wearing a dark blue top, speaking against a black background.

厚生労働省科学研究
「痛み」に関する感覚と情動認知システムの神経基盤に関する研究

図表 1-15 eラーニング教材画面例（障がい者アスリート支援の実際）



2.3. 実証講座の実施と検証

2.3.1. 概要と目的

障がい者スポーツの指導と運営の実際を学習するスクーリング形式の実習カリキュラムを策定し、これと平成 27 年度事業で制作した e ラーニング教材による専門知識の自己学習で構成する実証講座を実施した。具体的には、障害者スポーツ支援に係る専門性の習得をめざす理学療法士・作業療法士を受講対象として、e ラーニング教材で自己学習をしようと共に、障害者によるスポーツ大会に運営指導者・支援者の立場で被験者として参加し、「実習カリキュラム」に沿った内容で支援の実践を学んでもらうこととした。

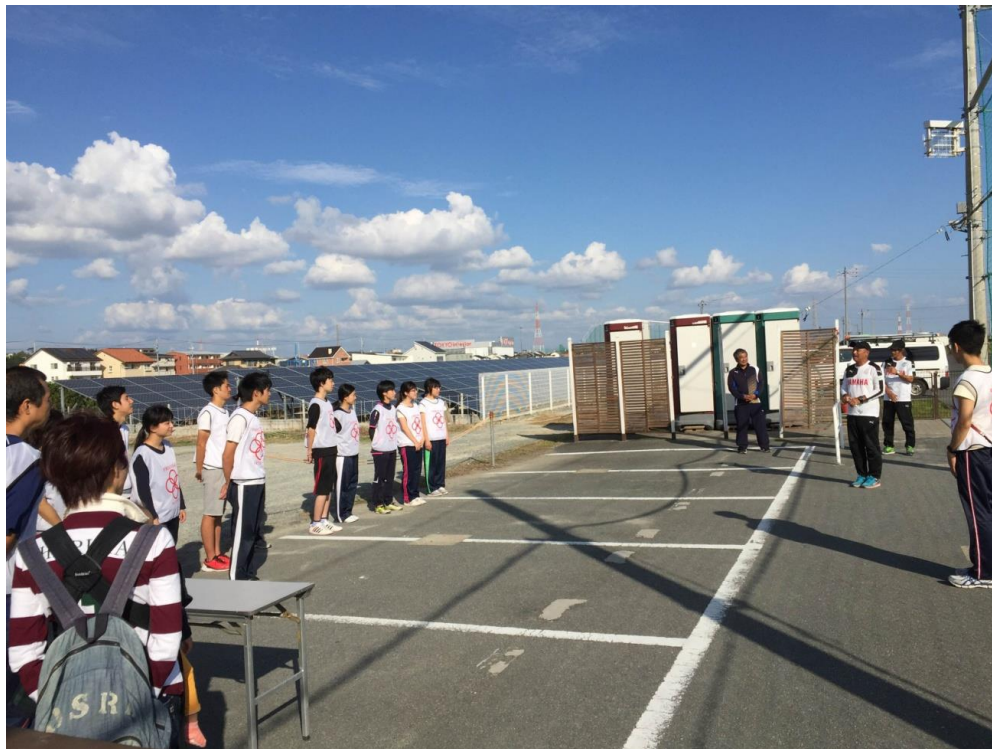
対象者は、実施委員会の構成機関である専門学校、大学の卒業生（理学療法士・作業療法士）を基本とし、各校の実施委員から卒業生への受講の呼びかけを行ってもらった。

2.3.2. 実施日程

実証講座は、平成 28 年 8 月から 12 月までの 5 カ月間に亘って実施した。まず 8 月から受講者への告知・募集活動を開始し、希望者に対して随時 e ラーニングのユーザー ID を発行した。また、「実習カリキュラム」については、10 月から 12 月の期間に、大阪、東京、

静岡、石川の各都府県で計 8 回実施した。

図表 1-16 実施の様子（10 月静岡）



図表 1-17 実施の様子（12 月大阪）

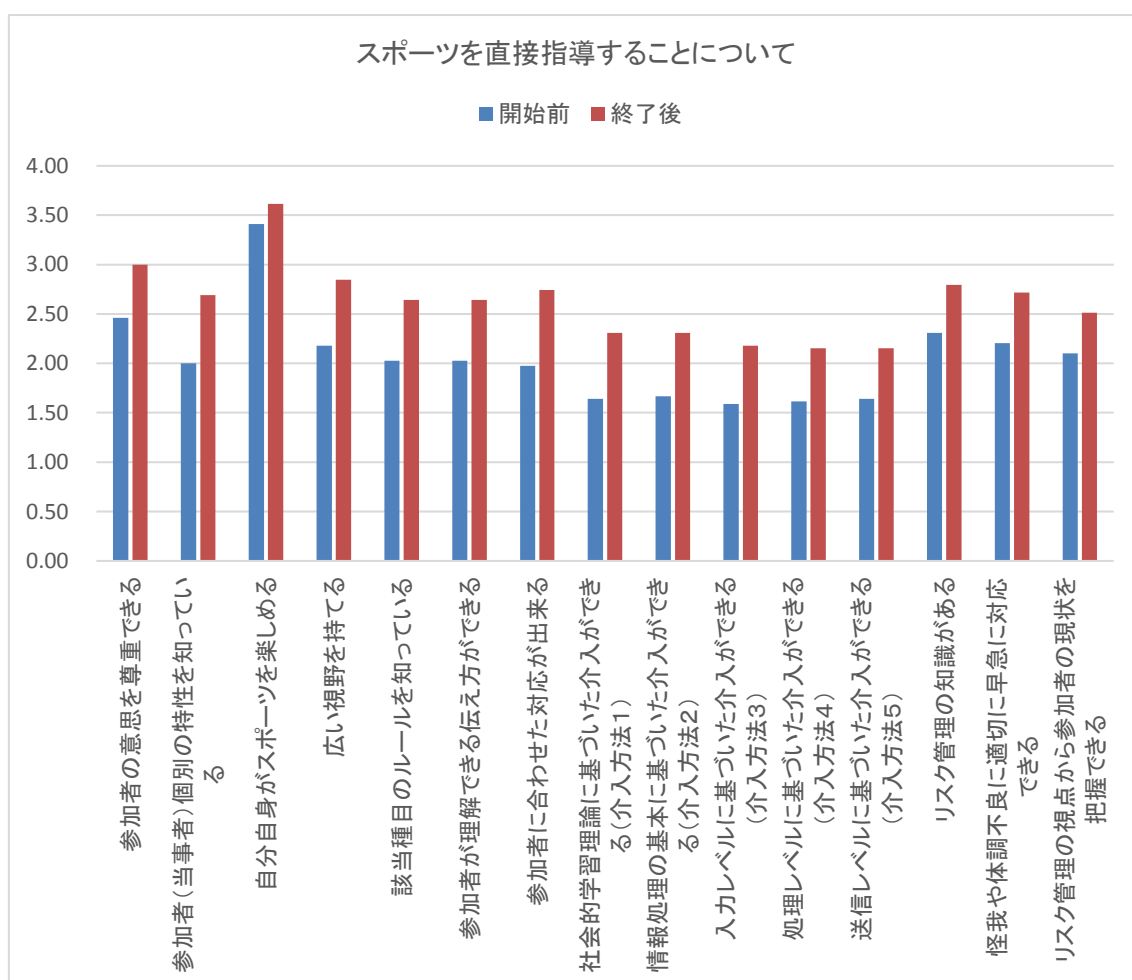


2.3.3. 検証

実証講座の実施結果の検証は、eラーニングの自己学習については利用ログ集計、及び学習の開始前と終了後に行った受講者自身の自己評価への分析により行った。また、「実習カリキュラム」は受講後アンケートの分析と事後ヒアリングに基づく実施報告の内容の精査により行った。

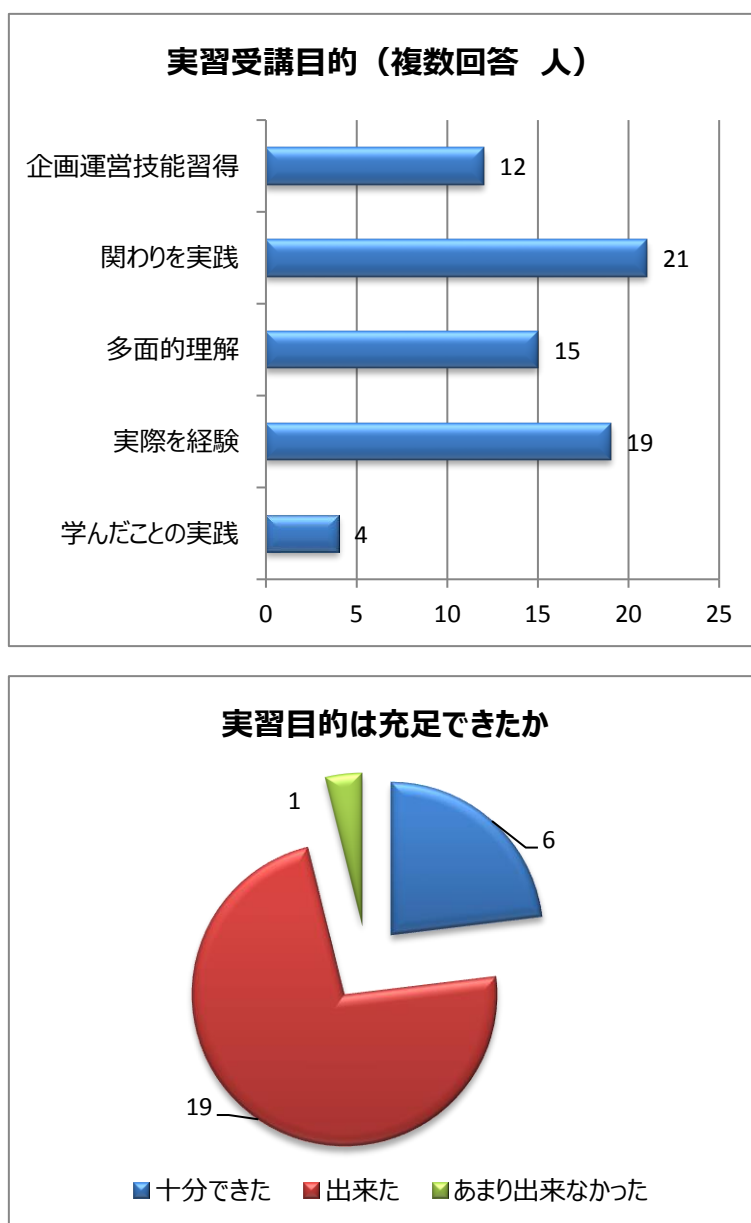
自己評価の分析からは、開始前と終了後で有意な能力の伸びがあり、実証講座の実施による教育効果を確認した。次に掲載するグラフは、受講者による自己評価の分析結果の一部である。ここでは、「スポーツを直接指導することについて」の自己評価を「1：自分一人では全くできない」から「5：人に指導できるほどできる、知っている」までの5段階で、学習の開始前と終了後で自己評価してもらった。その結果をみると、いずれの項目においても開始前よりも終了後のスコアが上昇しており、着実な学習成果が認められる。

図表 1-18 自己評価の分析（一部）



また、受講後アンケートや事後ヒアリングから、受講者の満足度が確かめられると共に、eラーニング教材や「実習カリキュラム」の内容に対する要望・学習ニーズ等を具体的につかむこともでき、今後の展開の検討に資する意見・要望等が集約できた。

図表 1-19 「実習カリキュラム」受講後アンケート（一部）



上のグラフは「実習カリキュラム」の受講者に対して受講後に実施したアンケートの結果である。ここでは受講の目的とその充足具合を問うているが、ほぼ全員が自分の受講目的を達成できたと回答している。

実証講座の実施内容、実施結果の分析等の詳細については、本報告書の「実証講座 実

施報告編」を参照されたい。

2.4. 海外二一ス調査

2.4.1. 実施手法

調査の対象国はカンボジアとし、現地の教育機関の教員 10 名及びサッカークラブのスタッフ 1 名、計 11 名に対してインタビュー調査を実施した。

当初は、日本における支援団体へのインタビュー調査、現地の障害者支援・教育・スポーツ活動関連団体へのインタビュー調査、現地の障害者支援・教育・スポーツ活動関連団体へのアンケート調査を構想していたが、短期間のうちに現地の実状を詳らかに把握する狙いから、調査対象を「現地の障害者支援・教育・スポーツ活動関連団体」関係者に絞り、調査手法も個別のインタビューに一本化することとした。

これにより、当初の国内 3 カ所・現地 3 カ所インタビュー、現地 3 カ所アンケートから、現地 11 カ所インタビューへと調査規模も変更となった。

現地へのインタビューは、インターネット電話（Skype）を利用して実施した。

2.4.2. 実施期間等

調査対象やインタビュー内容・設問項目などの検討を平成 28 年 11 月から 12 月の期間で行い、それに基づき、平成 29 年 1 月から 2 月上旬の期間にインタビューとその結果の取りまとめを実施した。

2.4.3. 成果（要約）

調査の対象を現地の教育関連団体関係者とし、情報収集の手法を個別のインタビューとしたことで、個々の事情の詳細をつかむことができた。その具体的な内容は本編の第 2 章にまとめられているが、調査により明らかとなった現地の現状・課題は、資源不足と情報不足の集約することができる。

資源不足とは、スポーツ実施のための道具や安価で利用できる場所といったリソースであり、ここにはスポーツ実施をサポートできる専門人材も含まれている。

情報不足とは、スポーツの重要性やその効用、方法などに関する理解の不足や誤認である。ここには、障害や障害児に対する理解や正しい情報の不足、欠落という現状もある。例えば、小・中学校の教員の多くが「障害児は危険だからスポーツはしない方がいい」と考えている。

このような現状の中、日本のリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士）が、現地においてスポーツを通じた研修や指導を行うことに対しては好感の回答が寄せられており、潜在的な需要が確実にあることを確認することができた。

2.5. コラボレーション支援環境の整備

本事業で制作した「障がい者スポーツ支援を学ぶeラーニング教材」は、受講者が個々に学ぶための自己学習ツールである。従って、その学習のプロセスにおいて、他の受講者と意見交換をしたり、講師や実習カリキュラムのコーチ・指導者らに質問をしたりすることはできない。つまり、教材を受け取って学ぶという一方向の流れであり、他者との双方向的な情報交換・交流のための環境とはなっていない。

本事業で取り組んでいるような実務者の学び直しは、一定以上の高い専門性があり、かつ知識レベルだけでなく実際に現場で適用する実践的なスキルや技術、あるいは応用力を培うためには、一方向的な自己学習には限界がある。他の受講者との意見交換や情報共有、講師や実習カリキュラムのコーチ・指導者、運営責任者などに対する質問や相談など、双方向的な情報の交換・交流が不可欠であり、実務経験を有し、かつ学ぶ動機・目的が明確で主体性の高い実務者（成人）の学びにおいては、このような学習環境が特に有効に機能するものと考えられる。

また、本事業で対象としている受講者（理学療法士・作業療法士）の居住地は大阪府、兵庫県といった関西圏だけでなく、高知県や静岡県、東京都、石川県と非常に広範囲に及んでいる。そのため、遠隔の受講者同士、講師やコーチ、運営責任者等を相互に結ぶためには、インターネット上の交流環境として広く定着しているSNS（Social Networking Service）を活用するのが得策である。

そこで本事業では、受講者、講師、コーチ、運営責任者、運営スタッフなどを利用者とするSNS環境を整備することとした。これにより、eラーニング教材での自己学習の成果、実習カリキュラムのスクーリング実習での学習の成果をさらに発展的・継続的に伸ばしていくことが狙いである。

コラボレーション支援環境は、フリーのSNSで企業や団体等において多くの採用・利用実績を有する「OpenPNE」で整備した。その理由は、フリーソフトであるため低コストで実現可能であること、標準的なSNSの機能を備えており、多くの利用者にとって馴染みがあり操作への抵抗感が少なく、かつSNSベースの情報共有・交換が容易にできることなどである。

コラボレーション支援環境での利用者間のやりとりは、コミュニティと呼ばれる仮想空間上で行われる。コミュニティは、講座やテーマなど、個々の目的に沿って利用者が自由

に設置することができ、特定の話題（トピック）や催し・行事（イベント）について情報共有・交換を行う。以下に、利用者個々に割り当てられるマイページとコミュニティの画面例を掲載する。コラボレーション支援環境の詳細については、本報告書の「eラーニング教材 制作報告編」を参照されたい。

図表 1-20 コラボレーション支援環境の画面例

The screenshot displays the Collaboration Support Environment interface, which is divided into two main sections: a user profile page and a community page.

User Profile Page (Top):

- Header:** Includes a navigation bar with links like "マイホーム" (My Home), "メンバー検索" (Member Search), "コミュニティ検索" (Community Search), "設定変更" (Change Settings), "友人を招待する" (Invite Friends), and "ログアウト" (Logout).
- Navigation:** A blue bar contains "ホーム" (Home), "マイフレンド" (My Friends), "プロフィール確認" (Check Profile), and "プロフィール編集" (Edit Profile).
- Information Section:**
 - Left Column:** A placeholder for a profile picture with the text "No Image". Below it, the user's name "初心者Y (0)" is displayed, along with links to "写真を編集する" (Edit Photo) and "プロフィール確認" (Check Profile).
 - Right Column:** A section titled "コミュニティ最新書き込み" (Latest Community Posts). It shows a post from "12月29日" (December 29th) with the text "書き込みのテストです(0) (平成27年度スポーツ大会&スクール)" and a link "もっと見る" (View More).
- Community List:** A section titled "コミュニティリスト" (Community List) showing three community cards: "障がい者スポーツSNS (6)", "平成27年度スポーツ大会&スクール (6)", and "交流の部屋 (6)".

Community Page (Bottom):

- Header:** Similar to the top page, with navigation links.
- Navigation:** A pink bar contains "コミュニティトップ" (Community Top), "トピックリスト" (Topic List), "イベントリスト" (Event List), "コミュニティに参加" (Join Community), and "コミュニティを退会" (Leave Community).
- Community Details:**
 - Left Column:** A large image of a community event with the caption "障がい者アスリート支援 (1)". Below it, a section titled "コミュニティメンバー" (Community Members) shows a list of members, including "大館保健医療大学" (Oodaira Health Medical University) and "管理者 (0)".
 - Right Column:** A table titled "コミュニティ" (Community) providing details about the "障がい者アスリート支援" (Disability Athlete Support) community.

コミュニティ名	障がい者アスリート支援
開設日	2017年1月20日
管理者	管理者
メンバー数	1
トピック公開範囲	全員に公開
トピック作成権限	コミュニティ参加者が作成可能
参加条件	誰でも参加可能
コミュニティ説明文	平成28年度に新たに「障がい者アスリート支援」というeラーニング教材を制作しました。この教材では、9種類の競技を取り上げ、その競技内容や特性を解説しています。さらに、各競技の障がい者アスリートを支援する理学療法士・作業療法士の方々へのインタビューを通して、アスリートとの関わりの実態についても説明しています。ここでは、障がい者アスリートの支援をテーマに、意見交換や情報の共有を図っていきたくと考えています。
コミュニティイベント	⇒ イベントを作成する
コミュニティトピック	⇒ トピックを作成する

e ラーニング教材 制作報告編

1. 概要

1.1. 内容

1.1.1. 平成 27 年度事業の成果

平成 27 年度に実施した「障害者スポーツ支援の専門性を備えた理学療法士・作業療法士育成のための学び直しプログラム開発・実施」事業（以下、平成 27 年度事業）において、障害者が行うスポーツを理学療法士・作業療法士が支援する上で必要となる専門的な知識や技術の習得を目的とするモデルカリキュラムの策定と e ラーニング教材の開発を行った。モデルカリキュラムは以下に示すように 6 つの科目で構成されている。

図表 1-1 科目構成

No	科目	コマ数	学習方法
①	障がい者スポーツの概要	10	e ラーニングによる自己学習
②	障がい者スポーツの指導と運営	10	e ラーニングによる自己学習
③	障がい者スポーツ指導と運営の実際	8	e ラーニングによる自己学習
④	障がい者スポーツ研究の実際	11	e ラーニングによる自己学習
⑤	障がい者スポーツに関連する法制度	5	e ラーニングによる自己学習
⑥	障がい者スポーツ指導と運営実習	—	集合教育・スクーリング実習

上記のうち①の「障がい者スポーツの概要」から⑤の「障がい者スポーツ指導と運営実習」が e ラーニングによる自己学習で、⑥の「障がい者スポーツ指導と運営実習」がスクーリング実習によりスポーツ指導の実際を体験的に学ぶ科目である。

これらの科目は、障害者が日常的な生活の中で行う健康増進や余暇の満喫のためのスポーツの実施をサポートするための専門的な知識・技術に関する内容で構成されている。以下に、各科目の内容（学習単位）を以下に示す。但し、⑥の「障がい者スポーツ指導と運営実習」については、平成 27 年度事業では科目の設定のみで、その内容の策定は本事業において行った。

図表 1-2 科目の内容（学習単位）

科目名・単位	コマ数
① 障がい者スポーツの概要	10
1 障がい者スポーツの捉え方 1) 障がい者の社会参加 <1 コマ>	

2) 障がい者のヘルスプロモーション <1 コマ> 2 障がい者スポーツの歴史的変遷 1) 障がい者スポーツの歴史 <1 コマ> 2) 障がい者スポーツの広がり <1 コマ> 3 障がい者スポーツの現状と課題 1) 障がい者スポーツの現状 <1 コマ> 2) 障がい者スポーツの課題 <1 コマ> 4 障がい者スポーツに関連する資格 1) 障がい者スポーツへのかかわり方 <1 コマ> 2) 障がい者スポーツの運営資格 <1 コマ> 3) 障がい者スポーツの指導者資格 <1 コマ> 4) 障がい者スポーツのサポート資格 <1 コマ>	
② 障がい者スポーツの指導と運営	10
1 障がい者スポーツの指導 1) リスク管理と応急処置 <1 コマ> 2) 介入の方法 ①社会的学習理論 <1 コマ> ②情報処理過程の基本 <1 コマ> ③入力レベルの介入<1 コマ> ④処理レベルの介入<1 コマ> ⑤送信レベルの介入<1 コマ> 2 障がい者スポーツの運営 1) 普及理論 <1 コマ> 2) 運営マネジメント ①人的ネットワークの構築 <1 コマ> ②資金（財源）のマネジメント <1 コマ> ③既存資源の活用方法 <1 コマ>	
③ 障がい者スポーツ指導と運営の実際	8
1 障がい者スポーツの指導の実際 1) 社会生活向上例 ①子供の健康的な成長を促すスポーツ <1 コマ> ②健康づくり・仲間作りのスポーツ <1 コマ>	

③社会人の就労を継続するスポーツ <1 コマ> 2 障がい者スポーツの運営の実際 1) 参加支援活動例 ①高齢者役割獲得 <1 コマ> ②販売業務の拡大 <1 コマ> ③就労支援活動 <1 コマ> 2) グローバル活動例 ①グローバル視点でスポーツを活用するプロセス <1 コマ> ②グローバル視点でスポーツを活用することの効果と課題 <1 コマ>	
④ 障がい者スポーツ研究の実際	11
1 障がい者スポーツ研究総論 1) 障がい者スポーツ研究の捉え方 <1 コマ> 2) 障がい者スポーツ研究の現状と課題 <1 コマ> 3) 障がい者スポーツ研究の進め方 <1 コマ> 2 障がい者スポーツの研究対象と方法 <1 コマ> 3 障がい者スポーツの研究例 1) 運動技能例 <2 コマ> 2) 健康増進例 <2 コマ> 3) 生活の質向上例 <1 コマ> 4) 社会参加例 <1 コマ> 5) 支援者への波及効果 <1 コマ>	
⑤ 障がい者スポーツに関連する法制度	5
1 障害者基本法 <1 コマ> 2 総合支援法 <1 コマ> 3 介護保険制度 <1 コマ> 4 障害者雇用促進法 <1 コマ> 5 スポーツ基本法 <1 コマ>	
⑥ 障がい者スポーツ指導と運営実習	—

1.1.2. 本事業の取り組み

本事業では、平成 27 年度事業の成果を活かしつつ、障がい者スポーツ支援における専門的な領域の拡大を目的に、科目「障がい者スポーツの指導と運営」及び「障がい者スポーツの指導と運営の実際」に新たな学習項目を追加することとした。具体的には、競技としてのスポーツを追求するアスリートを支援する上で必要となる専門的な知識・技術を扱う内容である。これにより、日常的な生活の中でスポーツを楽しむ場面に加えて、パラリンピックに代表されるような競技者としてスポーツに挑む場面をも支援できる専門性の習得を狙いとしている。

さらに、平成 27 年度事業では科目の設定に留まっていたスクーリング実習の科目「障がい者スポーツ指導と運営実習」のカリキュラム策定も行った。

科目「障がい者スポーツの指導と運営」には、学習内容として「障がい者スポーツのパフォーマンス向上指導」(15 コマ)を追加し、科目「障がい者スポーツの指導と運営の実際」には「障がい者アスリート支援の実際」(10 コマ)を追加した。これによって、「障がい者スポーツの指導と運営」のコマ数は 10 コマから 25 コマに、「障がい者スポーツの指導と運営の実際」は 8 コマから 18 コマに増えている。以下に、これらの内容構成を一覧で示す(本事業で追加した学習内容にはアンダーラインを施している)。

図表 1-3 本事業で追加した学習内容

科目名・単元	コマ数
② 障がい者スポーツの指導と運営	25
1 障がい者スポーツの指導 1) リスク管理と応急処置 <1 コマ> 2) 介入の方法 ①社会的学習理論 <1 コマ> ②情報処理過程の基本 <1 コマ> ③入力レベルの介入<1 コマ> ④処理レベルの介入<1 コマ> ⑤送信レベルの介入<1 コマ> 2 障がい者スポーツの運営 1) 普及理論 <1 コマ> 2) 運営マネジメント ①人的ネットワークの構築 <1 コマ> ②資金(財源)のマネジメント <1 コマ> ③既存資源の活用方法 <1 コマ>	

<u>3 障がい者スポーツのパフォーマンス向上指導</u> <u>1) ウォーミングアップ<3 コマ></u> <u>2) 疼痛ケア<4 コマ></u> <u>3) テーピング<5 コマ></u> <u>4) コンディショニング<3 コマ></u>	
③ 障がい者スポーツ指導と運営の実際	18
1 障がい者スポーツの指導の実際 1) 社会生活向上例 ①子供の健康的な成長を促すスポーツ <1 コマ> ②健康づくり・仲間作りのスポーツ <1 コマ> ③社会人の就労を継続するスポーツ <1 コマ> 2 障がい者スポーツの運営の実際 1) 参加支援活動例 ①高齢者役割獲得 <1 コマ> ②販売業務の拡大 <1 コマ> ③就労支援活動 <1 コマ> 2) グローバル活動例 ①グローバル視点でスポーツを活用するプロセス <1 コマ> ②グローバル視点でスポーツを活用することの効果と課題<1 コマ> 3 障がい者アスリート支援の実際 <u>1) 障害者アスリート研究<1 コマ></u> <u>2) ソーシャルフットボール<1 コマ></u> <u>3) 車椅子バスケットボール<1 コマ></u> <u>4) アンプティサッカー<1 コマ></u> <u>5) 電動車椅子サッカー<1 コマ></u> <u>6) スペシャルオリンピックスユニファイドスポーツ<1 コマ></u> <u>7) スペシャルオリンピックス MATP<1 コマ></u> <u>8) デフバレーボール<1 コマ></u> <u>9) ボッチャ<1 コマ></u> <u>10) チェアスキー<1 コマ></u>	

1.2. 目的

●多忙な実務者に対して学びやすい環境・学習機会の提供

本事業が対象者として想定しているのは、平成 27 年度事業と同じく、実務に従事している理学療法士・作業療法士（実務者）である。多くの場合、多忙な実務者にとって、日々の業務の合間に学び直しの時間を作ることは容易ではないため、学び直しプログラムを提供する側は、学びの利便性について十分に考慮する必要がある。

通学の必要がなく、自宅や勤務先などで都合のいい時間に繰り返し学習することが可能な e ラーニングは、このような多忙な実務者に使い勝手の優れた学習機会を提供するしくみである。これまでの数多くの事例から、教室での講義と同等の学習効果が得られることも確かめられている。

本事業では、このような e ラーニングの利点や教育効果を活かすことによって、多忙な実務者でも学びやすい学習の機会を提供することを目的としている。同時に、自己学習環境を整備することで、通学（スクーリング）の質向上や充実化を図ることも狙いである。

●日常生活での健康増進・余暇の楽しみとしてのスポーツから競技としてのスポーツまで

平成 27 年度事業で取り組んだ e ラーニング教材の内容は、障がいのある方々が日常生活の中で健康の増進や余暇を楽しく過ごすことなどを目的に実施するスポーツをサポートする上で必要となる専門的な知識・技術で構成されている。今年度の事業では、これに競技としてスポーツに取り組むアスリートを支援するための専門知識・技術を学ぶ内容を新たに追加している。これにより、日常生活でのスポーツから競技としてのスポーツまで支援できる領域・範囲を拡大することが狙いである。具体的には、「障がい者スポーツのパフォーマンス向上指導」では、アスリートのパフォーマンス向上を支援する上で不可欠となるウォーミングアップや疼痛ケア、コンディショニングといった内容が取り上げられている。また、「障がい者アスリート支援の実際」では、ソーシャルフットボールや車椅子バスケットボールなど、各競技の実際に係る知識や各競技のアスリート支援に従事する理学療法士・作業療法士の関わりについて学ぶ内容となっている。

2. モデルカリキュラム

本章では、eラーニング教材のベースとなるモデルカリキュラムについて報告する。カリキュラムの全体像を示す狙いから、ここでは平成27年度事業で策定した内容も含めて掲載する。

2.1. 科目「障がい者スポーツの概要」

図表 2-1 障がい者スポーツの概要

科目名	障がい者スポーツの概要
時間数	標準 4～5 時間
コマ数	10 コマ
概要	本科目では、最初にスポーツの目的の変化や我が国におけるヘルスプロモーションの取り組みについて解説する。 歴史では、国際的な障がい者スポーツ、我が国での障がい者スポーツの取り組みを、障がい者スポーツを取り巻く環境についても解説し、障がい者スポーツを支援状況と現状の課題について学ぶ。また、障がい者スポーツへの4つのかわり方も解説する。 最後に、理学療法士及び作業療法士が取得可能な障がい者スポーツに関連する資格を紹介する。
学習目標	● 障がい者スポーツの捉え方について説明できる。 ● 障がい者スポーツの歴史的変遷について説明できる。 ● 障がい者スポーツの現状と課題について説明できる。 ● 様々な障がい者スポーツ関連資格について説明できる。
内容	1 障がい者スポーツの捉え方 <2 コマ> 1) 障がい者の社会参加 <1 コマ> ・スポーツの広がり と障がい者スポーツの捉え方 2) 障がい者のヘルスプロモーション <1 コマ> ・ヘルスポロモーションと日本での取り組み 2 障がい者スポーツの歴史的変遷 <2 コマ> 1) 障がい者スポーツの歴史 <1 コマ> ・障がい者スポーツの原点から現在まで 2) 障がい者スポーツの広がり <1 コマ> ・我が国における障がい者スポーツの支援団体の歴史

	・障がい者スポーツの今後
3	障がい者スポーツの現状と課題 <2 コマ> 1) 障がい者スポーツの現状 <1 コマ> ・我が国における障がい者スポーツの取り組み状況 2) 障がい者スポーツの課題 <1 コマ> ・障がいを持つ方々の支援者の立場からの障がい者スポーツの取り組み状況
4	障がい者スポーツに関連する資格 <4 コマ> 1) 障がい者スポーツへのかかわり方 <1 コマ> ・障がい者スポーツへのかかわり方について 2) 障がい者スポーツの運営資格 <1 コマ> ・障がい者スポーツの運営をするための資格 3) 障がい者スポーツの指導者資格 <1 コマ> ・障がい者スポーツを指導するための資格 4) 障がい者スポーツのサポート資格 <1 コマ> ・障がい者スポーツをサポートするための資格

2.2. 科目「障がい者スポーツの指導と運営」

図表 2-2 障がい者スポーツの指導と運営

科目名	障がい者スポーツの指導と運営
時間数	標準 10～12.5 時間
コマ数	25 コマ
概要	本科目では、障がい者スポーツにおける「するスポーツ」を中心とした指導する上で必要なリスク管理と応急処置について最初に解説し、続いて「するスポーツ」「見るスポーツ」も含めた幅広い障がい児・者へ介入する方法について解説する。 次に障がい者スポーツにおける「支えるスポーツ」「創るスポーツ」を中心とした運営する上で役立つイノベーション普及理論について解説し、運営マネジメントに必要な人的ネットワークの構築や資金（財源）のマネジメント、既存資源の活用方法について解説する。 最後に、アスリートを支援する上で必要となる専門知識・技術として、パフォーマンス向上のための指導方法について詳しい講義を行う。

学習目標	● 障がい者スポーツ指導におけるリスク管理と応急処置について説明できる。 ● 障がい者スポーツ指導における介入方法について説明できる。 ● イノベーション普及理論について説明できる。 ● 障がい者スポーツの運営マネジメントについて説明できる。 ● 障がい者スポーツのパフォーマンス向上のための指導方法について説明できる。
内容	1 障がい者スポーツの指導 < 6 コマ> 1) リスク管理と応急処置 <1 コマ> ・予想されるリスク ・脱水症に対するリスク管理と応急処置 ・外傷に対するリスク管理と応急処置 ・けいれん、発作に対するリスク管理と応急処置 ・心肺停止に対するリスク管理と応急処置 2) 介入の方法 < 5 コマ> ①社会的学習理論 <1 コマ> ・行動形成とは ・強化とは ・モデリングとは ②情報処理過程の基本 <1 コマ> ・入力、処理、出力という捉え方 ③入力レベルの介入<1 コマ> ・感覚、注意機能への介入 ④処理レベルの介入<1 コマ> ・記憶機能への介入 ⑤送信レベルの介入<1 コマ> ・筋活動、運動、動作、行動という捉え方、介入方法 2 障がい者スポーツの運営 < 4 コマ> 1) 普及理論 <1 コマ> ・イノベーションとは ・コミュニケーションチャンネルとは ・時間とは ・社会システムとは 2) 運営マネジメント <3 コマ> ①人的ネットワークの構築 <1 コマ>

	・スポーツクラブの人的資源とその役割 ・人的ネットワークの構築の方法と活動の拡大, ・発展に向けた進め方 ・コミュニケーションの取り方 ②資金（財源）のマネジメント <1 コマ> ・経営戦略と戦術について ・PDCA サイクルで予算管理の方法 ・予算管理と資金（財源）の確保方法 ③既存資源の活用方法 <1 コマ> ・既存の資源であるモノ，情報，政策・制度・サービス ・活動拠点となるモノの資源の確保と管理運営 ・既存資源の活用方法 <u>3 障がい者スポーツのパフォーマンス向上指導<15 コマ></u> <u>1) ウォーミングアップ<3 コマ></u> ①ウォーミングアップ①<1 コマ> ・ウォーミングアップとは？ ・インディビジュアルプレパレーション ・チームウォーミングアップ ②ウォーミングアップ②<1 コマ> ・ブレインジム ③ウォーミングアップ③<1 コマ> ・ブレインジムエクササイズ <u>2) 疼痛緩和ケア<4 コマ></u> ①疼痛緩和ケア①<1 コマ> ・痛みとは？ ・痛みの分類 ・鎮痛メカニズム ②疼痛緩和ケア②<1 コマ> ・痛みの現状 ・慢性痛とは？ ・痛みの捉え方 ③疼痛緩和ケア③<1 コマ> ・痛みの評価 ・痛みの治療 ④疼痛緩和ケア④<1 コマ>
--	---

	・運動療法 ・認知行動療法 ・徒手療法 ・温熱・寒冷療法 ・食事療法 <u>3) テーピング<5 コマ></u> ①スポーツテーピング<1 コマ> ・スポーツ外傷とスポーツ障害 ・スポーツテーピングの目的・効果 ・スポーツテーピングの基本テクニック ②キネシオテーピングとその効果<1 コマ> ・国際競技会で使用されている ・キネシオテーピングが与える影響 ・キネシオテーピングの4つの効果 ③キネシオテーピング法<1 コマ> ・キネシオテーピングの使用について ・キネシオテーピングの流れ ・キネシオテーピングの5つのバリエーション ④キネシオテーピング法 スポーツ別テーピング<1 コマ> ・キネシオテーピングの特徴 ・野球のスポーツ障害とテーピング ・サッカーのスポーツ障害とテーピング ・バスケットボールのスポーツ障害とテーピング ・テニスのスポーツ障害とテーピング ・陸上競技のスポーツ障害とテーピング ・バレーボールのスポーツ障害とテーピング ⑤キネシオテーピングの資格体系<1 コマ> ・キネシオテーピングの資格体系 ・キネシオテーピングの講座体系1 ・キネシオテーピングの講座体系2 ・キネシオテーピングの講座体系3 <u>4) コンディショニング<3 コマ></u> ①パフォーマンスアップの3つの方向性 J A R T Aの方法<1 コマ> ・パフォーマンスの構造 ・第1の方向性 収縮・弛緩の幅の増大
--	---

	・第2の方向性 並立能力 ・第3の方向性 骨の力を最大限生かした身体操作 ・T-レフストレッチ ②怪我防止の方法論 JART Aの方法<1コマ> ・怪我の発生原因 ・怪我を防ぐ考え方 ・インナースクワットとその効果 ・インナースクワット ③パフォーマンスアップの方法論 JART Aの方法<1コマ> ・トレーニング内容を決めるときの約束事 ・キーマッスルを機能させる条件 ・スピードアップの方法論 ・上肢のパワーアップの方法論 ・立甲
--	--

※アンダーラインが施されている学習単元が今年度事業で策定したカリキュラム

2.3. 科目「障がい者スポーツ指導と運営の実際」

図表 2-3 障がい者スポーツ指導と運営の実際

科目名	障がい者スポーツ指導と運営の実際
時間数	標準 7～8 時間
コマ数	18 コマ
概要	本科目では、理学療法士及び作業療法士が障がい者スポーツへ介入している実践例（NPO 法人障がい者スポーツ Friendly action）をいくつか紹介する。 最初は、障がい者スポーツにおける「するスポーツ」を中心とした社会参加向上例である。続いて「見るスポーツ」「支えるスポーツ」を中心とした参加支援実践例である。いずれも「創るスポーツ」の紹介ともなっている。 最後に、障害の有無、種別、程度に関係なく、本来のスポーツの魅力である競技性を重視したアスリート支援の現場で活躍する理学療法士・作業療法士を紹介する。
学習目標	● 障がい者スポーツ指導における様々な活用例について説明できる。 ● 障がい者スポーツ運営における様々な活用例について説明できる。

	● 競技性を重視したアスリート支援の現場で活躍する理学療法士・作業療法士の事例について説明できる。
内容	1 障がい者スポーツの指導の実際 <3 コマ> 1) 社会生活向上例 <3 コマ> ①子供の健康的な成長を促すスポーツ <1 コマ> ・ 児童における運動の大切さ ・ 障害児の運動機能とスポーツニーズ ・ 児童デイサービスでの実践例 ②健康づくり・仲間作りのスポーツ <1 コマ> ・ 障害者におけるスポーツへの参加状況 ・ 障害者スポーツイベントの実証例 ・ 知的障害者福祉施設での実践例 ③社会人の就労を継続するスポーツ <1 コマ> ・ 知的障害者の健康状態 ・ 障害者雇用の実例 ・ 特例子会社従業員を対象とした障害者スポーツイベントの実践例 2 障がい者スポーツの運営の実際 <5 コマ> 1) 参加支援活動例 <3 コマ> ①高齢者役割獲得 <1 コマ> ・ 介護予防の理念 ・ 新オレンジプランについて ・ 実践例；つながりプロジェクトの紹介 ②販売業務の拡大 <1 コマ> ・ 福祉的就労の重要性、課題 ・ 実践例；あしすとプロジェクト ③就労支援活動 <1 コマ> ・ 障がい者スポーツの就労支援への活用方法 ・ 実践例；ピアジョブプロジェクト 2) グローバル活動例 <2 コマ> ①グローバル視点でスポーツを活用するプロセス<1 コマ> ・ 国際交流におけるスポーツの意義や位置づけとそのプロセス；準備，交流の実際，振り返り，および基本的な考え方 ・ 準備過程；交流相手国との同時進行，十分な情報交換 ②グローバル視点でスポーツを活用することの効果と課題 <1 コマ>

	・スポーツ基本法の基本理念を再確認と国際交流の意義 ・カンボジア王国での実践例 ・スポーツを通じた国際交流における効果と課題 <u>3 障がい者アスリート支援の実際<10 コマ></u> <u>1) 障がい者スポーツ研究<1 コマ></u> ・笹川スポーツ財団で活躍する作業療法士 <u>2) ソーシャルフットボール<1 コマ></u> ・NPO 法人日本ソーシャルフットボール協会理事として活躍する作業療法士 <u>3) 車椅子バスケットボール<1 コマ></u> ・国際車椅子バスケットボール連盟国際クラシファイヤーとして活躍する作業療法士 <u>4) アンプティサッカー<1 コマ></u> ・関西セッチェストレーラススタッフとして活躍する作業療法士 <u>5) 電動車椅子サッカー<1 コマ></u> ・電動車椅子サッカー日本代表監督として活躍する作業療法士 <u>6) スペシャルオリンピックスユニファイドスポーツ<1 コマ></u> ・ユニファイドサッカーコーチとして活躍する作業療法士 <u>7) スペシャルオリンピックス MATP<1 コマ></u> ・スペシャルオリンピックスにおけるMATPのコーチとして活躍する理学療法士 <u>8) デフバレーボール<1 コマ></u> ・デフビーチバレーボール日本代表トレーナーとして活躍する理学療法士 <u>9) ボッチャ<1 コマ></u> ・ボッチャ協会 医科学・コンディショニング部でボッチャ普及および日本代表をサポートしている理学療法士 <u>10) チェアスキー<1 コマ></u> ・日本チェアスキー協会公認クラブ 兵庫県チェアスキー協会にてチェアスキーの普及活動を行っている理学療法士
--	--

※アンダーラインが施されている学習単元が今年度事業で策定したカリキュラム

2.4. 科目「障がい者スポーツ研究の実際」

図表 2-4 障がい者スポーツ研究の実際

科目名	障がい者スポーツ研究の実際
時間数	標準 4～4.5 時間
コマ数	9 コマ
概要	本科目では、障がい者スポーツ研究の対象者の障害特性を理解しながら、研究命題を検証できる調査方法の選択や研究デザインの構築の必要性を解説する。研究の進め方においては、まず素朴な疑問を研究命題という形につくり直すことから始まり、研究の生命線である研究計画書の作成の仕方について解説する。続いて、障がい者スポーツ研究の対象はアスリート関連にとどまるのではなく、健康や余暇支援など幅広い層が対象になり、効果的な研究をするためには、良質なデザインを構築する必要があることを解説する。最後に障がい者スポーツ研究の実践例をいくつか紹介する。
学習目標	● 障がい者スポーツ研究の捉え方について説明できる。 ● 障がい者スポーツ研究の進め方について説明できる。 ● 障がい者スポーツ研究の対象と方法について説明できる。 ● 障がい者スポーツ研究の様々な実践例について説明できる。
内容	1 障がい者スポーツ研究総論 <3 コマ> 1) 障がい者スポーツ研究の捉え方 <1 コマ> ・ 障がい者スポーツを対象とした研究 2) 障がい者スポーツ研究の現状と課題 <1 コマ> ・ 文献レビューによる課題 ・ アスリートを対象とした研究 ・ 重度障がい者を対象とした研究 3) 障がい者スポーツ研究の進め方 <1 コマ> ・ 素朴な疑問から研究命題へ ・ 研究計画書の作成 ・ 研究者のモラル 2 障がい者スポーツの研究対象と方法 <1 コマ> ・ アスリート支援から健康や余暇支援まで ・ 良質なデザインの構築 3 障がい者スポーツの研究例 <5 コマ>

	1) 運動技能例 <1 コマ> ・知的障がい者運動機能研究の実践例 2) 健康増進例 <1 コマ> ・知的障がい者健康増進プロジェクト研究の実践例 3) 生活の質向上例 <1 コマ> ・QOL 評価の紹介と留意点 4) 社会参加例 <1 コマ> ・スポーツ参加の有無と社会関係の促進 ・スポーツの経験と社会参加の促進 5) 支援者への波及効果 <1 コマ> ・若手専門職職員を対象とした障がい者スポーツ研究の実践例
--	---

2.5. 科目「障がい者スポーツに関連する法制度」

図表 2-5 障がい者スポーツに関連する法制度

科目名	障がい者スポーツに関連する法制度
時間数	標準 4～5 時間
コマ数	10 コマ
概要	本科目では、障害者スポーツに関連する法制度で理学療法士及び作業療法士が把握してほしい必要最低限の内容を解説する。障害者基本法、障害者総合支援法、介護保険制度、障害者雇用促進法、スポーツ基本法である。
学習目標	●障害者基本法について説明できる。 ●障害者総合支援法について説明できる。 ●介護保険制度について説明できる。 ●障害者雇用促進法について説明できる ●スポーツ基本法について説明できる。
内容	1 障害者基本法 <1 コマ> ・枠組み、目的、言葉の定義について ・基本理念について ・変遷について ・障害者権利条約について ・障害の捉え方について ・法律の目的・構成・定義について ・差別の禁止や合理的配慮について

	2 総合支援法 <1 コマ> ・ 枠組み、目的、言葉の定義について ・ 基本理念について ・ 変遷について ・ 障がい者スポーツとの関連について 3 介護保険制度 <1 コマ> ・ 高齢者支援施策の流れ ・ 介護保険制度の概要 4 障害者雇用促進法 <1 コマ> ・ 枠組みについて ・ 基本理念について ・ 法定雇用率制度について ・ 職業リハビリテーションの制度について ・ 合理的配慮について ・ 全国障害者技能競技会の紹介と働くこととスポーツを楽しむことの位置づけ 5 スポーツ基本法 <1 コマ> ・ 我が国のスポーツの取り組み ・ 今後の方針について
--	---

3. 基本仕様

3.1. 学習環境

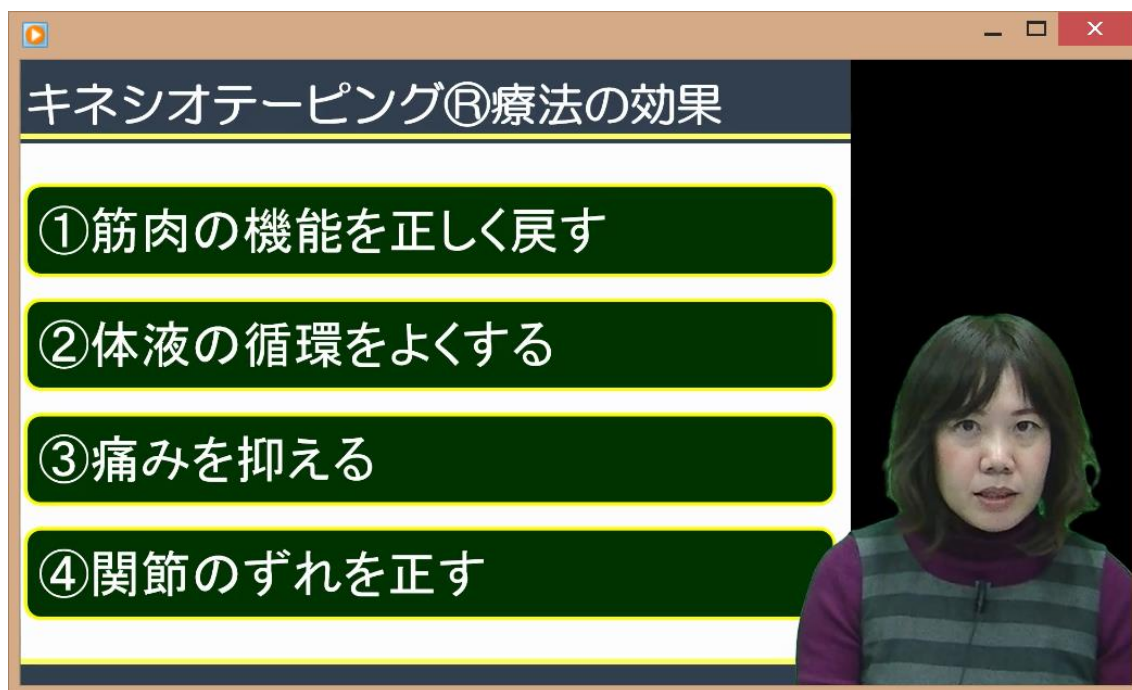
eラーニング教材はインターネット上の専用サーバに蓄積・管理され、受講者はインターネット接続されたパソコン、タブレット、スマートフォンからアクセスし、学習を進める。これらパソコンなどの学習者の利用端末に特別なプラグイン（機能を追加するためのソフトウェア）は不要で、標準的なソフトウェア構成で利用が可能な仕様となっている。

受講者に対しては、個別にユーザーIDとパスワードを発行し、受講者はこれを所定のURLからサーバにアクセスしてログイン手続きを実行する。

3.2. 画面仕様

以下にeラーニング教材の画面構成例を掲載する。

図表 3-1 eラーニング教材の画面例



※科目「障がい者スポーツの指導と運営」の「3 障がい者スポーツのパフォーマンス向上指導 テーピング」の画面

画面の手前に講義を担当する講師、その背景には板書に相当する説明資料（パワーポイントのスライド）が示される。講義の進みと説明資料は連動しており、講義の内容に合わ

マウスカーソル（マウスポインタ）を画面上に移動させると、画面の下部に「再生」「停止」「一時停止」「巻き戻し」「早送り」「音量調整」などのメニューが表示され、これらを実行することで、受講者は繰り返し同じ部分を視聴したり、すでに学び終えた・知っている箇所を省いて先に進んだりすることもできる。

e ラーニング教材の制作にあたり整備したハードウェア・ソフトウェア環境を以下に示す。

講義映像と説明資料の合成では、フリー（無償）の画像収録ソフトである OBS（Open Broadcast Software）を用いている。

Diagram illustrating the equipment setup for a live broadcast (Green Room):

- Top Row:**
 - (イ) エアマウス (Air Mouse)
 - 講師 (Lecturer) - Central figure
 - (ウ) Bluetooth イヤホン (Bluetooth Headphones)
 - ピンマイク (Pin Microphone)
- Middle Row:**
 - (エ) サブモニター (Sub Monitor)
 - (オ) ノートパソコン (資料・合成用) (Laptop for materials/synthesis)
- Bottom Row:**
 - (カ), (キ) ビデオカメラ (Video Camera)
 - (ク) キャプチャーボード (Capture Board)

Connections (solid lines):

- エアマウス (イ) connects to ノートパソコン (オ).
- Bluetooth イヤホン (ウ) connects to ノートパソコン (オ).
- ピンマイク connects to ノートパソコン (オ).
- サブモニター (エ) connects to ノートパソコン (オ).
- ノートパソコン (オ) connects to ビデオカメラ (カ), (キ).
- ノートパソコン (オ) connects to キャプチャーボード (ク).

Connections (dashed lines):

- エアマウス (イ) connects to ノートパソコン (オ) via a dashed line.
- Bluetooth イヤホン (ウ) connects to ノートパソコン (オ) via a dashed line.
- ピンマイク connects to ノートパソコン (オ) via a dashed line.

【ハードウェア構成】

1 操作・収録・編集

- (ア) ノートパソコン
- (イ) エアマウス (レシーバー付)
- (ウ) Bluetooth イヤホン (USB ケーブル付)
- (エ) サブモニター
- (オ) D-sub ケーブル

2 映像入力

- (カ) ビデオカメラ
- (キ) 三脚
- (ク) キャプチャーボード
- (ケ) HDMI ケーブル
- (コ) USB3.0 ケーブル

3 音声入力

- (サ) ピンマイク
- (シ) マイク延長コード
- (ス) オーディオボックス

4 背景

- (セ) グリーンバック
- (ソ) 背景布用スタンド

【ソフトウェア】

OBS (Open Broadcaster Software)

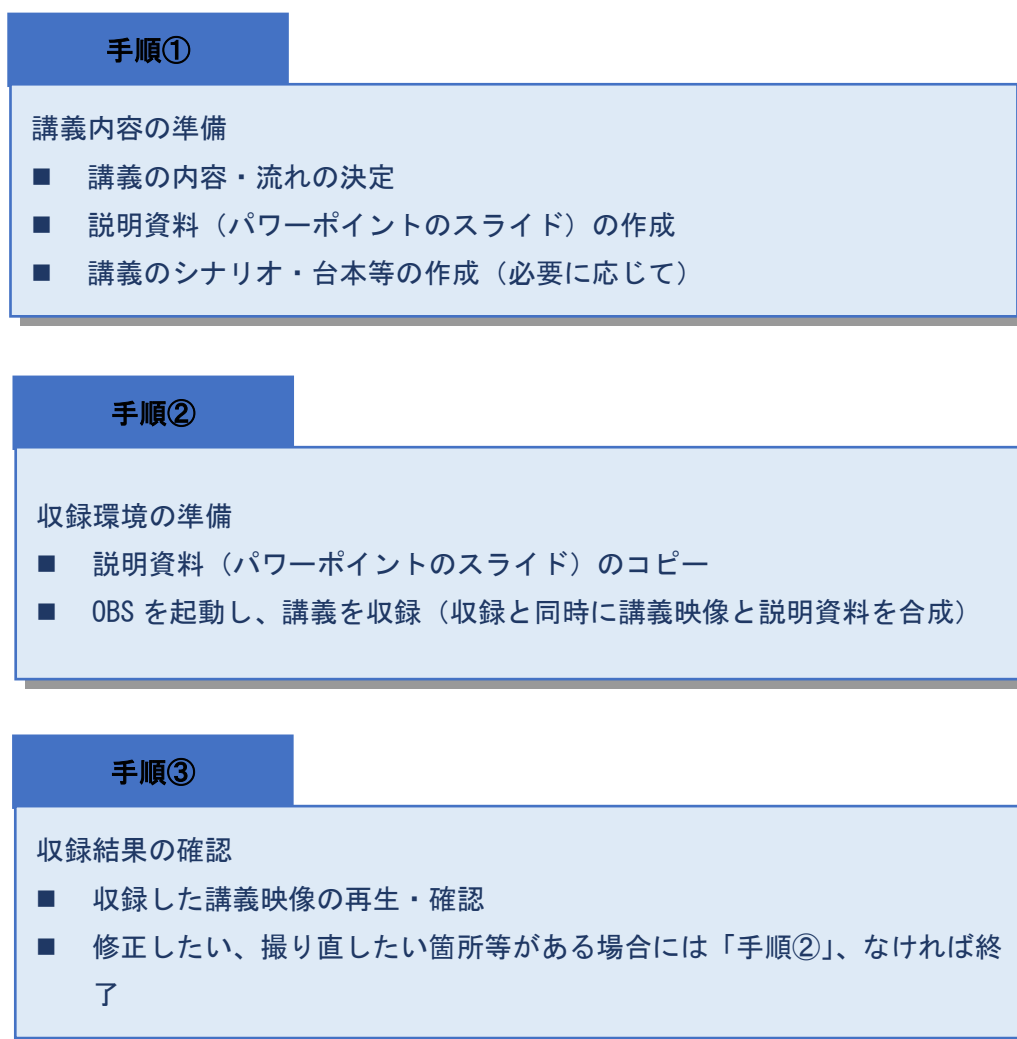
※フリーの動画収録ソフト OBS については、以下の Web サイトを参照されたい。

URL <https://obsproject.com/>

3.4. 制作手順

上記の制作環境で行う e ラーニング教材の制作の手順・流れは以下の通りである。

図表 3-3 制作の手順



手順①として、講義委内容の検討（授業設計）を行い、使用する説明資料（パワーポイントのスライド）を作成する。また、必要に応じて講義のシナリオ・台本を作成する。

次の手順②では、説明資料（パワーポイントのスライド）を収録用のパソコンにコピーした後、OBS を起動し、ビデオカメラに向かって講義を行う。その際、講義の流れに沿って説明資料のスライドも操作する。このとき、講義映像と説明資料の合成が同時に処理されている。

講義が一通り終了したら収録を止めると、説明資料と講義映像が合成された動画ファイ

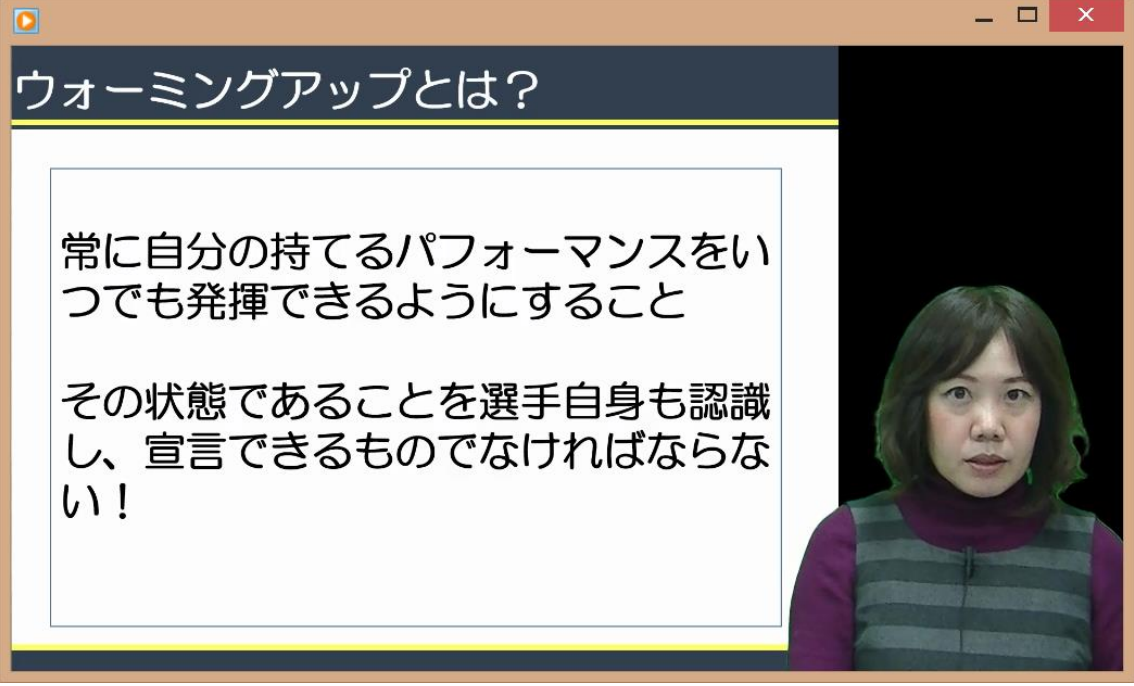
ルが収録用のパソコンに生成される。これを再生・確認し、修正したい箇所や撮り直したい部分がある場合には、手順②からやり直す。なければ、これで収録が完了となる。

なお、講義の部分的な撮り直しはできないので、修正したい・撮り直したい箇所等がある場合には、講義の最初から最後までを撮り直なければならない。

4. eラーニング教材

4.1. 障がい者スポーツのパフォーマンス向上指導

図表 4-1 「ウォーミングアップ①」

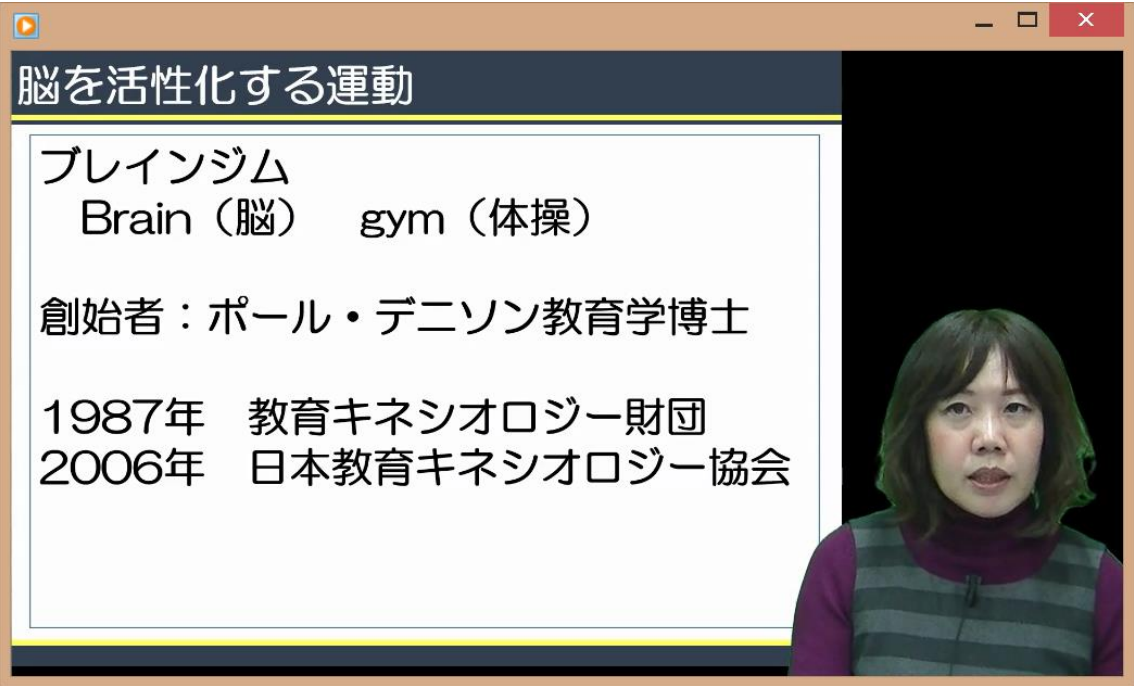


ウォーミングアップとは？

常に自分の持てるパフォーマンスをいつでも発揮できるようにすること

その状態であることを選手自身も認識し、宣言できるものでなければならない！

図表 4-2 「ウォーミングアップ②」



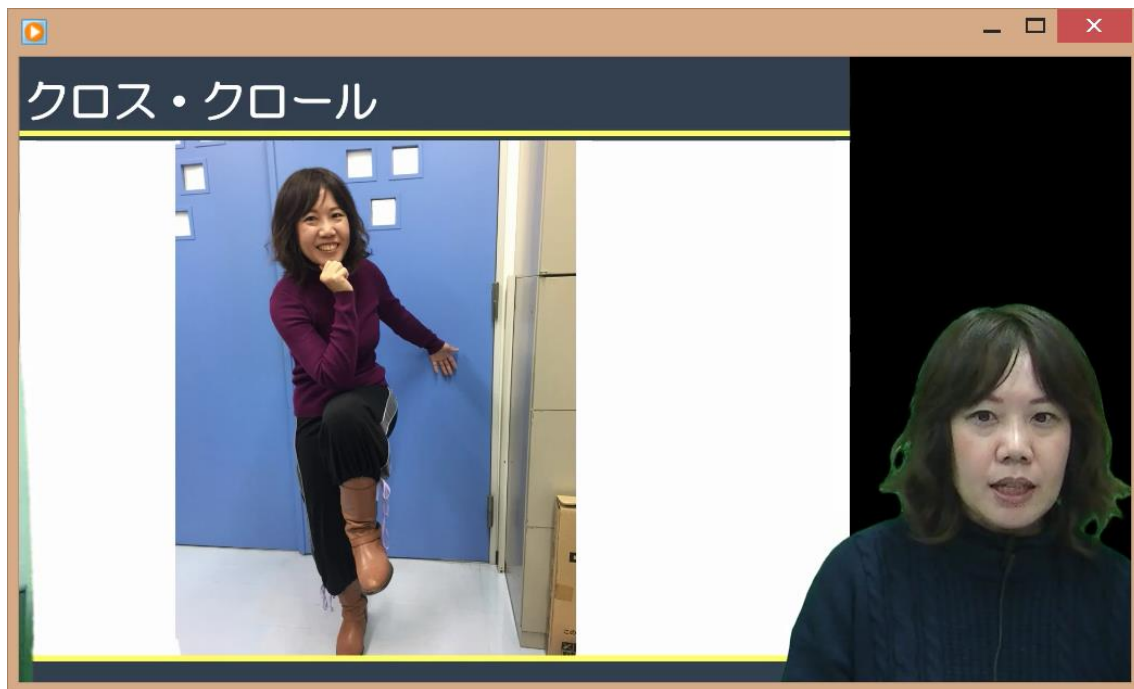
脳を活性化する運動

ブレインジム
Brain（脳） gym（体操）

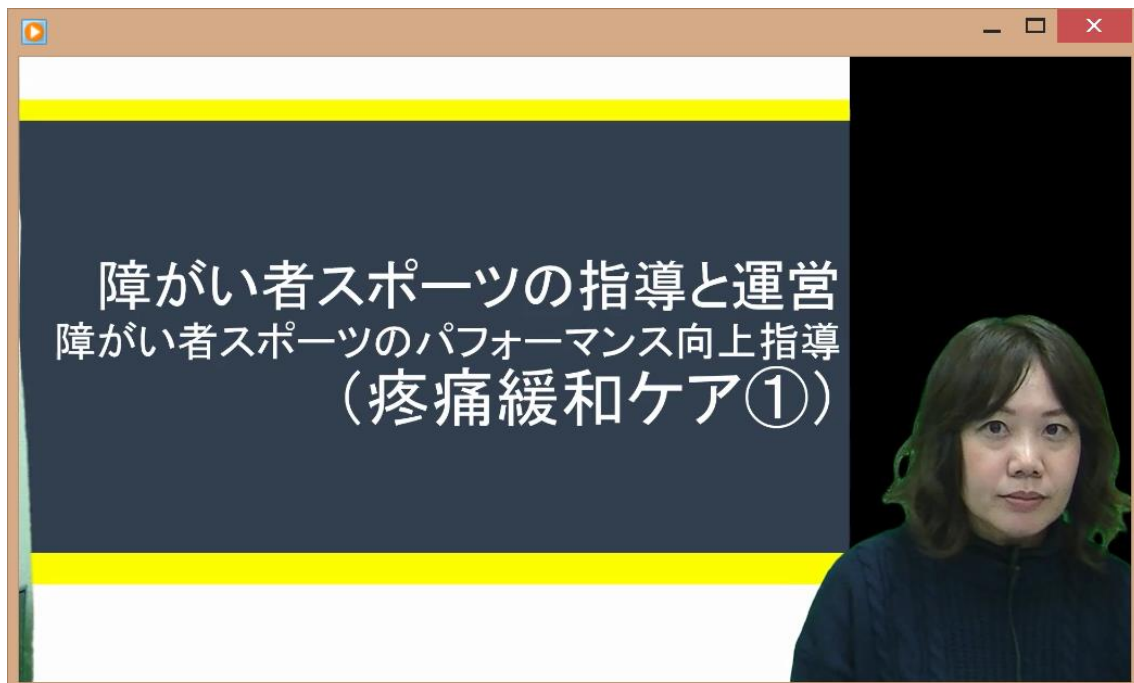
創始者：ポール・デニソン教育学博士

1987年 教育キネシオロジー財団
2006年 日本教育キネシオロジー協会

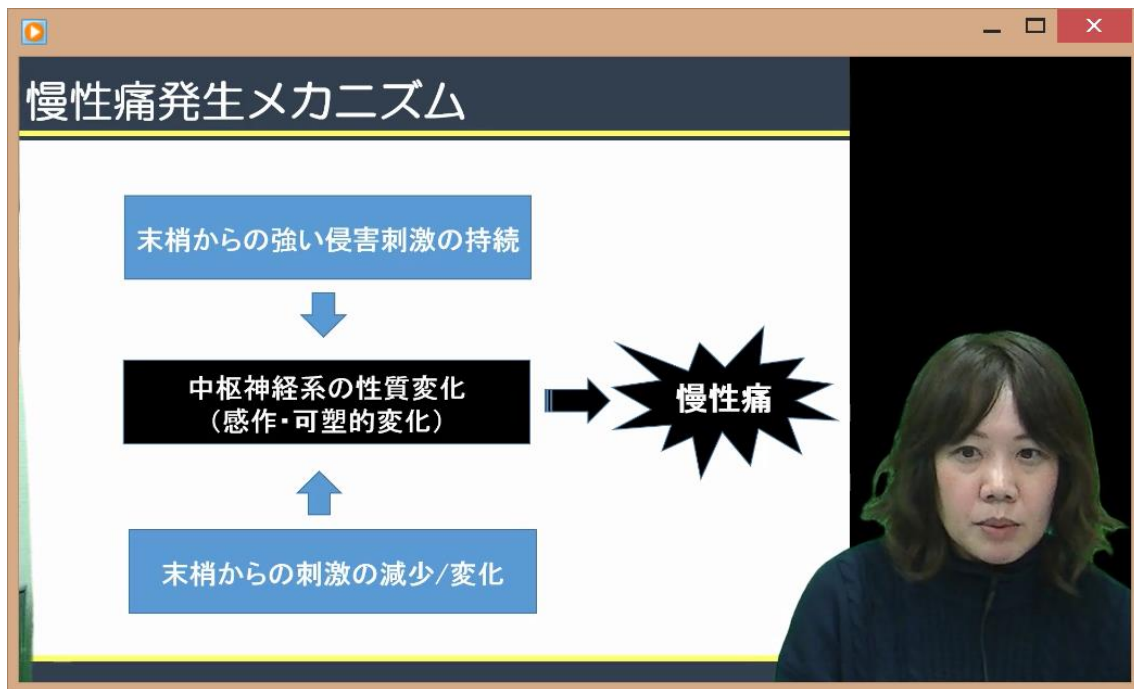
図表 4-3 「ウォーミングアップ③」



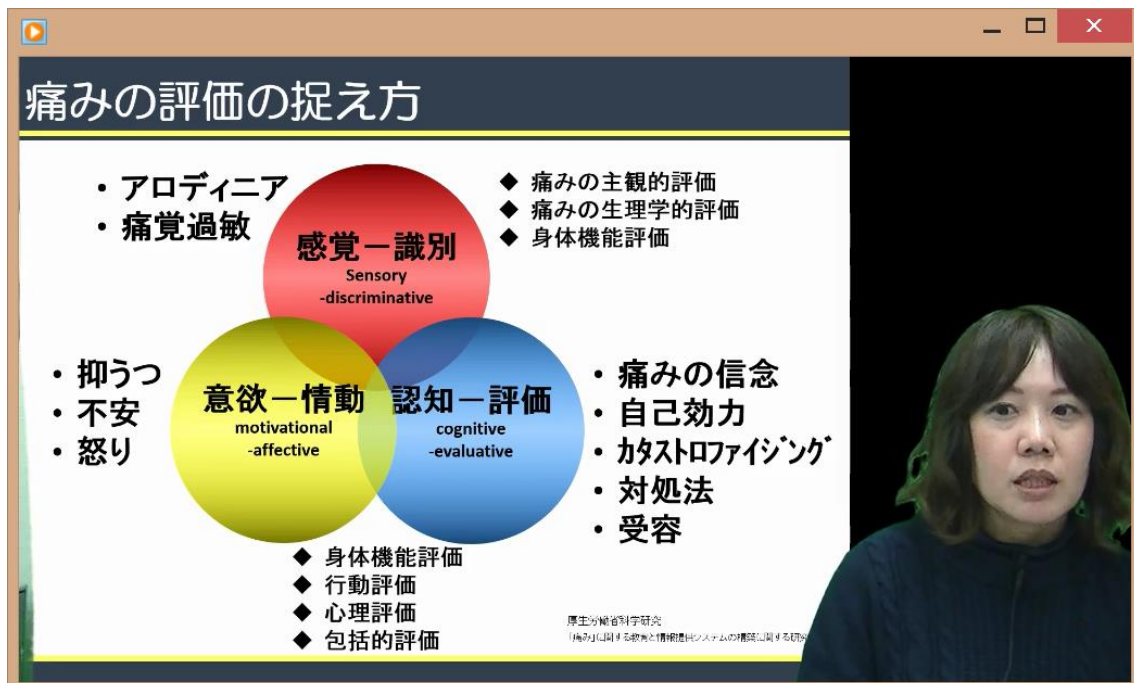
図表 4-4 疼痛ケア①



図表 4-5 「疼痛ケア②」



図表 4-6 「疼痛ケア③」



図表 4-7 「疼痛ケア④」

慢性痛に対する運動療法の3つの方法

Type1: 局所を主とした特異的アプローチ
不具合部分の関節、脊椎、筋肉を繰り返しストレッチし回復へ
モビライゼーション、マニピュレーション、マッケンジー法、筋膜リリース

Type2: リハビリテーション、エクササイズの基軸となる代表的なメニュー
体作りとメンテナンスを目的とした運動メニュー
キャット&キャメルなどのストレッチ、アームレッグレンズなどの体幹筋強化、スクワット、背筋運動

Type3: 全身的なアプローチ(低強度の有酸素運動)
運動療法により足腰を鍛え、脳科学的に痛みを抑える。さらに軽微な炎症を抑え、がん、アルツハイマー病、生活習慣病、うつ病を予防する
ウォーキング、サイクリング、水中歩行、太極拳、ヨガ、認知行動療法

(東京大学医学部附属病院22世紀医療センター 松平浩)

図表 4-8 「テーピング (スポーツテーピング)」

障がい者スポーツの運営の実際 障がい者アスリート支援方法 スポーツテーピング

図表 4-9 「テーピング（キネシオテーピング法）」

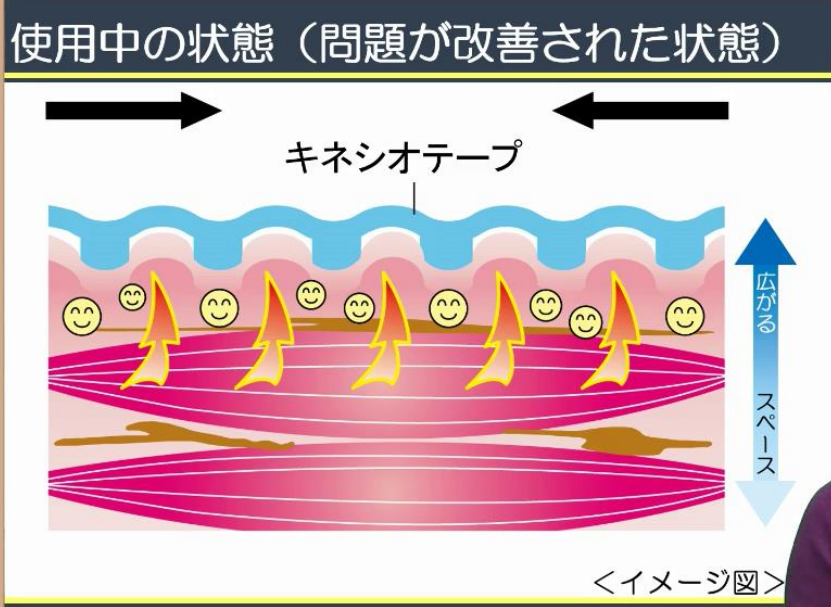
キネシオテーピング法の流れ

- ①スクリーニングテスト
- ②筋肉テスト
- ③キネシオテーピング
- ④再評価

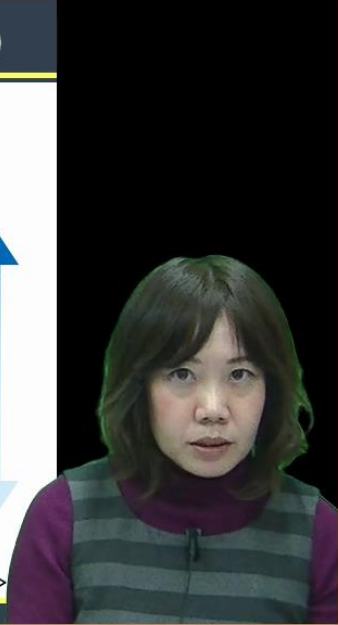


図表 4-10 「テーピング（キネシオテーピングとその効果）」

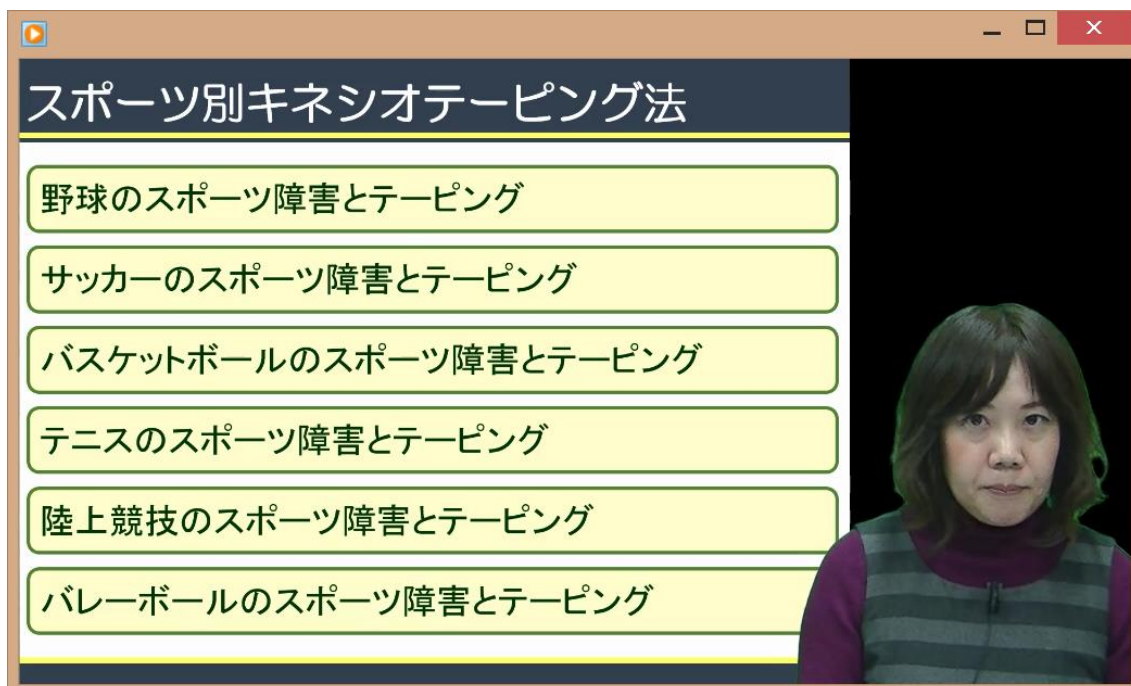
使用中の状態（問題が改善された状態）



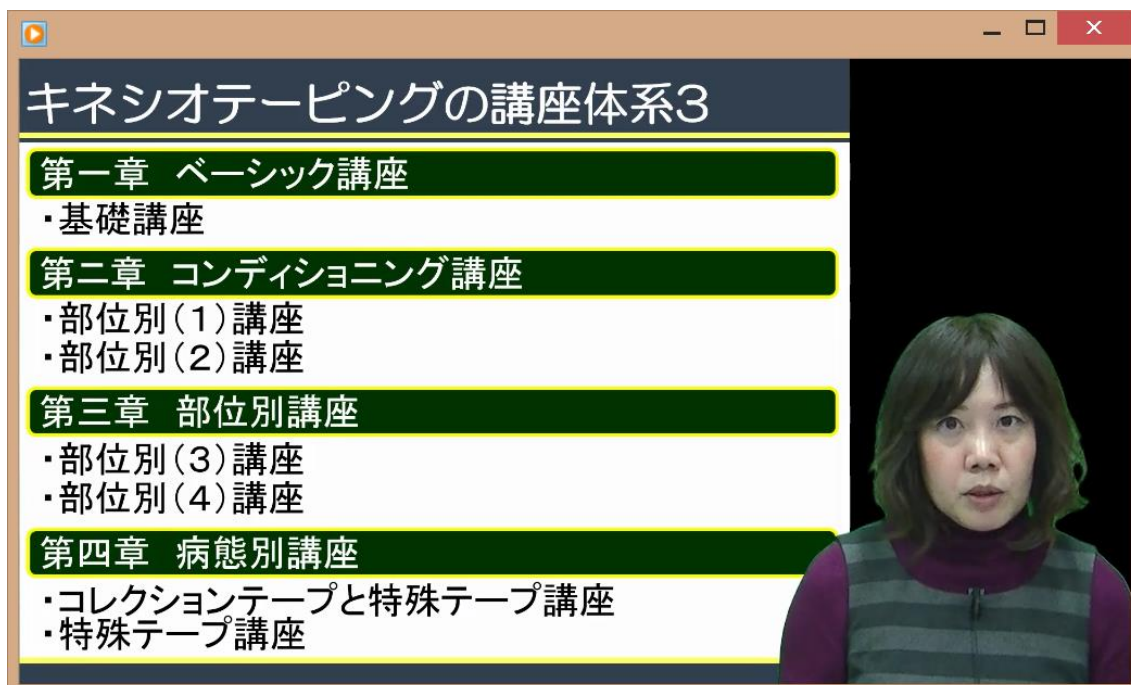
<イメージ図>



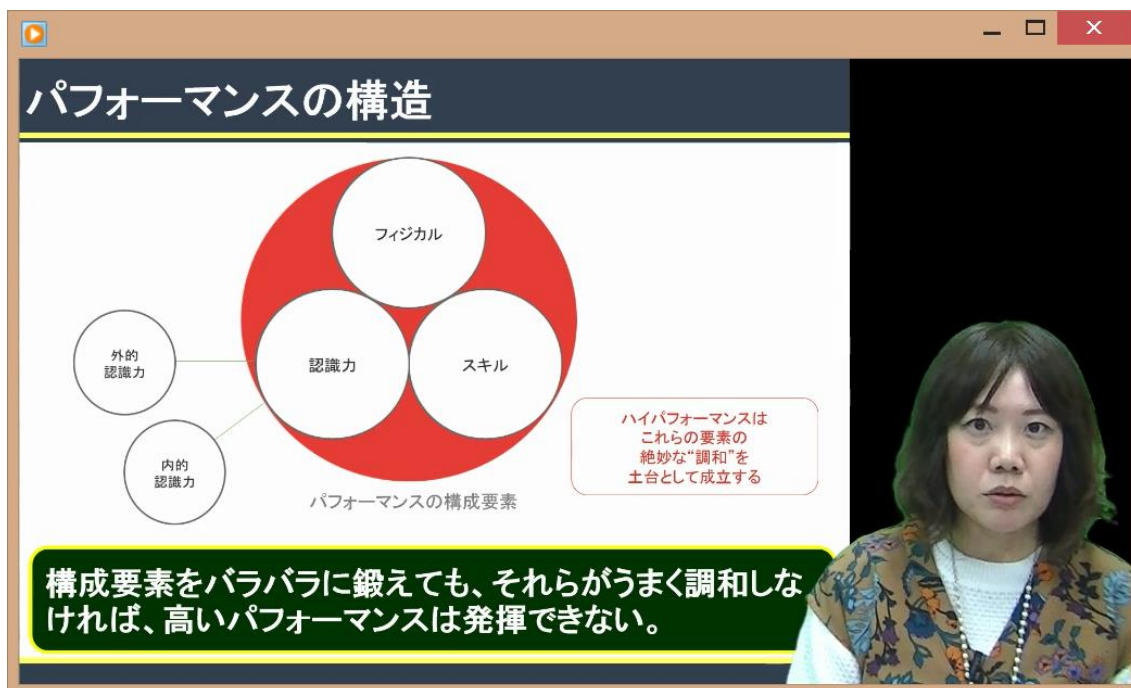
図表 4-11 「キネシオテーピング療法スポーツ別テーピング」



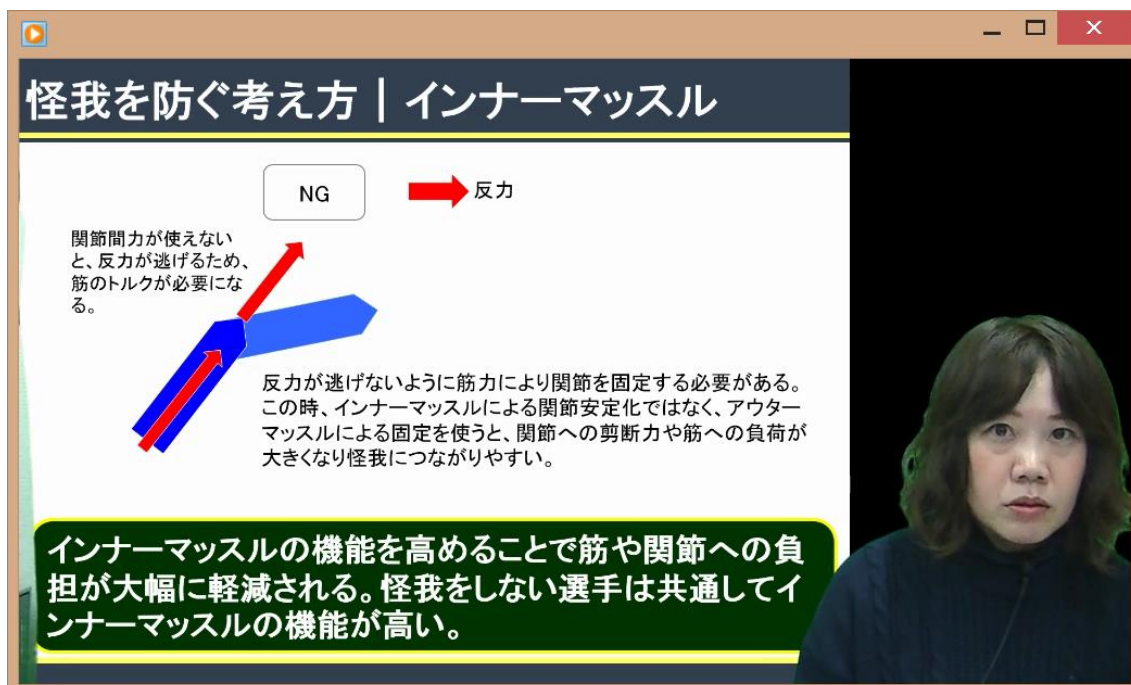
図表 4-12 「キネシオテーピングの資格体系」



図表 4-13 「コンディショニング① パフォーマンスアップの方向性」



図表 4-14 「コンディショニング② 怪我を防止する方法論」



図表 4-15 「コンディショニング③ パフォーマンスアップの方法論」

具体例2 | 上肢のパワーアップの方法論

関節間力の活用

代表格：
インナーマッスル群、0ポジション

+

**力の伝達の
阻害成分を抑制**

代表格：
三角筋・僧帽筋・大胸筋
* 肩が上がる状態になる

→動画：立甲

体幹(下肢)との連動強化

代表格：
前鋸筋(* 外腹斜筋の連動)

腕の力だけでは、大きな力は明らかに発揮できない。
鍵は、下肢・体幹からの力の伝達を活かすこと。



4.2. 障がい者アスリート支援の実際

図表 4-16 「障がい者スポーツ研究」

理学療法士・作業療法士の役割！




障害者の過去1年間のスポーツ・レクリエーション実施率

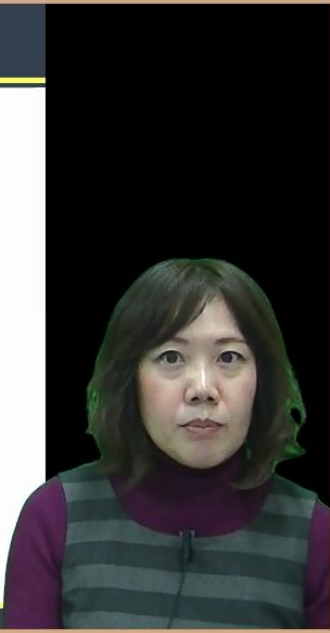
実施した！ 44.4%

実施しなかった！ 55.6%

成人の週1日以上スポーツ・レクリエーション実施率

すべての成人 47.5%

障害者 18.2%



図表 4-17 「ソーシャルフットボール」

精神障害者のスポーツ振興の意義

生活の質の向上だけでなく、
偏見・誤解を除去する啓発効果！
アンチスティグマ→支援者自身

- 専門性重視
- 競技性重視

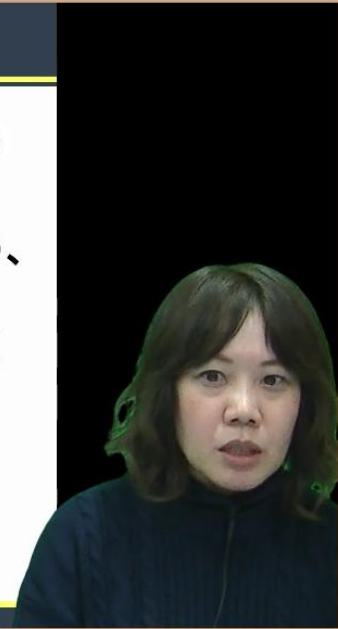




図表 4-18 「車椅子バスケットボール」

車椅子バスケにおけるクラス分け

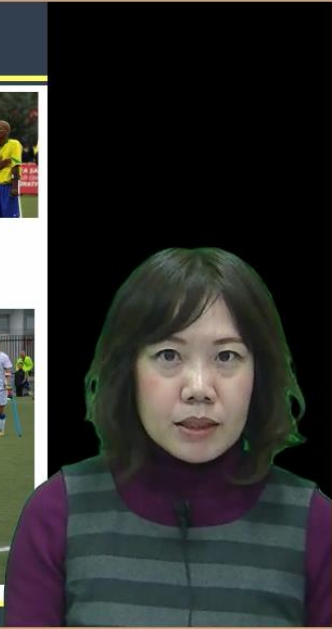
- 1.0 腹筋・背筋の機能が無く、座位バランスが著しく悪い。
- 2.0 腹筋・背筋の機能が残っているため、わずかに前傾姿勢などがとれる。
- 3.0 下肢に筋力の残存があり、すばやく上体移動ができる。
- 4.0 主に切断など。体幹の側屈運動ができる。



図表 4-19 「アンプティサッカー」

アンプティサッカーとは？

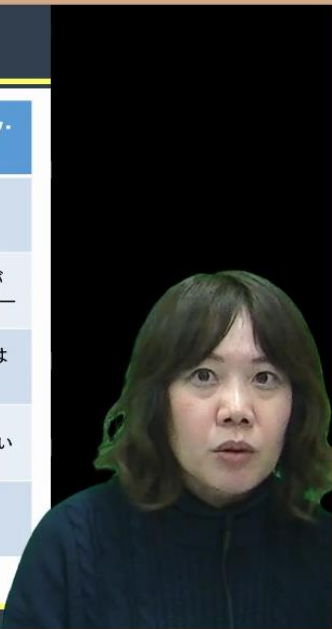




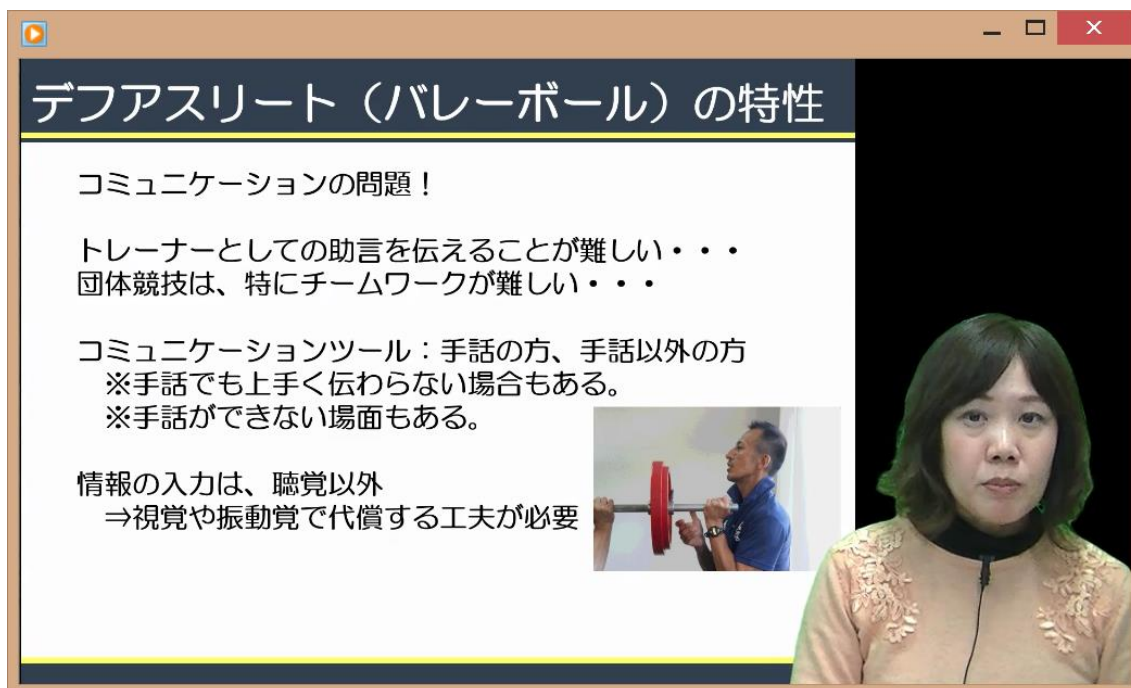
図表 4-20 「スペシャルオリンピックス ユニファイドスポーツ」

ユニファイドスポーツの3つのモデル

スポーツモデル	競技性のあるユニファイドスポーツ	ユニファイドスポーツ・プレーヤーデベロップメント	ユニファイドスポーツ・レクリエーション
練習の実施	スポーツプログラムの実施	スポーツプログラムの実施	レクリエーションプログラムの実施
アスリート、パートナー数	ほぼ同数	ほぼ同数	チーム内の25%がアスリートorパートナー
年齢	同程度	同程度	同程度である必要はない
競技能力	競技者全員が同程度の競技能力を持ち、十分な技術と戦術の理解が必要	同程度である必要はなく、高い競技能力の競技者が低い競技能力のチームメイトを補佐する	同程度である必要はない
ルールの修正	原則不可	可	—



図表 4-21 「デフバレーボール」



デフアスリート（バレーボール）の特性

コミュニケーションの問題！

トレーナーとしての助言を伝えることが難しい・・・
団体競技は、特にチームワークが難しい・・・

コミュニケーションツール：手話の方、手話以外の方
※手話でも上手く伝わらない場合もある。
※手話ができない場面もある。

情報の入力、聴覚以外
⇒視覚や振動覚で代償する工夫が必要

（右側には、手話をしている女性の映像が映し出されています。）

5. コラボレーション支援環境

5.1. 概要と目的

本報告書の第3章及び第4章で報告したeラーニング教材は、受講者が個々に学ぶための自己学習ツールである。従って、その学習のプロセスにおいて、他の受講者と意見交換をしたり、講師や実習カリキュラムのコーチ・指導者らに質問をしたりすることはできない。つまり、教材を受け取って学ぶという一方向の流れであり、他者との双方向的な情報交換・交流のための環境とはなっていない。

本事業で取り組んでいるような実務者の学び直しは、一定以上の高い専門性があり、かつ知識レベルだけでなく実際に現場で適用する実践的なスキルや技術、あるいは応用力を培うためには、一方向的な自己学習には限界がある。他の受講者との意見交換や情報共有、講師や実習カリキュラムのコーチ・指導者、運営責任者などに対する質問や相談など、双方向的な情報の交換・交流が不可欠であり、実務経験を有し、かつ学ぶ動機・目的が明確で主体性の高い実務者（成人）の学びにおいては、このような学習環境が特に有効に機能するものと考えられる。

また、本事業で対象としている受講者（理学療法士・作業療法士）の居住地は大阪府、兵庫県といった関西圏だけでなく、高知県や静岡県、東京都、石川県と非常に広範囲に及

んでいる。そのため、遠隔の受講者同士、講師やコーチ、運営責任者等を相互に結ぶためには、インターネット上の交流環境として広く定着しているSNS（Social Networking Service）を活用するのが得策である。

そこで本事業では、受講者、講師、コーチ、運営責任者、運営スタッフなどを利用者とするSNS環境を整備することとした。これにより、eラーニング教材での自己学習の成果、実習カリキュラムのスクリーニング実習での学習の成果をさらに発展的・継続的に伸ばしていくことが狙いである。

5.2. 整備の基本方針

SNS環境の整備には大きくふたつの選択肢がある。ひとつは、Facebook や Mixi のような既存のSNSの中で専用のコミュニティを立ち上げ、それを交流・情報共有の場とするアプローチである。これらは、利用者も多く、かつ基本的に金銭的なコストを必要としないという利点がある。しかしながらその一方で、次のような懸案も想定される。

- Facebook は実名登録が原則であるが、受講者らの中には、知り合いではない他の受講者と実名で交流することに抵抗感が生まれる可能性があり、それがSNSでの活発なやりとりの支障ともなりかねない。
- Facebook はもとより、実名登録ではない Mixi であっても受講者がそれらをすでに利用している場合、今回の学びとは関係のない、参加しているコミュニティやこれまでのコミュニティへの書き込みといった私的な情報が、知り合いではない他の受講者に伝わることとなり、これもプライバシー保護の観点から好ましくない。
- オープンなSNSの場合、セキュリティ上のリスクがクローズドなSNSに比べて高い。

一般的に、匿名（ハンドル名）での利用の方が、コミュニティ等へ発言や質問をする際にハードルが低く、やりとりも頻繁になるケースが多い。まず、受講者や講師、コーチなどに抵抗感なく使ってもらうことを優先事項とし、本事業では、専用のクローズドなSNS環境を整えることとした。但し、安定したSNSの稼働、及び運用コストを抑制する狙いから、フリーのSNSである「Open PNE」を採用することとした。「Open PNE」は、多くの企業や団体などで利用実績のある他、SNSとしての標準的な機能を備えており、画面・機能仕様が極めてシンプルに設計されているため、初心者でも操作がしやすい、という利点がある。

5.3. 利用方法

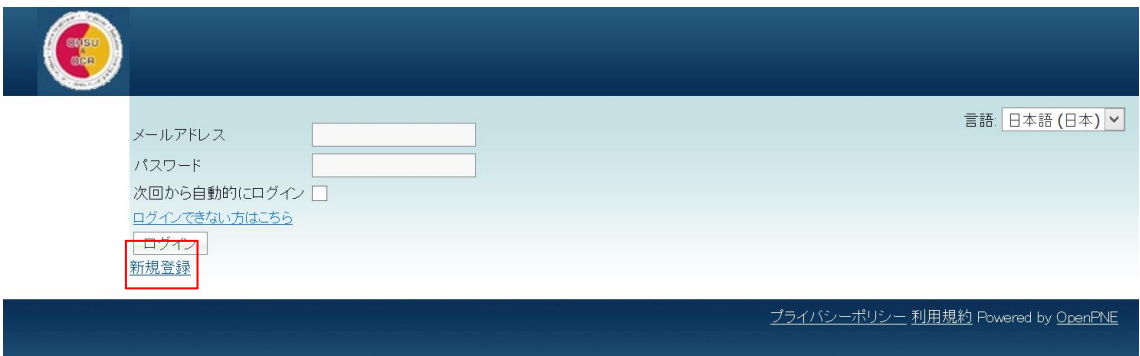
5.3.1. 新規登録

利用方法は、本事業用の「Open PNE」が設定されている所定の URL にアクセスし、利用者が自身で SNS へのユーザー登録を行う。具体的には、Open PNE のトップ画面（図表 5-1）の左下に配置されている「新規登録」を選択すると、新規登録の画面（図表 5-2）に遷移する。ここで自分のメールアドレス等の情報を記入し、「送信」を選択する。

「送信」が完了すると、入力したメールアドレスに対して、SNS 招待状（メール）を送付した旨のメッセージ画面（図表 5-3）が表示されるので、受け取った招待状（メール）に記載されている URL から参加の登録を行う（図表 5-4）。

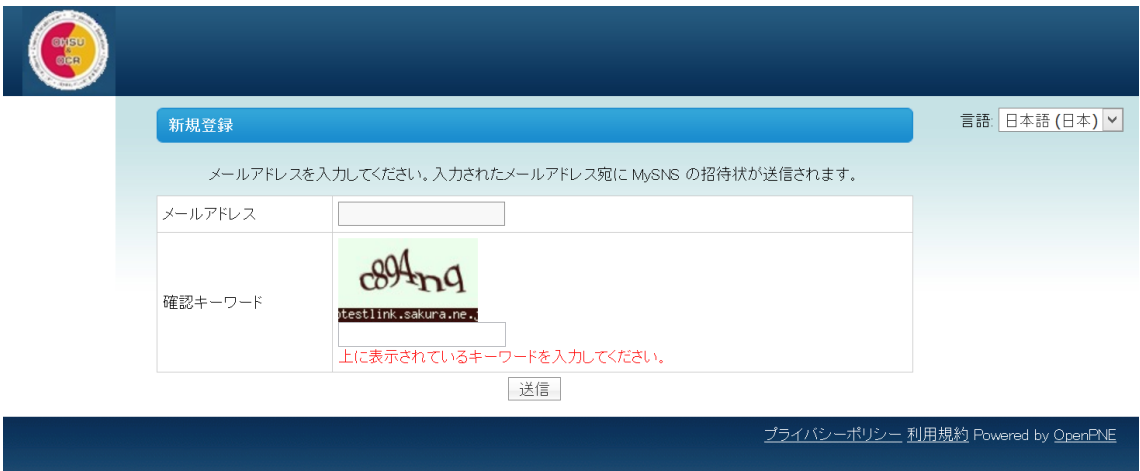
ユーザー ID はニックネームで、実名での登録はする必要がない。また、公開される情報も個人で設定することが可能となっている。

図表 5-1 Open PNE のトップ画面仕様



The screenshot shows the top page of Open PNE. It features a dark blue header with a logo on the left. Below the header, there is a light blue area with a login form. The form includes fields for 'メールアドレス' (Email Address) and 'パスワード' (Password), a checkbox for '次回から自動的にログイン' (Log in automatically next time), and a link 'ログインできない方はこちら' (Click here if you cannot log in). Below these, there are two buttons: 'ログイン' (Log in) and '新規登録' (New Registration), with the latter highlighted by a red box. In the top right corner, there is a language dropdown menu set to '日本語 (日本)'. At the bottom, there is a dark blue footer with links for 'プライバシーポリシー' (Privacy Policy) and '利用規約' (Terms of Use), and the text 'Powered by OpenPNE'.

図表 5-2 新規登録の画面



The screenshot shows the new registration page of Open PNE. It features a dark blue header with a logo on the left. Below the header, there is a light blue area with a registration form. The form has a blue header bar with the text '新規登録' (New Registration). Below this, there is a message: 'メールアドレスを入力してください。入力されたメールアドレス宛に MySNS の招待状が送信されます。' (Please enter your email address. An invitation to MySNS will be sent to the email address you entered). The form includes fields for 'メールアドレス' (Email Address) and '確認キーワード' (Confirmation Keyword). The '確認キーワード' field contains a green box with the text 'confirm' and a text box with the text 'testlink.sakura.ne.'. Below the text box, there is a red message: '上に表示されているキーワードを入力してください。' (Please enter the keyword displayed above). At the bottom of the form, there is a '送信' (Send) button. In the top right corner, there is a language dropdown menu set to '日本語 (日本)'. At the bottom, there is a dark blue footer with links for 'プライバシーポリシー' (Privacy Policy) and '利用規約' (Terms of Use), and the text 'Powered by OpenPNE'.

図表 5-3 メッセージ画面



図表 5-4 メンバー登録画面



5.3.2. マイホーム

新規登録が完了しログインすると、「マイホーム」と呼ばれる画面が表示される。文字通り、利用者一人ひとりに対して用意される Open PNE 上での活動拠点となるページが「マイホーム」である。

ここでは、次に掲載する画面例のように、利用者が設定する写真、参加が可能なコミュニティの一覧、最新の書き込み情報の提示などの機能を有している。その他の機能としては、コミュニティの検索、メンバーの検索、プロフィールの確認、プロフィールの編集など、SNS の一般的な機能を利用することが可能である。

図表 5-5 マイホームの画面例



5.3.3. コミュニティ

5.3.3.1. コミュニティとは

他のSNSと同じく、Open PNE 上での情報交換・共有の場となるのがコミュニティである。コミュニティとは、ある特定のテーマや話題について、意見を述べたり、質問を投げかけたりするネット上の談話室・掲示板である。コミュニティへの参加は利用者の自由意思に基づき、興味や関心があるテーマ・話題のコミュニティに参加する。通常のSNSでは、参加に制限をかけた運用をしているケースもあるが、このSNSでは、本事業に係っている利用者だけのクローズドなSNSであることから、特に参加制限などのしぼりは設けないことが基本原則である。

5.3.3.2. コミュニティの作成

コミュニティは利用者であれば新規に作成することができる。

作成の方法は、マイホームの画面から「コミュニティ検索」を選択する（図表 5-6）。するとコミュニティ検索の画面（図表 5-7）が表示されるので、ここで「コミュニティ作成」を選択する。

図表 5-6 マイホーム



図表 5-7 コミュニティ検索の画面例



「コミュニティ作成」を選択すると次に掲載する画面が表示される。ここで、作成したいコミュニティの名称、トピック公開の範囲、トピック作成の権限、コミュニティへの参加条件、コミュニティに関する説明などを記入し登録する。

図表 5-8 コミュニティ作成の画面例

コミュニティ作成

*は必須項目です。

コミュニティ名 *

コミュニティカテゴリ

トピック公開範囲 *

トピック作成権限 *

参加条件 *

コミュニティ説明文 *

参加お知らせメール受信設定 *

写真

送信

コミュニティが作成されると以下のように表示される。

図表 5-9 作成されたコミュニティ

コミュニティ

コミュニティ名 障がい者アスリート支援

開設日 2017年1月20日

管理者 管理者

メンバー数 1

トピック公開範囲 全員に公開

トピック作成権限 コミュニティ参加者が作成可能

参加条件 誰でも参加可能

コミュニティ説明文

コミュニティイベント ⇒ イベントを作成する

コミュニティトピック ⇒ トピックを作成する

コミュニティ書き込みをP ● 受け取る

コミュニティでの情報交換・共有は、コミュニティイベントとコミュニティトピックの機能を活用する。

コミュニティイベントとは、例えば、スポーツ大会の開催などイベント・催しなどの告

知や案内などを目的とする書き込みである。一方、トピックとは、コミュニティのテーマや分野などに応じた個々の話題や情報について意見交換や質疑応答などを行う書き込みである。

以下に掲載するのは、作成されたコミュニティの画面（図表 5-10）から「トピックを作成する」を選択すると表示される画面である。ここで、作成したいトピックのタイトルや説明などを記入するとトピックを立てることができる。

図表 5-10 トピック作成の画面例

図表 5-11 トピックとコメントの画面例

実証講座 実施報告編

1. 実証講座の概要

1.1. 教育内容の概要

本事業で開発・実施する「障害者スポーツ支援に係る専門性学び直しプログラム」は、学習者の独習による5科目のeラーニング教材と1科目の実習カリキュラム、計6科目で構成されている。

eラーニング教材では、スポーツを行う障害者に対して、理学療法士・作業療法士が専門的な立場から支援する上で必要となる専門知識の系統的な学習が目的となっている。その内容の詳細は後述とするが、「障がい者スポーツの概要」「障がい者スポーツの指導と運営」「障がい者スポーツの指導と運営の実際」「障がい者研究の実際」「障がい者スポーツに関連する法制度」の5科目（16の学習単位）からなる。これらはいずれも平成27年度文部科学省委託事業「障害者スポーツ支援の専門性を備えた理学療法士・作業療法士育成のための学び直しプログラム開発・実施」事業（以下、平成27年度事業とする）において制作されたデジタル教材である。

このeラーニング教材は、多忙な学習者の利便性を考慮し、スマートフォン・タブレット等のモバイルデバイスから利用できる仕様となっている（パソコンからの利用も可能である）。その具体的な操作・画面仕様等については後述とする。

1.2. 実証講座の目的

本事業では、平成27年度事業で制作したeラーニング教材による専門知識の自己学習に接続する「実習カリキュラム」の策定を行い、eラーニング教材の自己学習と「実習カリキュラム」で構成する実証講座を実施した。具体的には、障害者スポーツ支援に係る専門性の習得をめざす理学療法士・作業療法士を受講対象として、eラーニング教材で自己学習をしてもらうと共に、障害者によるスポーツ大会に運営指導者・支援者の立場で被験者として参加し、「実習カリキュラム」に沿った内容で支援の実践を学んでもらうこととした。

実証講座を実施する中で、受講者自身による受講開始前・開始後の自己評価の変化や受講後アンケート、ヒアリング、eラーニングのログ分析などを行い、実証講座（eラーニング、実習カリキュラム）を通して学ぶことのできた点等、その有用性・妥当性や、今後eラーニングや実習カリキュラムで取り上げてほしいテーマ等、学び直しプログラムの改善・拡充の検討に有用な情報の収集を行うこととした。併せて、障害者スポーツ支援に対する理学療法士・作業療法士の学び・取組のニーズを探ることも狙いとした。

1.3. 対象者

(1) 対象者

実証講座の対象者は、障害者スポーツの支援に今後関わりたいなど、興味や関心を有している理学療法士・作業療法士とし、実際の支援に係る経験等は不問とした。

具体的には、本事業の実施委員が所属する専門学校・大学の理学療法士・作業療法士の養成課程卒業生に対して、各実施委員から実証講座の告知・参加へ呼びかけを行う方式で、参加者を募ることとした。呼びかけを行った専門学校・大学は以下の通りである。

○大学

大阪保健医療大学、神戸国際大学、聖隷クリストファー大学

○専門学校

専門学校金沢リハビリテーションアカデミー、はくほう会医療福祉専門学校赤穂校、ハーベスト医療福祉専門学校、高知リハビリテーション学院

(2) 実証講座の参加者等

実証講座の参加者等を以下に説明する。実証講座において被験者となる受講者は理学療法士・作業療法士である。この他、実際に障害者スポーツ大会を通して支援の実際を学ぶ実習カリキュラムでは、実習スポーツを実施する障害者、スポーツ実施を指導するコーチ、受講者を指導する実習指導者、スポーツ大会全体の運営をサポートする協力者が実証講座の参加者となっている。

○受講者 障害者スポーツ支援に興味・関心を有する理学療法士・作業療法士（実証講座の被験者）

○参加者 スポーツ大会でスポーツを実施する障害者

○コーチ スポーツの実施を指導する専門家

○実習指導者 受講者に対して障害者スポーツ支援の指導を担当する専門家

○協力者 スポーツ大会の運営をサポートするスタッフ

1.4. 実施の流れ・時期等

実証講座は、平成 28 年 8 月から 12 月までの 5 カ月間に亘って実施した。

(1) e ラーニングによる独習

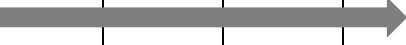
8 月から受講者への告知・募集活動を開始し、受講希望者に対して随時、e ラーニング教

材を利用するためのユーザーIDを配布し、各人の自己学習を促した。

(2) 実習カリキュラム

「実習カリキュラム」原案を策定した後、8月にこの原案に基づく実証講座を実施し、その結果に対する検証を通して「実習カリキュラム」第1版をとりまとめた。その後、10月から12月の期間に、「実習カリキュラム」第1版による実証講座（障害者スポーツ指導・運営）を大阪、東京、静岡、石川の各都府県で展開した。実施した回数は、原案に基づく実証講座を含めて計8回である。各回の実証講座の実施結果について検証を行い、その成果等を報告にまとめると共に、全回終了後に、実証講座全体に関する総括を行った。

図表 1-1 実証講座の実施の流れ

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
①eラーニング							
②実習カリキュラム							
③検証・総括							

実証講座は、eラーニングによって障害者スポーツ指導・運営に係る専門知識を学び、「実習カリキュラム」で、指導・運営の実際を体験的・実践的に学習するという流れ・組立になっている。但し、今回の実証講座では、多忙な受講者（社会人）への配慮から、eラーニングの自己学習修了を実習カリキュラム受講の必須要件とはせず、実習カリキュラム受講後のeラーニングによる自己学習も許容することとした。

1.5. 検証方法

実証講座の検証は以下に示す定量的な評価と定性的な評価を総括する方法により行うこととした。

■ eラーニングの検証方法

- ① eラーニングの学習状況の評価
- ② 自己評価表の検証

eラーニングの配信サーバに蓄積される学習履歴データに対する分析により、eラーニングの自己学習状況に対する評価を行うこととした。具体的には、ログイン回数や学習単元ごとの視聴回数、テスト問題の正解率等のデータから学習状況进行评估する。

併せて、「自己評価表」に基づき、障害者スポーツ指導やプロジェクト・イベントの企画・運営等に係る各能力項目について、学習開始前と終了後でどのように変化したかを自己評価してもらい、その変化の度合いから、学習成果を検証する。

■実習カリキュラムの検証

- ① e ラーニングの学習状況の検証
- ② 運営実習参加後アンケートの結果の検証
- ③ 実習カリキュラム実施報告書の検証

実習カリキュラムについては、e ラーニングの学習状況の他、各回の実習カリキュラムの受講者に対して、事後にアンケートを行い、その回答結果に対する分析により、講座の実施内容等に対する評価を行うこととした。併せて、実習カリキュラム実施報告書の内容も検証の際の基礎資料として活用することとした。

2. 実施内容

2.1. e ラーニングによる自己学習

e ラーニングによる自己学習では、平成 27 年度事業で制作したデジタル教材を活用した。以下に、その科目・学習単元の構成を一覧で示す。

図表 2-1 e ラーニング教材の内容

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">1. 障がい者スポーツの概要<ul style="list-style-type: none">(1) 障がい者スポーツの捉え方<ul style="list-style-type: none">1) 障がい者の社会参加2) 障がい者の社会参加ヘルスプロモーション(2) 障がい者スポーツの歴史的変遷<ul style="list-style-type: none">1) 障がい者スポーツの歴史2) 障がい者スポーツの広がり(3) 障がい者スポーツの現状と課題<ul style="list-style-type: none">1) 障がい者スポーツの現状2) 障がい者スポーツの課題(4) 障がい者スポーツに関連する資格<ul style="list-style-type: none">1) 障がい者スポーツへのかかわり方2) 障がい者スポーツの運営資格3) 障がい者スポーツの指導者資格4) 障がい者スポーツのサポート資格 |
|--|

2. 障がい者スポーツの指導と運営

(1) 障がい者スポーツの指導

- 1) リスク管理と応急処置
- 2) 介入の方法 ①社会的学習理論
- 3) 介入の方法 ②情報処理過程の基本
- 4) 介入の方法 ③入力レベルの介入
- 5) 介入の方法 ④処理レベルの介入
- 6) 介入の方法 ⑤出力レベルの介入

(2) 障がい者スポーツの運営

- 1) 普及理論
- 2) 運営マネジメント ①人的ネットワークの構築
- 3) 運営マネジメント ②資金（財源）のマネジメント
- 4) 運営マネジメント ③既存資源の活用方法

3. 障がい者スポーツの指導と運営の実際

(1) 障がい者スポーツの指導の実際

- 1) 社会生活向上例 ①子供の健康な成長を促すスポーツ
- 2) 社会生活向上例 ②健康づくり・仲間づくりのスポーツ
- 3) 社会生活向上例 ③社会人の就労を継続するスポーツ

(2) 障がい者スポーツの運営の実際

- 1) 参加支援活動例 ①高齢者役割獲得
- 2) 参加支援活動例 ②販売業務の拡大
- 3) 参加支援活動例 ③就労支援活動
- 4) グローバル活動例 ①グローバル視点でスポーツを活用するプロセス
- 5) グローバル活動例 ②グローバル視点でスポーツを活用することの効果と課題

4. 障がい者スポーツ研究の概要

(1) 障がい者スポーツ研究総論

- 1) 障がい者スポーツ研究の捉え方
- 2) 障がい者スポーツ研究の現状と課題
- 3) 障がい者スポーツ研究の進め方

(2) 障がい者スポーツの研究対象と方法

(3) 障がい者スポーツの研究例

- 1) 運動技能例
- 2) 健康増進例
- 3) 生活の質向上例
- 4) 社会参加例

5) 支援者への波及効果

5. 障害者スポーツに関連する法制度

- (1) 障害者基本法
- (2) 障害者総合支援法
- (3) 介護保険法
- (4) 雇用促進法
- (5) スポーツ基本法

科目「1. 障がい者スポーツの概要」は、その表題が示すように、障がい者スポーツの支援について、これから専門的に学ぼうとする学習者（理学療法士・作業療法士）に対して、その導入となる基本部分の学びをサポートする。また、「5. 障がい者スポーツに関連する法制度」も、障害者スポーツに係る専門人材が基本として把握しておくべき法的な知識を扱う内容である。

これに対して、「2. 障がい者スポーツの指導と運営」と「3. 障がい者スポーツの指導と運営の実際」は、スポーツを行う障害者に対する指導、障害者が参加者となるスポーツ大会等の運営がテーマであり、障害者スポーツ支援に直結する専門的な内容が扱われている。

なお、これら5つの科目で習得した専門知識を前提として、学び直しプログラムに組み込まれているのが「実習カリキュラム」である。ここでは、eラーニングで学んだ専門知識を実際の障害者スポーツの指導・運営の場に適用し、その実践を学習する。この体験的な学びを通じて、指導・運営に係る実践力の習得・向上を図ることが狙いである。

なお、本事業では、これら平成27年度事業で制作したデジタル教材に加えて、以下のふたつのeラーニング教材「2. 障がい者スポーツの指導と運営(3)障がい者スポーツのパフォーマンス向上指導」及び「3. 障がい者スポーツの指導と運営の実際(3)障がい者アスリート支援の実際」を制作する取組を行った。これらについては、実証講座の実施時期と制作時期が並行していたため、今回の実証講座では学習の対象とはしていないが、次年度以降の講座の実施では、これらも自己学習の範囲となる。

図表 2-2 平成28年度事業で制作のeラーニング教材の内容

2. 障がい者スポーツの指導と運営

(3) 障がい者スポーツのパフォーマンス向上指導

- 1)～3) ウォーミングアップ①～③
- 4)～6) 疼痛緩和ケア①～④
- 7)～9) テーピング①～⑤
- 10)～12) コンディショニング①～③

3. 障がい者スポーツの指導と運営の実際

(3) 障がい者アスリート支援の実際

- 1) パラリンピック 車椅子バスケットボール
- 2) パラリンピック ボッチャ
- 3) パラリンピック チェアスキー
- 4) アンプティサッカー
- 5) デフリンピック バレーボール
- 6) 電動車椅子サッカー
- 7) ソーシャルフットボール
- 8) スペシャルオリンピックス MATP
- 9) スペシャルオリンピックスユニファイドスポーツ
- 10) 障がい者アスリート研究

2.2. eラーニング教材の仕様

eラーニング教材の画面仕様を以下に示す。ここでの例示はスマートフォンの画面だが、パソコン、タブレットからもアクセスすることが可能である。

図表 2-3 画面仕様

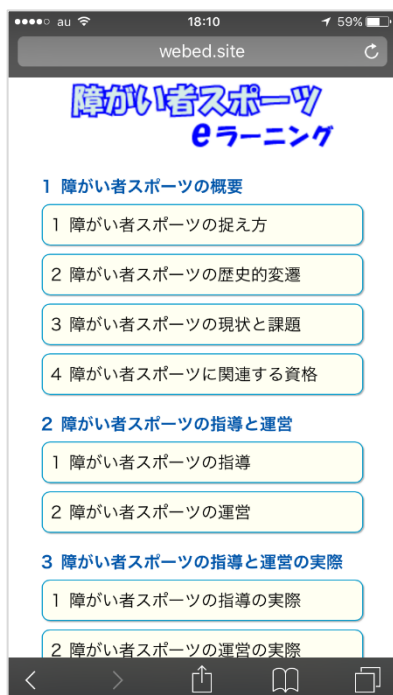
①トップ画面



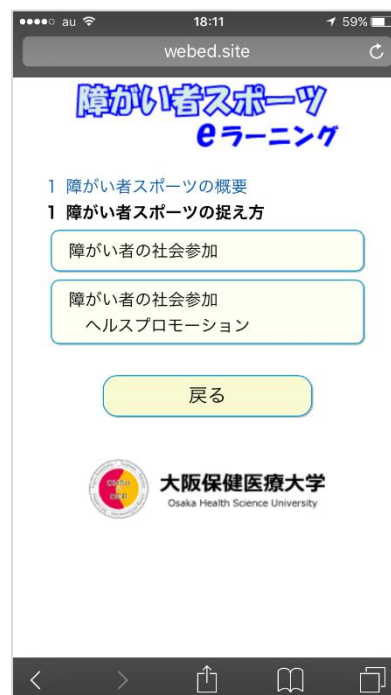
②ログイン画面



③学習トップメニュー画面



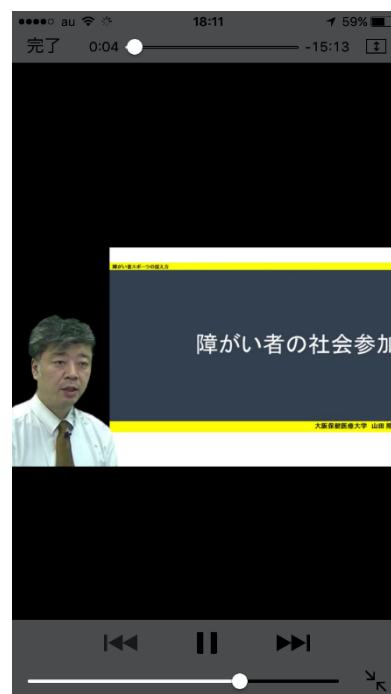
④学習単元メニュー画面



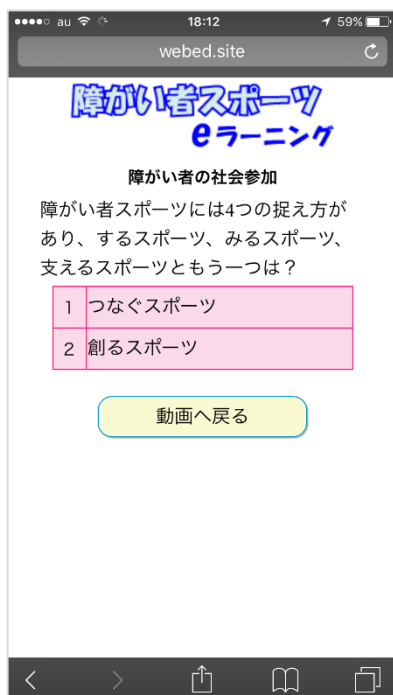
⑤学習単元画面（再生前）



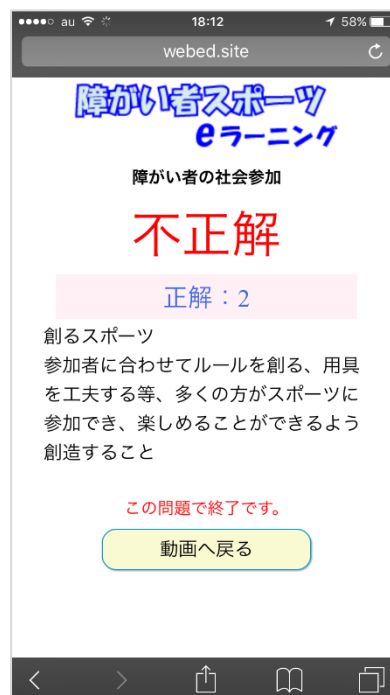
⑥学習単元画面（再生中）



⑦学習単元問題画面



⑧学習単元問題正誤判定・解説画面



2.3. 実習カリキュラム

2.3.1. 策定経緯

まず平成 27 年度事業の取組や過去の類似の活動実績などで得られた知見に基づき、実施委員会において実習カリキュラム原案の策定が行われた。この原案に基づく実証講座を 8 月 10 日に実施し、その実施プロセスや結果などに対する検証・考察を通して、実習カリキュラム第 1 版を策定した。本事業では、この実習カリキュラム第 1 版に基づき、実習カリキュラムの実証講座を実施することとした。

2.3.2. 内容構成

前述の e ラーニングによる自己学習で基本となる専門知識を習得した後、障害者スポーツ支援を実践の場で学ぶのが実習カリキュラムである。

標準の実習時間数は 4.0 時間で、全体は大きく 4 つのパートからなる。

第一のパートはスポーツ大会（プログラム）の事前打ち合わせで、標準時間は 20 分である。ここで、当日のプログラムの目的や流れ、各スタッフの役割などについて確認が行われる。また、受講者の e ラーニングによる自己学習の状況についての確認とその情報共有

もここで実施される。併せて、受講者が何を学びたい、習得したいと考えてプログラムに参加しているのか、受講目的の確認も行われる。

続く第二のパートは、会場設営や環境調整、道具類の確認・チェックといった運営準備と参加者の出迎えである。

第三のパートがプログラムの実施（スポーツ大会の実施）で、このカリキュラムでは 110 分間の時間が割り当てられている。運営責任者には、全体の進行状況把握・進行時間・撤収時間の確認や、必要事項の関係者への提示といった活動の他、リスク管理や緊急時対応が要求される。

プログラム実施後には、実施後フィードバック（20 分間）と演習ワークショップ（50 分間）が設定されている。

実施後フィードバックは、自己の受講目的が達成できたか、自己の役割を果たすことができたか、自身の担当する業務と全体状況を把握できたかなどの問いかけを通して内省を促し、今後の課題と改善策へと結び付けていくフェーズである。

全体の締めくくりに位置付けられている演習ワークショップでは、実施後フィードバックの内容をさらに展開した深い学習を行う。具体的には、当日の運営を基盤に、他の状況（天候が悪かった、コーチが一人参加できなかったなど）であった場合の運営方法について意見交換する。これにより、以降の活動のパフォーマンス向上に活かすことを狙いとするプログラムである。カリキュラムの詳細は、本編「3.3 実習カリキュラムの実施結果」に掲載している。

3. 実施結果

3.1. 概要

実証講座の実施結果の概略を以下に示す。

図表 3-1 実証講座の実施結果の概略

e ラーニング	内容	理学療法士・作業療法士を対象に平成 27 年度事業で制作した e ラーニング教材を提供し、障害者スポーツ支援に係る専門知識を学習してもらう。学習の前後に「自己評価表」（達成度評価基準）で評価を行い、学習成果を検証する。
	場所（受講者の居住地）	大阪、兵庫、高知、静岡、東京、石川
	人数	135 名
	時期・回数	平成 28 年 8 月～平成 28 年 12 月
	身に付く知識等	障害者スポーツの指導と運営で必要となる専門知識
	学習成果の検証方法	① e ラーニングの利用状況 ② 自己評価表
実習カリキュラム	内容	スクーリングによる集合教育で、障害者スポーツの指導と運営を実習形式で学習してもらう。
	場所	大阪、兵庫、静岡、東京、石川
	時期・回数	平成 28 年 8 月～12 月、計 9 回
	身に付く知識等	障害者スポーツの指導と運営に係る実践スキル
	学習成果の検証方法	① e ラーニングの利用状況 ② 運営実習参加後アンケート ③ 実習カリキュラム実施報告書

3.2. e ラーニングの実施結果

3.2.1. 概要

本事業で利用した「障がい者スポーツ e ラーニング」は、学校法人福田学園大阪保健医療大学が代表機関として推進した平成 27 年度「障害者スポーツ支援の専門性を備えた理学療法士・作業療法士育成のための学び直しプログラム開発・実施」事業の取り組み成果である。その具体的な内容・構成等については前章の報告を参照されたい。

本事業で実施した実証講座では、この「障がい者スポーツ e ラーニング」について、障

害者スポーツ支援の実践を体験的に学習する「実習カリキュラム」の前提となる専門知識を学ぶ自己学習ツールと位置づけ、受講者に対して提供した。

実証講座の「実習カリキュラム」の実施が8月から12月の期間で計画されていたことから、eラーニングの提供も8月から開始した。実証講座自体は12月で全日程が終了するが、「実習カリキュラム」受講後の継続的な自己学習をサポートする狙いから、本事業の終了期日である2月まで提供を続けた。

3.2.2. 実施結果（「自己評価表」の分析）

3.2.2.1. 概要

「障がい者スポーツ eラーニング」による自己学習を行った受講者に対して、自己学習の開始前と終了後に、指定の「自己評価表」に沿って障がい者スポーツ支援を実施する上で必要な指導・運営・企画・効果判定に係る自分自身の能力への自己評価をアンケート方式で求めた。この「自己評価表」の書式・項目は開始前と終了後で同一とし、2度の自己評価の結果の変化等を考察することにより、「障がい者スポーツ eラーニング」による自己学習の学習成果を検証することを狙いとした。

「自己評価表」では、「① スポーツを直接指導することについて」「② プロジェクトやイベントを運営することについて」「③ プロジェクトやイベントを企画することについて」「④ プロジェクトやイベントの成果を示すことについて」という4つの能力項目（大項目）ごとに、次の図表のような能力細目を定義した。

図表 3-2 「自己評価表」の評価項目の構成

① スポーツを直接指導することについて

- 参加者の意思を尊重できる
- 参加者（当事者）個別の特性を知っている
- 自分自身がスポーツを楽しめる
- 広い視野を持てる
- 該当種目のルールを知っている
- 参加者が理解できる伝え方ができる
- 参加者に合わせた対応ができる
- 社会的学習理論に基づいた介入ができる
- 情報処理の基本に基づいた介入ができる
- 入力レベルに基づいた介入ができる
- 処理レベルに基づいた介入ができる
- 送信レベルに基づいた介入ができる

- リスク管理の知識がある
- 怪我や体調不良に適切に早急に対応できる
- リスク管理の視点から参加者の現状を把握できる

② プロジェクトやイベントを運営することについて

- 当日に向けて体調を整えることができる
- 自身の役割のイメージができています
- 大会の運営方法を知っている
- 楽しめる環境が作れる
- 会場の気温や天候などの分析ができる
- 参加者に合わせてルールや方法を調整できる
- 環境に合わせてルールや方法を調整できる
- 指示された働きができる
- チーム内の統制が取れる働きかけができる
- 参加者一人一人の状態に気を配れる
- プロジェクト全体の統率がとれる
- 関係者との連携がとれる
- 次回への課題を具体化し、改善策を提示することができる
- プロジェクトを継続して実施できる
- 実施後の振り返りができる

③ プロジェクトやイベントを企画することについて

- ビジョン（具体的な姿）が描ける
- 実施するスポーツの特性を知っている（作業分析ができる）
- 障がい者スポーツに関連する情報（制度や現状など）がわかる（環境分析ができる1）
- スポーツ実施に関連する情報（場所や道具など）がわかる（環境分析ができる2）
- 人的資源を含めた実施地域の特性情報がわかる（環境分析ができる3）
- 障がい者に関連する施策や制度などの情報がわかる（環境分析ができる4）
- 実効ある企画会議を開催・運営できる
- 実施上の課題・ニーズを抽出できる
- 行動計画書（具体的な企画書）を作成できる
- 第三者にプロジェクトの意義を伝えることが出来る
- スポンサー等への交渉、助成金等の獲得ができる（必要経費を準備できる）
- 社会資源（ヒト、モノ、情報）をマネジメントできる
- 必要な資源や新たな実施方法を開発できる
- PDCA サイクルを運用できる

○プロジェクトやイベントの実効ある広報ができる

④ プロジェクトやイベントの成果を示すことについて

○障がい者スポーツと対象の特性を知っている

○研究方法の種類と方法を知っている

○対象者への倫理的配慮の視点を持っている

○研究モラルを守ることができる

○疑問を研究命題にすることができる

○文献検索で必要な情報を集めることができる

○バイアスの少ない研究デザインを立案できる

○必要な検査・測定法を選択できる

○データに適した統計学的検討方法を選択できる

○研究計画書に沿って淡々と実行できる

○検査・測定法を用いてデータを取集できる

○研究協力の同意がとれる

○事業の効果に関する報告書が作成できる

○学会発表ができる

○第三者に事業の成果を伝えることができる

これらの各能力細目の達成度について次の 5 段階で自己評価してもらうこととし、さらに、これら能力細目に対する自己評価の開始前と終了後の変化の要因に関しても自己分析してもらい、その結果を自由記入形式で回答を求めた。

図表 3-3 「自己評価表」の自己評価（5 段階評価の基準）

1	自分一人では全くできない。知らない。
2	先輩や周りの支援があればできる。
3	自分一人でできる。知っている。
4	かなりよくできる。よく知っている。
5	人に指導できるほどできる。知っている。工夫や改善ができ、発展させることができる。

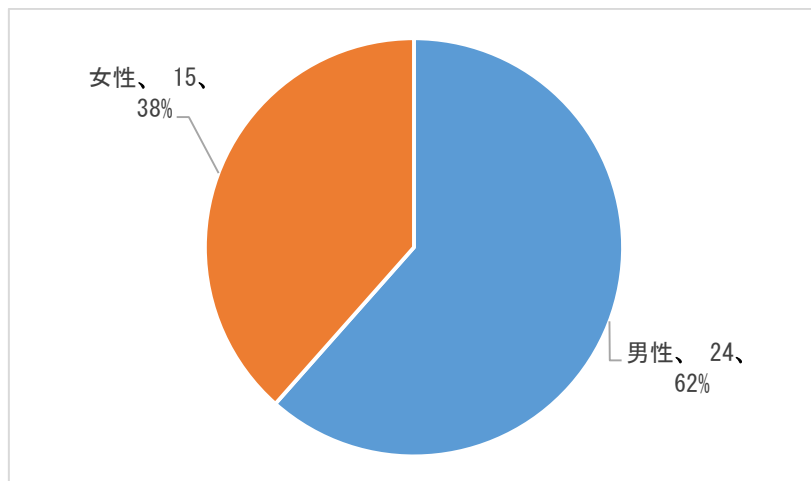
この「自己評価表」の内容・書式の詳細については、本報告書の巻末に資料を参照されたい。

3.2.2.2.回答者の基本属性等

■性別

e ラーニングの受講者のうち、「自己評価表」の提出があったのは 39 名であった。その性別は以下のグラフに示されるように、男性 24 名、女性が 15 名である。

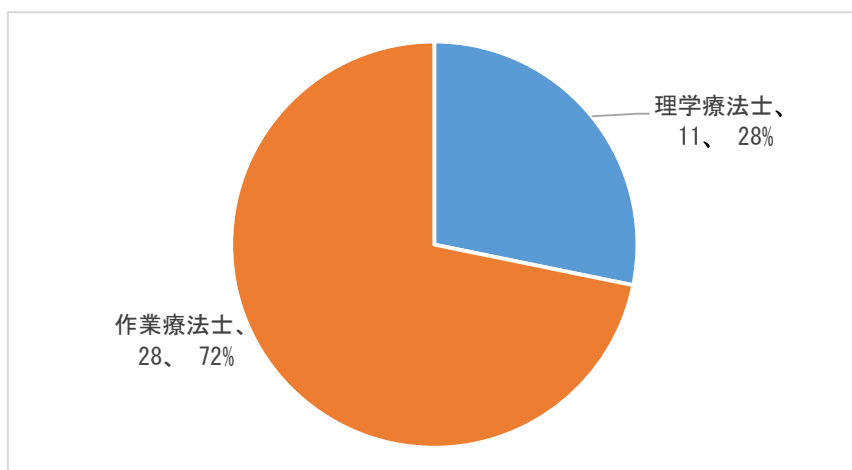
図表 3-4 回答者の性別



■保有資格

回答者の保有資格は、「理学療法士」が 11 名、「作業療法士」が 28 名である。

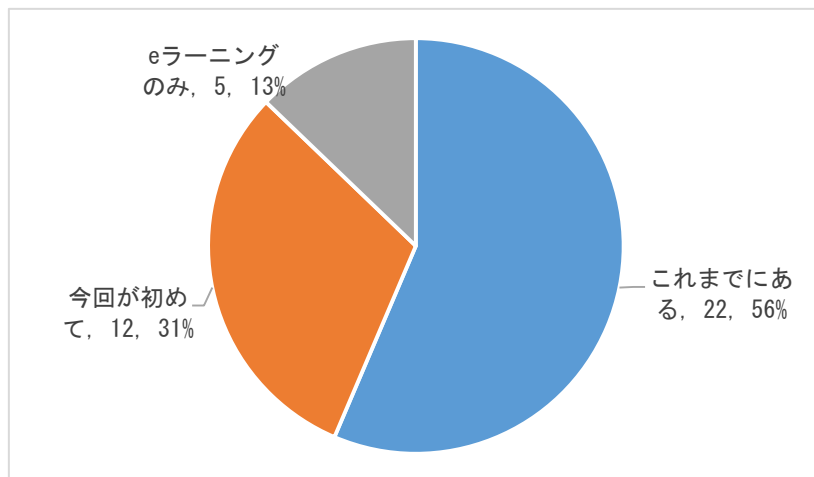
図表 3-5 保有資格



■障がい者スポーツイベントへの参加経験

障がい者スポーツイベントへの参加経験は、「これまでにある」という経験者が過半数で、「今回が初めて」の初心者は3割強の比率となっている。

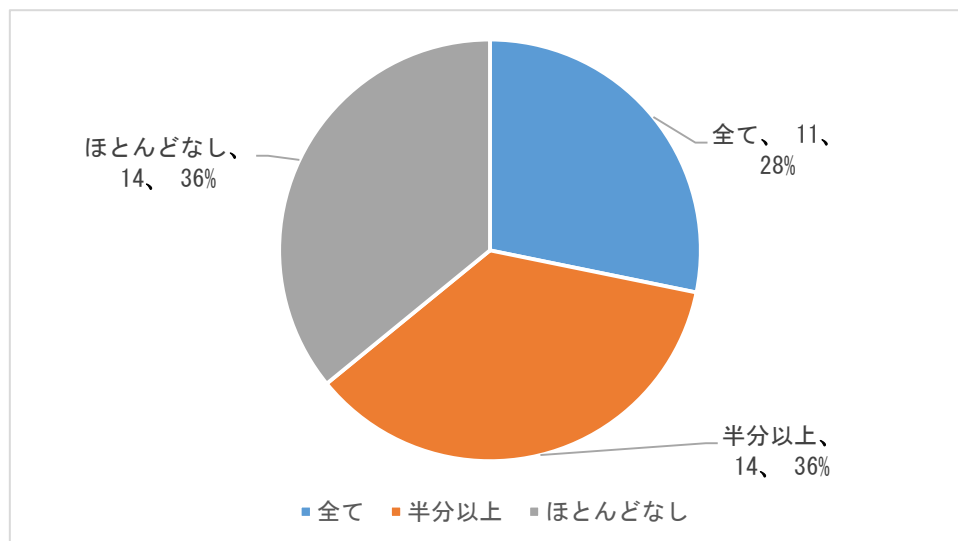
図表 3-6 障がい者スポーツイベントへの参加経験の有無



■eラーニングの視聴状況

eラーニングの視聴状況は「全て視聴した」が11名（28%）、「半分以上視聴した」が14名（36%）で、両者を合わせると6割を上回っている。その一方で、「ほとんど視聴していない」とする回答者も14名と3割を超えている。

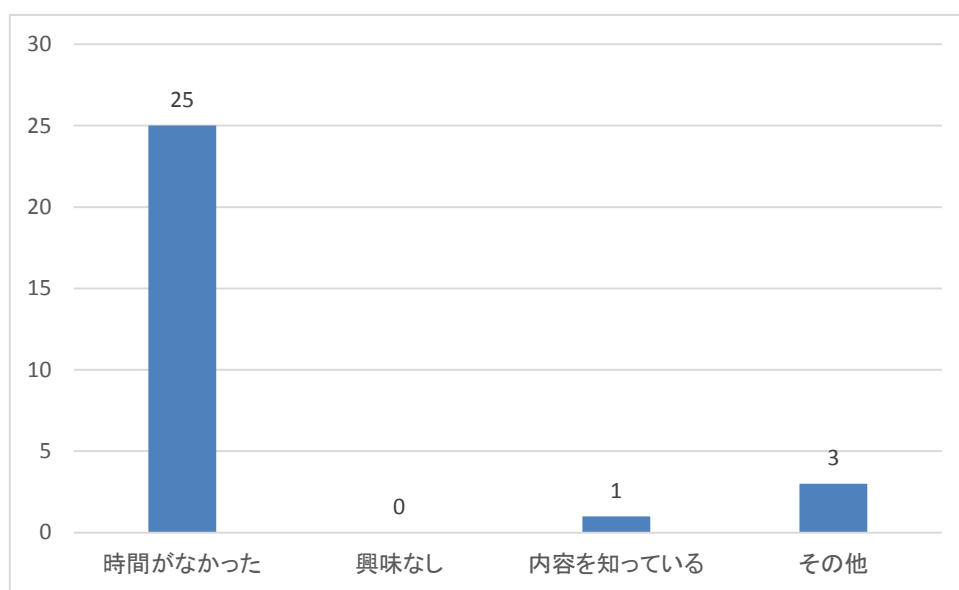
図表 3-7 eラーニングの視聴状況



「半分以上視聴した」「ほとんど視聴しなかった」の回答者に対して、その理由を求めたところ、最も多い意見は「時間がなかった」であった。「その他」の3名からは以下のようなコメントが寄せられた。

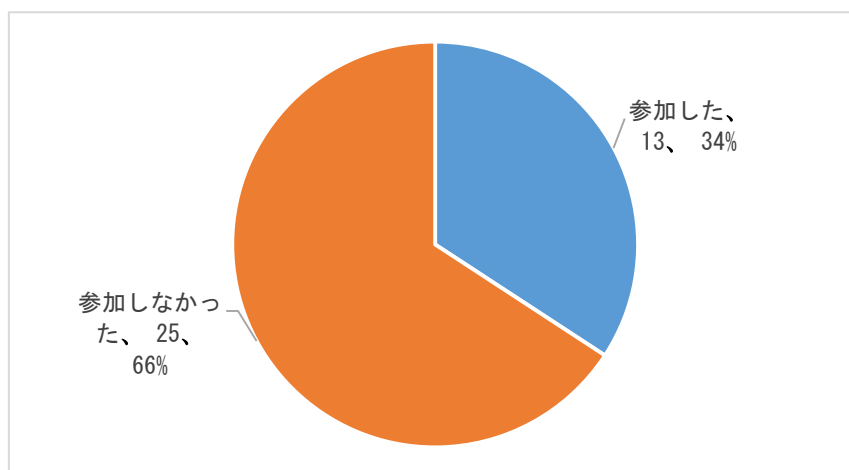
- 問題を中心に行った
- 一人だと気が進まなかった
- 障害者スポーツの実務には興味があるが、研究法などには興味を持てなかった

図表 3-8 eラーニングを視聴しなかった理由



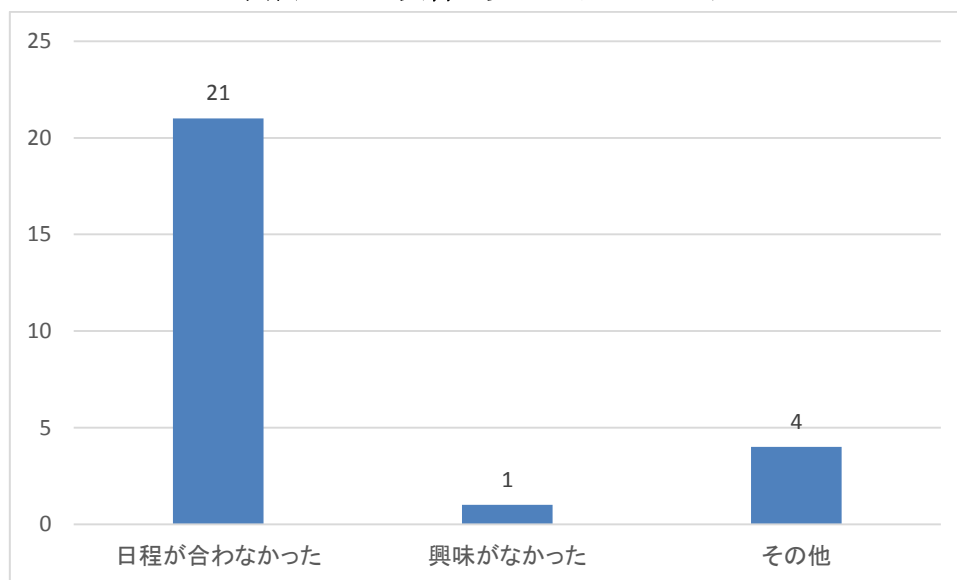
■実習カリキュラムへの参加状況

図表 3-9 実習カリキュラムへの参加状況



実習カリキュラムへの参加状況は「参加した」が 13 名（34%）、「参加しなかった」が 25 名（66%）であった。実習に参加しなかった理由では、「日程が合わなかった」という回答が最も多かった。これに対して「興味がなかった」は僅か 1 名に留まっている。

図表 3-10 実習に参加しなかった理由



「その他」としては以下のようなコメントが寄せられている。

- スポーツが得意ではなかった
- 実習があったことを知らなかった
- 開催予定月に開催されなかった
- 参加を予定している

3.2.2.3. 「スポーツを直接指導することについて」の自己評価

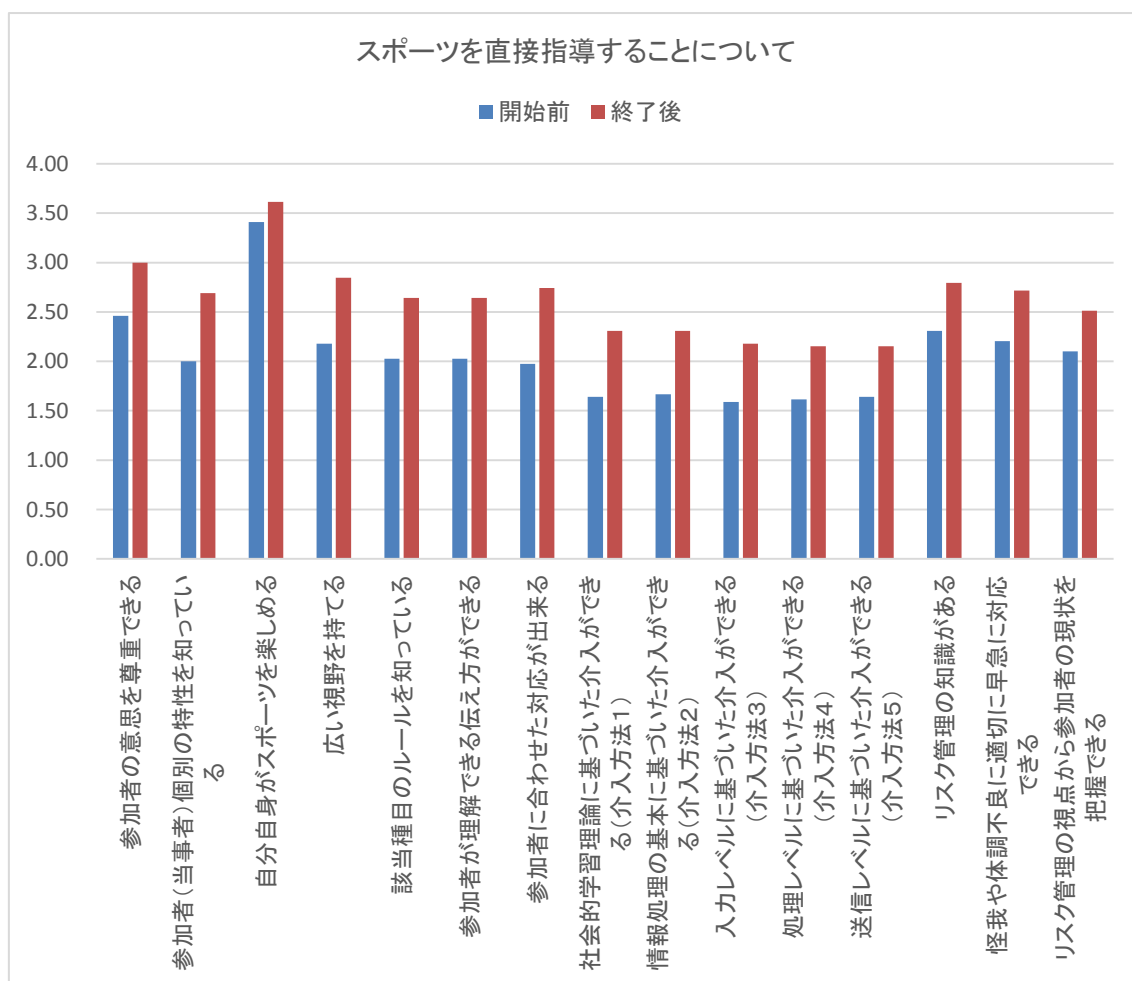
■開始前と終了後の自己評価

以下に掲載する図表は、「スポーツを直接指導することについて」の自己評価の平均を実証講座の開始前と開始後で集計した結果である。いずれの項目も開始前に比して終了後の値が高くなっている。中でも差異は大きいのは「参加者に合わせた対応ができる」(差:0.77)、「参加者(当事者)個別の特性を知っている」(差:0.69)、「広い視野を持てる」「社会的学習理論に基づいた介入ができる」(差:0.67)などの項目である。

一方、開始前と終了後で顕著な相違が認められないのは、「自分自身がスポーツを楽しめる」(差:0.21)である。

終了後の達成度という観点でみると、「自分自身がスポーツを楽しめる」「参加者(当事者)の意思を尊重できる」が「3.0」(自分一人だけでできる・知っている)以上の水準にある。

図表 3-11 スポーツを直接指導することについて



小項目	開始前	開始後
参加者の意思を尊重できる	2.46	3.00
参加者（当事者）個別の特性を知っている	2.00	2.69
自分自身がスポーツを楽しめる	3.41	3.62
広い視野を持てる	2.18	2.85
該当種目のルールを知っている	2.03	2.64
参加者が理解できる伝え方ができる	2.03	2.64
参加者に合わせた対応が出来る	1.97	2.74
社会的学習理論に基づいた介入ができる（介入方法１）	1.64	2.31
情報処理の基本に基づいた介入ができる（介入方法２）	1.67	2.31
入力レベルに基づいた介入ができる（介入方法３）	1.59	2.18
処理レベルに基づいた介入ができる（介入方法４）	1.62	2.15
送信レベルに基づいた介入ができる（介入方法５）	1.64	2.15
リスク管理の知識がある	2.31	2.79
怪我や体調不良に適切に早急に対応できる	2.21	2.72
リスク管理の視点から参加者の現状を把握できる	2.10	2.51

■自己評価変化の要因

自己評価変化の要因について、小項目単位で回答を求めた。寄せられた意見を以下に列記する。

○参加者の意思を尊重できる

- 実際に子ども達とスポーツをしたことで、障がい者スポーツの概要や雰囲気、子ども達の特性をつかむことができた
- 実習には参加できなかったが、動作視聴だけでできるようになった
- 直接指導する場がなくわからない
- e ラーニングによって必要な情報を確認できたから
- e ラーニング、イベントへの参加により学ぶことができた
- 動画を見て参加者と一緒に行っていくものだと感じ、互いの意思を尊重しながらできると感じた

○参加者（当事者）個別の特性を知っている

- 実際に子ども達とスポーツをしたことで、障がい者スポーツの概要や雰囲気、子ども達の特性をつかむことができた
- 直接指導する場がなくわからない
- e ラーニングによって必要な情報を確認できたから
- 参加者と関わることである程度把握した

- 知識が増えた分、考えないといけないことが多くなり、純粋に参加者と一緒に楽しむのは難しい気がする
 - e ラーニング、イベントへの参加により学ぶことができた
 - 事前の情報が得られればできると感じた
- 自分自身がスポーツを楽しめる
- 実際に子ども達とスポーツをしたことで、障がい者スポーツの概要や雰囲気、子ども達の特性をつかむことができた
 - 直接指導する場がなくわからない
 - 多くの対象者と接することができたから
 - いろいろな視点を広げることができた
 - e ラーニング、イベントへの参加により学ぶことができた
- 広い視野を持てる
- 実際に子ども達とスポーツをしたことで、障がい者スポーツの概要や雰囲気、子ども達の特性をつかむことができた
 - 対象者ごとに様々な面を見たから
 - 詳細まで知ることにつながった
 - スポーツによる精神面や社会参加への好印象を知ることができた
 - e ラーニング、イベントへの参加により学ぶことができた
 - 実際に運営してみないと緊張などで難しいと感じた
- 該当種目のルールを知っている
- 実際の場面を見たから
 - パラリンピックだけではなくスペシャルオリンピックスの存在など知らなかった競技について学ぶことができた
 - 試合を通して実際に学ぶことができた
- 参加者が理解できる伝え方ができる
- 実際に子ども達とスポーツをしたことで、障がい者スポーツの概要や雰囲気、子ども達の特性をつかむことができた
 - 実習を通じて学ぶことができた
 - 実際に伝えることができたから
 - e ラーニングを視聴したので、少しであるが理解度が向上した
 - 練習を通して実際に学ぶことができた
 - 認知や思考過程に応じた対応ができると感じた
- 参加者に合わせた対応ができる
- 実際に子ども達とスポーツをしたことで、障がい者スポーツの概要や雰囲気、子ども達の特性をつかむことができた
 - 実習を通じて学ぶことができた

- 対象者の様々な面を知ったから
- e ラーニングを視聴したので、少しであるが理解度が向上した
- イベントへの参加も経験していたが e ラーニングにより、さらに理解できた
- 動画をみて、少し対応方法が理解できた

○社会的学習理論に基づいた介入ができる

- 理論を再確認する機会を得たから
- 知識は増えたが実施レベルまでに到達していない心配な部分はあるも少しできると感じた

○情報処理の基本に基づいた介入ができる

- 理論を再確認する機会を得たから
- 知識は増えたが実施レベルまでに到達していない
- e ラーニングにより理解を深めた
- 動画をみて理解できた

○入力レベルに基づいた介入ができる

- 理論を再確認する機会を得たから
- 知識は増えたが実施レベルまでに到達していない
- e ラーニングにより理解を深めた
- 動画をみて理解できた

○処理レベルに基づいた介入ができる

- 理論を再確認する機会を得たから
- 知識は増えたが実施レベルまでに到達していない
- e ラーニングにより理解を深めた
- 動画をみて理解できた

○送信レベルに基づいた介入ができる

- 理論を再確認する機会を得たから
- 知識は増えたが実施レベルまでに到達していない
- e ラーニングにより理解を深めた
- 動画をみて理解できた

○リスク管理の知識がある

- 具体的な対応方法を知ることができた
- 知識と実際の場面が繋がったから
- 知識はかなり増えたと思う
- 説明が具体的でわかりやすかった
- 知っていたつもりであるがさらに勉強が必要である
- e ラーニングにより理解を深めた
- 知識については大丈夫であると感じた

○怪我や体調不良に適切に早急に対応できる

- 具体的な対応方法を知ることができた
- 知識と実際の場面が繋がったから
- 知識的には十分理解できた
- 実習で安全管理が必要な事項が確認できた
- e ラーニングにより理解を深めた

○リスク管理の視点から参加者の現状を把握できる

- 事前情報の重要性がわかった
- 知識と実際の場面が繋がったから
- 正確な知識をもとに根拠を持って把握できるようになった
- 実習で安全管理が必要な事項が確認できた
- e ラーニングにより理解を深めた
- 的確な対応ができるか不安

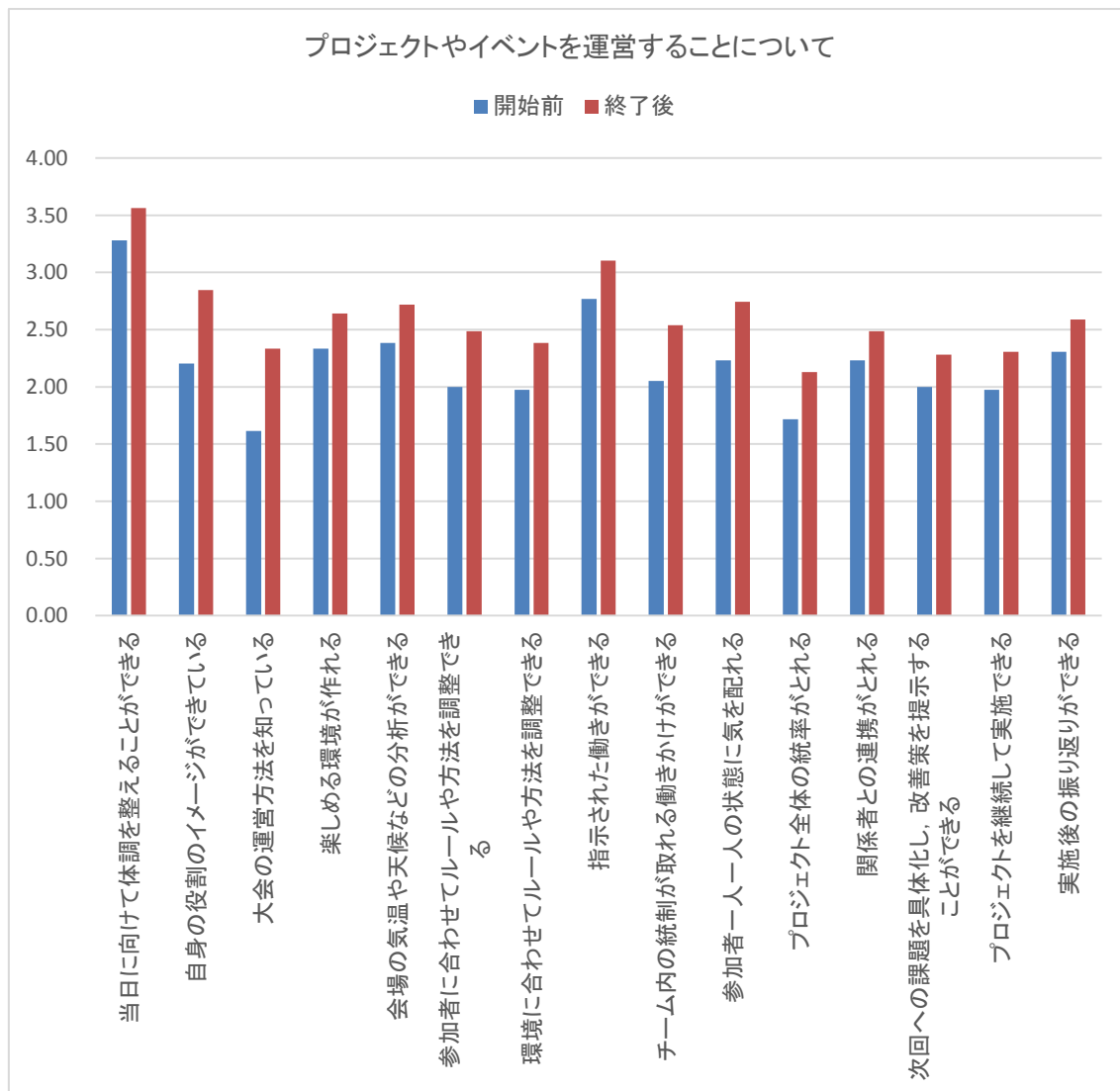
3.2.2.4. 「プロジェクトやイベントを運営することについて」の自己評価

■開始前と終了後の自己評価

この項目も「スポーツを直接指導することについて」と同じく、開始後の平均がいずれも開始前を上回っている。それらの中で、開始前と終了後で差が大きいのは「大会の運営方法を知っている」で、開始前の平均「1.62」に対して終了後は「2.33」と「0.72」ポイントも向上し、「先輩や周りの支援があればできる」レベル以上となっている。また、「自身の役割のイメージができて」「参加者一人一人の状態に気を配れる」も終了後の値が伸びている。

終了後の達成度では、「当日に向けて体調を整えることができる」「指示された働きができる」が「3.0」を上回っている。

図表 3-12 プロジェクトやイベントを運営することについて



小項目	開始前	開始後
当日に向けて体調を整えることができる	3.28	3.56
自身の役割のイメージができています	2.21	2.85
大会の運営方法を知っている	1.62	2.33
楽しめる環境が作れる	2.33	2.64
会場の気温や天候などの分析ができる	2.38	2.72
参加者に合わせてルールや方法を調整できる	2.00	2.49
環境に合わせてルールや方法を調整できる	1.97	2.38
指示された働きができる	2.77	3.10
チーム内の統制が取れる働きかけができる	2.05	2.54
参加者一人一人の状態に気を配れる	2.23	2.74
プロジェクト全体の統率がとれる	1.72	2.13
関係者との連携がとれる	2.23	2.49
次回への課題を具体化し、改善策を提示することができる	2.00	2.28
プロジェクトを継続して実施できる	1.97	2.31
実施後の振り返りができる	2.31	2.59

■自己評価変化の要因

自己評価変化の要因として寄せられた意見を以下に列記する。

○当日に向けて体調を整えることができる

- 責任感が出た
- 自主性が高まった

○自身の役割のイメージができています

- ぼんやり分かっているところが少し明確になった
- 実習を通じて学ぶことができた
- 運営を体験できたから
- 実習に参加していないのでeラーニング視聴だけでは難しい
- 役割がわかったので準備してできる

○大会の運営方法を知っている

- 話を聞くことができた
- 運営者の説明である程度理解できた
- 運営を体験できたから
- ほぼ知らなかったため、一般レベルを知ることができた
- 実習で具体的な役割などを確認できた
- 具体的な運営のイメージができない

- 詳細について、さらに学習する必要がある
- 楽しめる環境が作れる
 - 前段階を達成できていない
- 会場の気温や天候などの分析ができる
 - なんとなく知っていたことが明確になった
- 参加者に合わせてルールや方法を調整できる
 - 調整可能なことだと知ることができたため
 - 対象者のことをより知ることができたから
 - 学んだ知識を応用できると考える
 - 経験を積みばできるようになると思う
- 環境に合わせてルールや方法を調整できる
 - 調整可能なことだと知ることができたため
 - 対象者のことをより知ることができたから
 - 学んだ知識を応用できると考える
- 指示された働きができる
- チーム内の統制が取れる働きかけができる
 - 対象者の特性がわかったから
 - ルールなどの知識が増えた分、多少そういう働きかけができるように
- 参加者一人一人の状態に気を配れる
 - 場の雰囲気を知ったことで多少の余裕ができたため
 - 視野が広がった分、より参加者の状態を見やすくなったと思う
 - 運営の仕方がイメージできたので対応できると感じた
 - さらに学習し、経験を増やしたい
- プロジェクト全体の統率がとれる
 - 全く理解していなかった部分を知ることができたため、実施レベルにはいかないうちに変化はあった
 - さらに学習し、経験を増やしたい
- 関係者との連携がとれる
 - 実習の中で関係者とのコミュニケーションをとる機会が持てた
- 次回への課題を具体化し、改善策を提示することができる
 - 運営者で協力しながらできる
- プロジェクトを継続して実施できる
 - 協力しながら分担できるが、最初は支援が必要
- 実施後の振り返りができる
 - スポーツイベント開催に関わる運営内容を知ることができた
 - 振り返りのイメージができた

3.2.2.5. 「プロジェクトやイベントを企画することについて」の自己評価

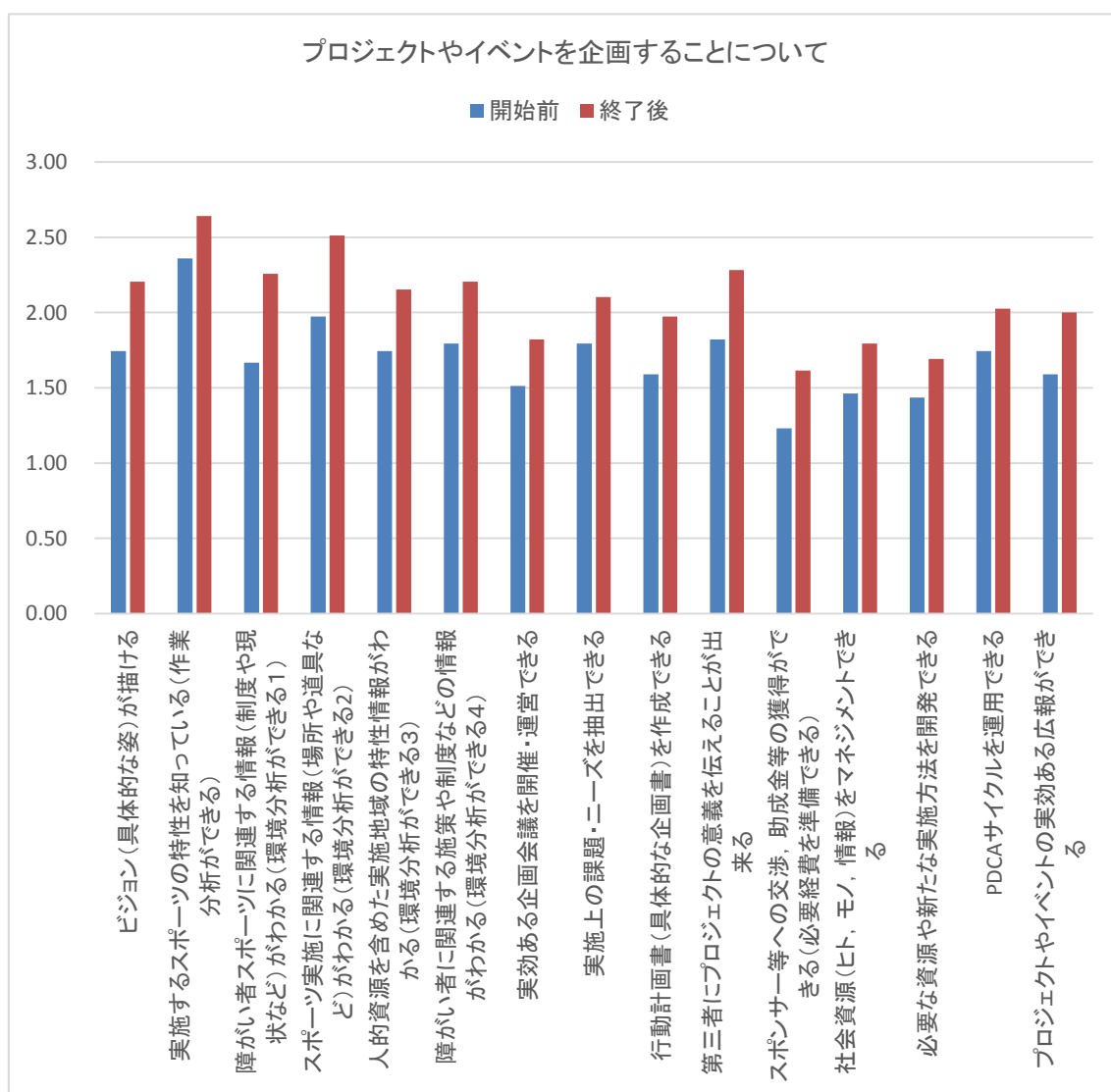
■開始前と終了後

開始前と終了後で変化が大きかった項目は「障がい者スポーツに関連する情報（制度や現状など）がわかる（環境分析ができる1）」（差：0.59）、「スポーツ実施に関連する情報（場所や道具など）がわかる（環境分析ができる2）」（差：0.54）である。

一方、「必要な資源や新たな実施方法を開発できる」「PDCA サイクルを運用できる」の伸びはやや低い。

終了後の到達度では、いずれの項目も「自分一人で行える」レベルの平均値となっていない。

図表 3-13 プロジェクトやイベントを企画することについて



小項目	開始前	開始後
ビジョン（具体的な姿）が描ける	1.74	2.21
実施するスポーツの特性を知っている（作業分析ができる）	2.36	2.64
障がい者スポーツに関連する情報（制度や現状など）がわかる（環境分析ができる 1）	1.67	2.26
スポーツ実施に関連する情報（場所や道具など）がわかる（環境分析ができる 2）	1.97	2.51
人的資源を含めた実施地域の特性情報がわかる（環境分析ができる 3）	1.74	2.15
障がい者に関連する施策や制度などの情報がわかる（環境分析ができる 4）	1.79	2.21
実効ある企画会議を開催・運営できる	1.51	1.82
実施上の課題・ニーズを抽出できる	1.79	2.10
行動計画書（具体的な企画書）を作成できる	1.59	1.97
第三者にプロジェクトの意義を伝えることが出来る	1.82	2.28
スポンサー等への交渉、助成金等の獲得ができる（必要経費を準備できる）	1.23	1.62
社会資源（ヒト、モノ、情報）をマネジメントできる	1.46	1.79
必要な資源や新たな実施方法を開発できる	1.44	1.69
PDCA サイクルを運用できる	1.74	2.03
プロジェクトやイベントの実効ある広報ができる	1.59	2.00

■自己評価変化の要因

自己評価変化の要因として寄せられた意見を以下に列記する。

○ビジョン（具体的な姿）が描ける

- 助言があれば分析できそうだと感じたため
- 実習を通じて具体的に考えられるようになった
- イベントの開催や指導者として関わる上での自分の役割がイメージできるようになった
- 一緒にやってくれる人がいればできる

○実施するスポーツの特性を知っている（作業分析ができる）

- 助言があれば分析できそうだと感じたため
- ある程度はできるところが様々な視野を持って分析できるようになった
- 支援者がいるとできる

○障がい者スポーツに関連する情報（制度や現状など）がわかる（環境分析ができる 1）

- 助言があれば分析できそうだと感じたため
- e ラーニングによって知識が増えた
- e ラーニングにより学ぶことができた
- 動画で理解できた

○スポーツ実施に関連する情報（場所や道具など）がわかる（環境分析ができる 2）

- 助言があれば分析できそうだと感じたため
 - e ラーニングによって知識が増えた
 - e ラーニングにより学ぶことができた
 - 動画で理解できた
- 人的資源を含めた実施地域の特性情報がわかる（環境分析ができる 3）
- 助言があれば分析できそうだと感じたため
 - 実習によって経験が積めた
 - e ラーニングにより学ぶことができた
 - 知識として理解できたが、その地域の人的資源についてはわからない
- 障がい者に関連する施策や制度などの情報がわかる（環境分析ができる 4）
- 助言があれば分析できそうだと感じたため
 - 理解が進んだ
 - e ラーニングにより学ぶことができた
 - 動画で理解できた
- 実効ある企画会議を開催・運営できる
- ある程度の支援があればできる
- 実施上の課題・ニーズを抽出できる
- 支援を受けながらできる
- 行動計画書（具体的な企画書）を作成できる
- 確認してもらいながらならできる
- 第三者にプロジェクトの意義を伝えることが出来る
- 細かく知らなかったところを理解できた
 - 自分の役割や関わることの意義が明確化された
- スポンサー等への交渉、助成金等の獲得ができる（必要経費を準備できる）
- これまで経験したことの範囲の知識が得られた
 - さらに学習、経験する必要がある
 - 支援があればできる。相手のことも知る必要があると感じた
- 社会資源（ヒト、モノ、情報）をマネジメントできる
- 動画で理解できたが、実際にするには支援が欲しい
- 必要な資源や新たな実施方法を開発できる
- 参加者の特性やルールなどの理解が進んだので、今までよりはできるかもしれない
- PDCA サイクルを運用できる
- 実習の中で理解が深まった
- プロジェクトやイベントの実効ある広報ができる
- 一緒に考えてくれる人がいたらできる

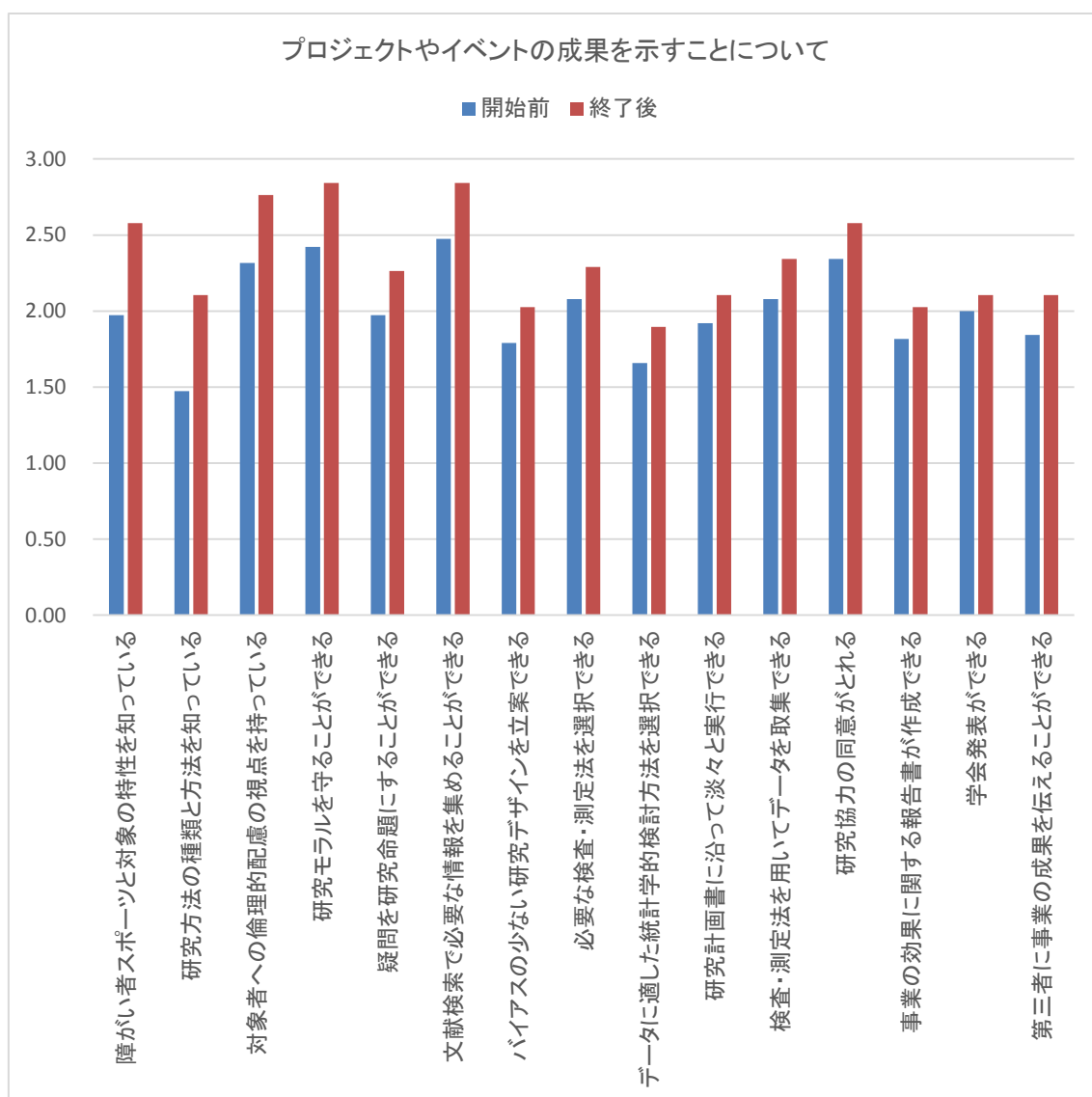
3.2.2.6. 「プロジェクトやイベントの成果を示すことについて」の自己評価

■開始前と終了後

開始前と終了後で変化が大きい項目は、「研究方法の種類と方法を知っている」(差:0.63)、「障がい者スポーツと対象の特性を知っている」(差:0.61)で、「対象者への倫理的配慮の視点を持っている」「研究モラルを守ることができる」も変化が大きい。その一方で、「学会発表ができる」は開始前と終了後の変化は非常に小さく、「研究計画書に沿って淡々と実行できる」も変化は僅かに留まっている。

終了後の到達度では、「プロジェクトやイベントの企画」と同様に、いずれの項目も「自分一人で行える」レベルの平均値となっていない。

図表 3-14 プロジェクトやイベントの成果を示すことについて



小項目	開始前	開始後
障がい者スポーツと対象の特性を知っている	1.97	2.58
研究方法の種類と方法を知っている	1.47	2.11
対象者への倫理的配慮の視点を持っている	2.32	2.76
研究モラルを守ることができる	2.42	2.84
疑問を研究命題にすることができる	1.97	2.26
文献検索で必要な情報を集めることができる	2.47	2.84
バイアスの少ない研究デザインを立案できる	1.79	2.03
必要な検査・測定法を選択できる	2.08	2.29
データに適した統計学的検討方法を選択できる	1.66	1.89
研究計画書に沿って淡々と実行できる	1.92	2.11
検査・測定法を用いてデータを取集できる	2.08	2.34
研究協力の同意がとれる	2.34	2.58
事業の効果に関する報告書が作成できる	1.82	2.03
学会発表ができる	2.00	2.11
第三者に事業の成果を伝えることができる	1.84	2.11

■自己評価変化の要因

○障がい者スポーツと対象の特性を知っている

- 動画で理解できた
- e ラーニングにより理解を深めることができた
- 実際に参加している対象者を見ることができたから

○研究方法の種類と方法を知っている

- 理解できた

○対象者への倫理的配慮の視点を持っている

- 理解できた
- 対象者を通じて自己への気づきがあった

○研究モラルを守ることができる

○疑問を研究命題にすることができる

○文献検索で必要な情報を集めることができる

- 対象者を通じて必要な視点が広がった

○バイアスの少ない研究デザインを立案できる

- 適切なデザインが立案できるか不安

○必要な検査・測定法を選択できる

○データに適した統計学的検討方法を選択できる

- 支援があればできる
- 研究計画書に沿って淡々と実行できる
 - 実行はできると感じた
- 検査・測定法を用いてデータを取集できる
- 研究協力の同意がとれる
- 事業の効果に関する報告書が作成できる
 - 適切な報告書が作成できるか不安
- 学会発表ができる
- 第三者に事業の成果を伝えることができる
 - 事業の素晴らしさを知ったから

3.2.3. 実施結果（利用ログ集計）

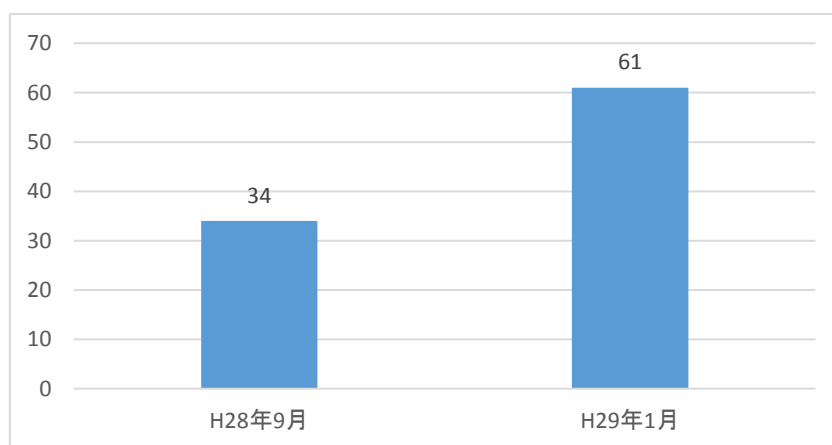
本項では、e ラーニングサーバに蓄積された受講者の利用記録（ログデータ）に基づき、実証講座の実施期間における利用状況・結果について報告する。

3.2.3.1. 利用状況

(1) 利用者

以下に掲載のグラフは、利用者数の推移である。

図表 3-15 利用者数



e ラーニングの提供開始から約 2 カ月後の平成 28 年 9 月下旬の時点での利用者は 34 名であったが、「実習カリキュラム」の全日程を終えた平成 29 年 1 月では 61 名と増えている。

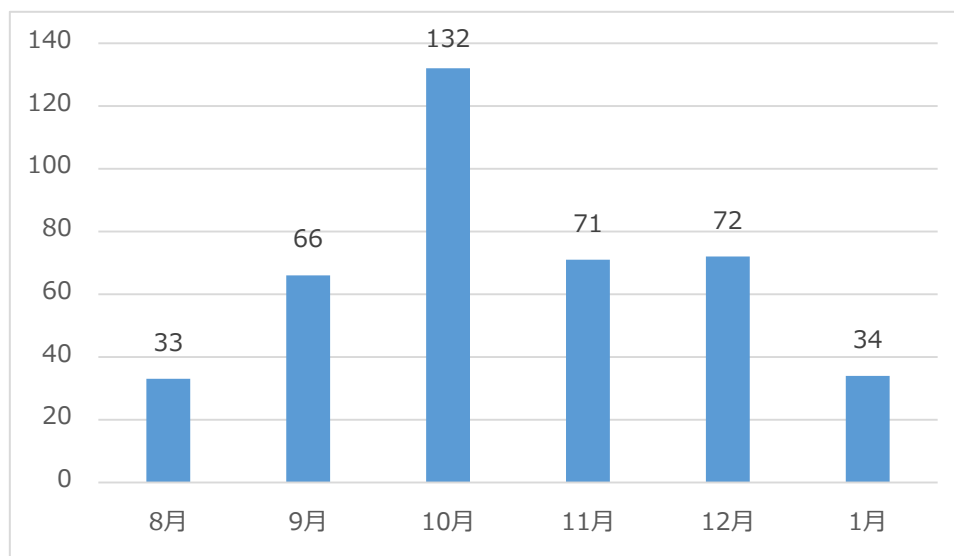
なお、ここでの利用者数とは、当該期間内に 1 回以上 e ラーニングにログインした者をさしている。

(2) ログイン回数の推移

実証講座の実施期間内における受講者の e ラーニングへのログイン回数の合計は 408 件であった。次のグラフは、このログイン回数の推移を月ごとに集計した結果である。

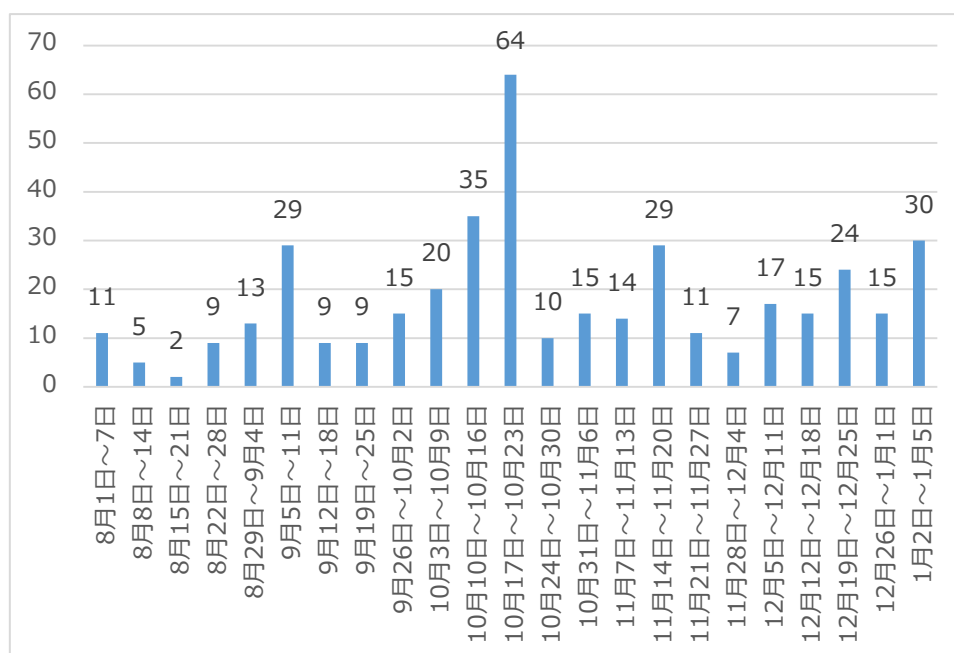
「実習カリキュラム」の第 1 回は 10 月 15 日だが、10 月のログイン回数が期間中で最も多く 132 件となっている。その前後の 9 月、11 月、12 月は 70 件前後で推移し、実証講座が終了した 1 月も 34 件と利用が続いている。但し、ここに掲載した 1 月の集計は 1 月 1 日から 5 日までの僅か 5 日間の結果であることから、利用の度合いとしては実証講座の実施期間以上という見方もできる。

図表 3-16 ログイン回数の推移（月単位）



参考データとして、週単位で集計したログイン回数の推移を次に掲載する。

図表 3-17 ログイン回数の推移（週単位）

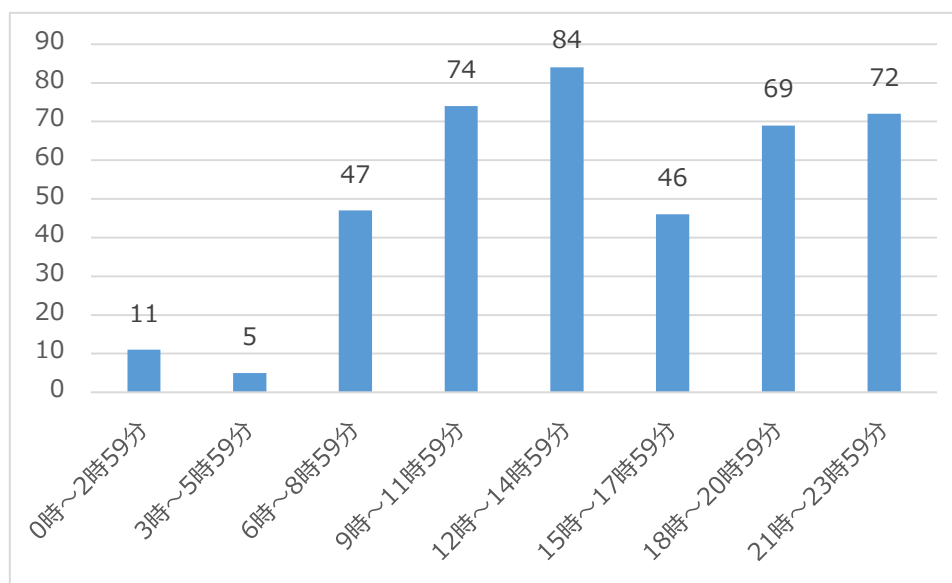


最も回数が多いのは、10月17日～23日の週の64件である。これは時期的には「実習カリキュラム」の第1回（10月15日）、第2回（10月16日）の終了直後に相当するが、「実習カリキュラム」実施直前にあたるこれの前の週も35件と多い。

(3) ログインの時間帯

次のグラフは、受講者がログインした時間帯を集計した結果である。

図表 3-18 ログインの時間帯



最も多いのは昼休みを含む時間帯の「12 時～14 時 59 分」だが、午前中「9 時～11 時 59 分」や仕事を終えた後の時間帯「18 時～20 時 59 分」、夕食後から就寝前の「21 時～23 時 59 分」も大きな偏りなく、ほぼ同じ水準で並んでいる。

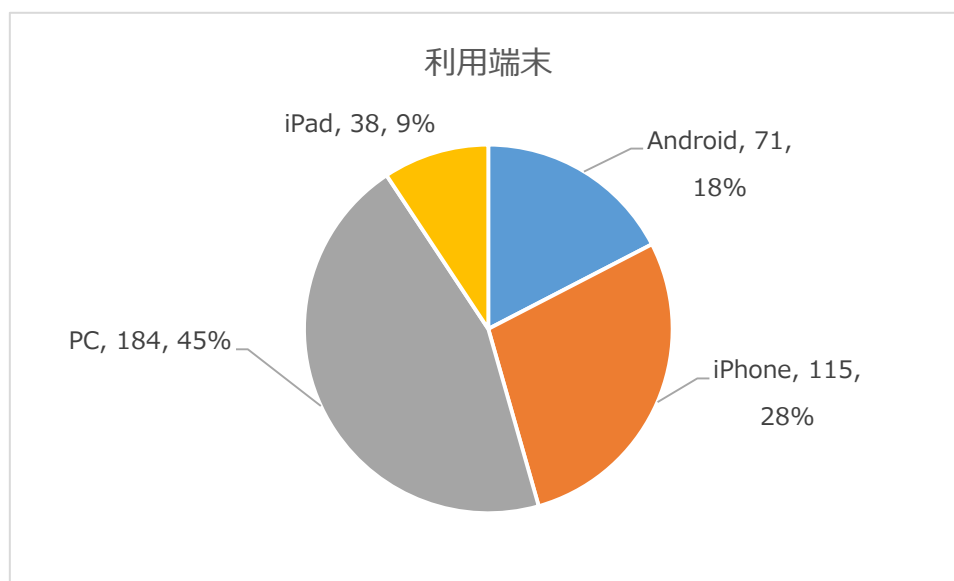
(4) 利用端末

次のグラフは、受講者が e ラーニングにログインする際に用いた端末（デバイス）の集計結果である。

最も多い利用端末は「PC」で全体の 45%を占めているが、モバイル端末（スマートフォン・タブレット）を合わせると 55%と半数を超えている。

「障がい者スポーツ e ラーニング」は講義動画型のコンテンツであるが、モバイル端末での利用を想定し、小さい画面でも十分に視認できるよう配慮された仕様となっている。しかしながら、半数近くが「PC」であるのは、より大きな画面で講義を視聴することを求めた受講者が相当数いたことを示している可能性がある。また、同一受講者が「PC」とモバイル端末の両方を使用しているケースも見受けられることから、e ラーニングにアクセスする場所に応じて、例えば通勤時はモバイル端末、自宅や職場からは「PC」といったように使分けていることも考えられる。

図表 3-19 利用端末



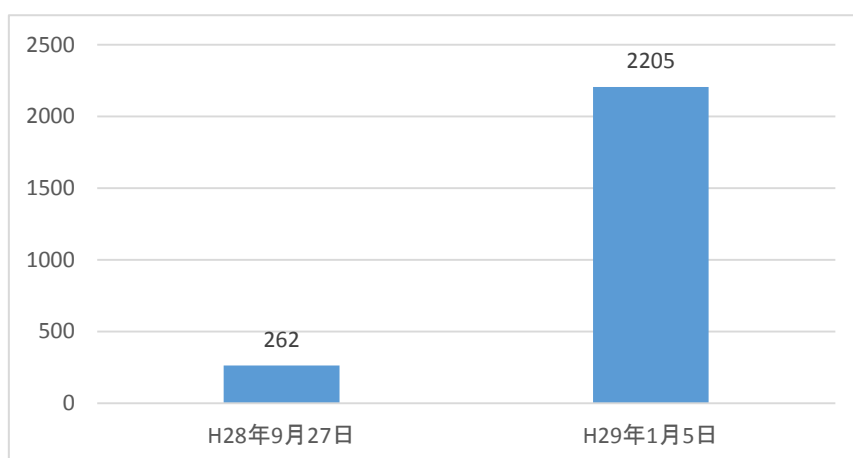
3.2.3.2.学習状況

(1) 講義動画の視聴

以下に示すグラフは、平成 28 年 9 月時点並びに平成 29 年 1 月時点における講義動画（学習単位）及び学習単位問題へのアクセス回数の合計である。

これによれば、e ラーニング提供開始から約 2 カ月後の 9 月時点でのアクセス回数は 262 件であるが、実証講座全日程終了後の 1 月では 2、205 件と、3 カ月間で 8 倍以上の回数に増えている。

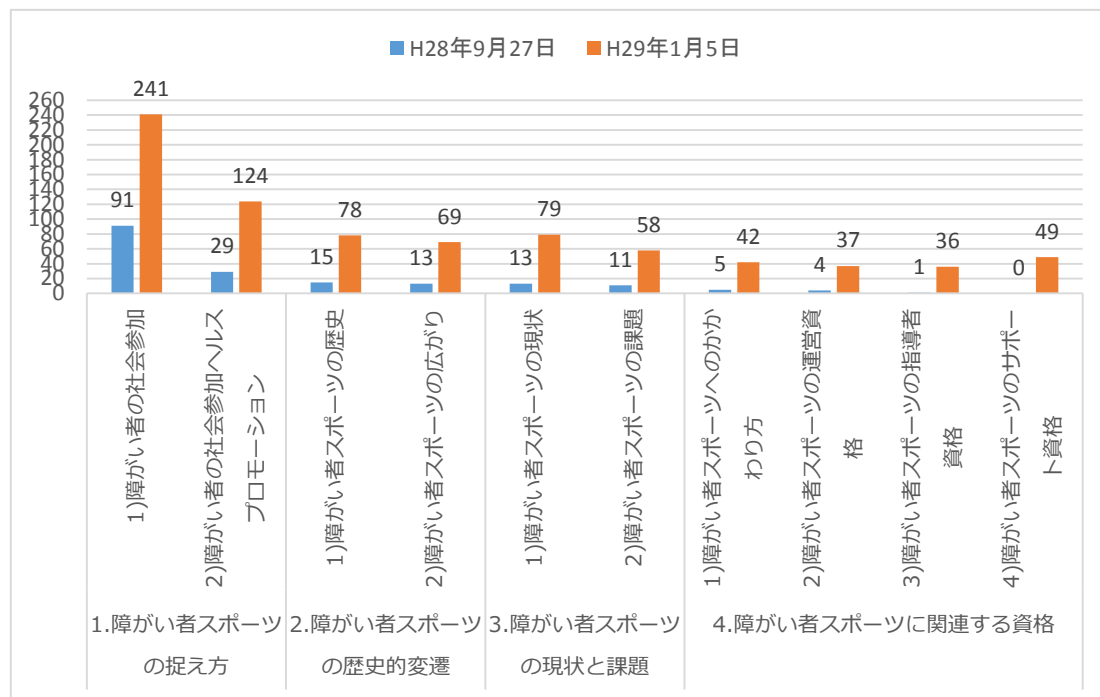
図表 3-20 視聴回数



(2) 学習単位ごとのアクセス回数「1. 障がい者スポーツの概要」

以下に示すグラフは、「1. 障がい者スポーツの概要」を構成する各学習単位に対するアクセス回数を、平成28年9月時点と平成29年1月時点に分けて集計した結果である。

図表 3-21 「1. 障がい者スポーツの概要」



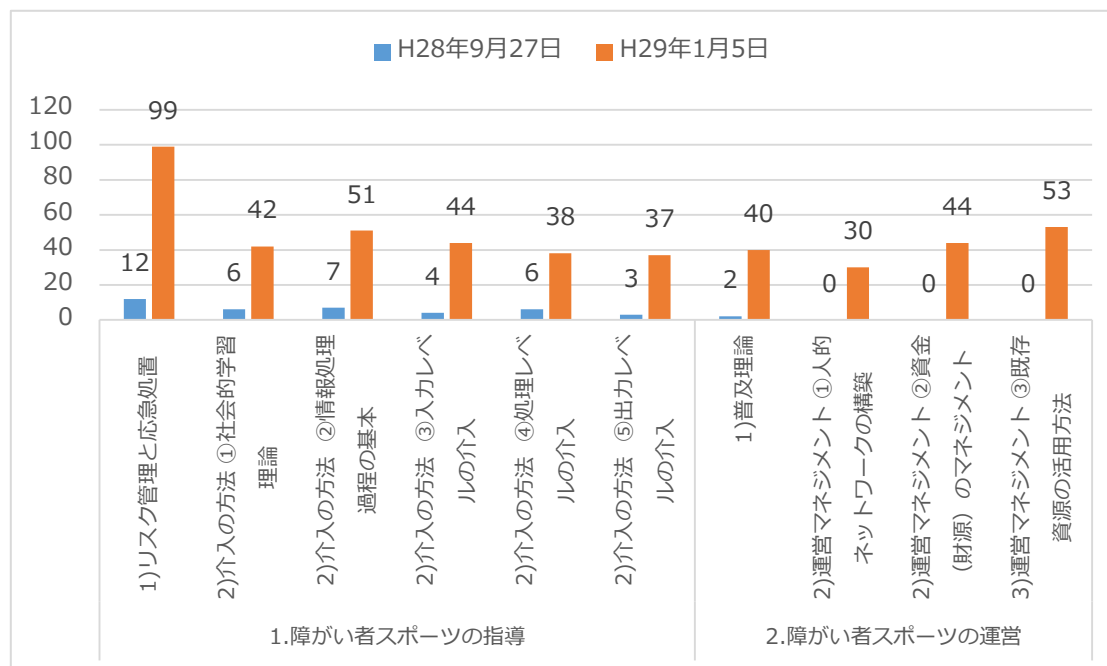
平成29年1月時点の結果に着目すると、冒頭部分にあたる「障がい者の社会参加」のアクセス回数が241件と抜きん出て多く、これに続く「障がい者の社会参加ヘルスプロモーション」も124件と多い。これは、初めてログインした受講者が手始めに冒頭部分のコンテンツを視聴したというケースが多かったものと推察できる。

これ以降の学習単元のアクセス回数は40～80件前後であるが、いずれも9月時点に比べて回数が大きく増えている。

(3) 学習単位ごとのアクセス回数「2. 障がい者スポーツの指導と運営」

「2. 障がい者スポーツの指導と運営」でも冒頭部分の学習単位が最もアクセス回数が多い結果となっているが、それ以外の学習単位は40～50回前後で並んでいる。平成28年9月時点と平成29年1月時点の比較でみると、いずれの学習単位も3カ月の間で回数が大幅に増えている。

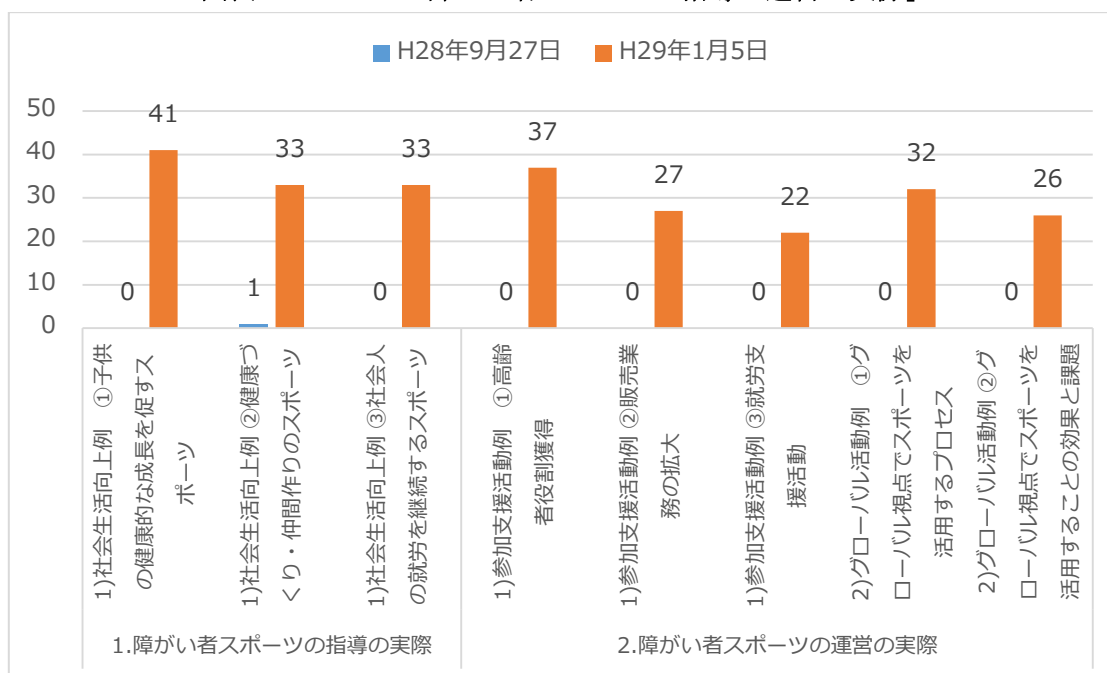
図表 3-22 「2. 障がい者スポーツの指導と運営」



(4) 学習単位ごとのアクセス回数「3. 障がい者スポーツの指導と運営の実際」

次に掲載するグラフは、「3. 障がい者スポーツの指導と運営の実際」の学習単位ごとのアクセス回数の集計した結果である。

図表 3-23 「3. 障がい者スポーツの指導と運営の実際」

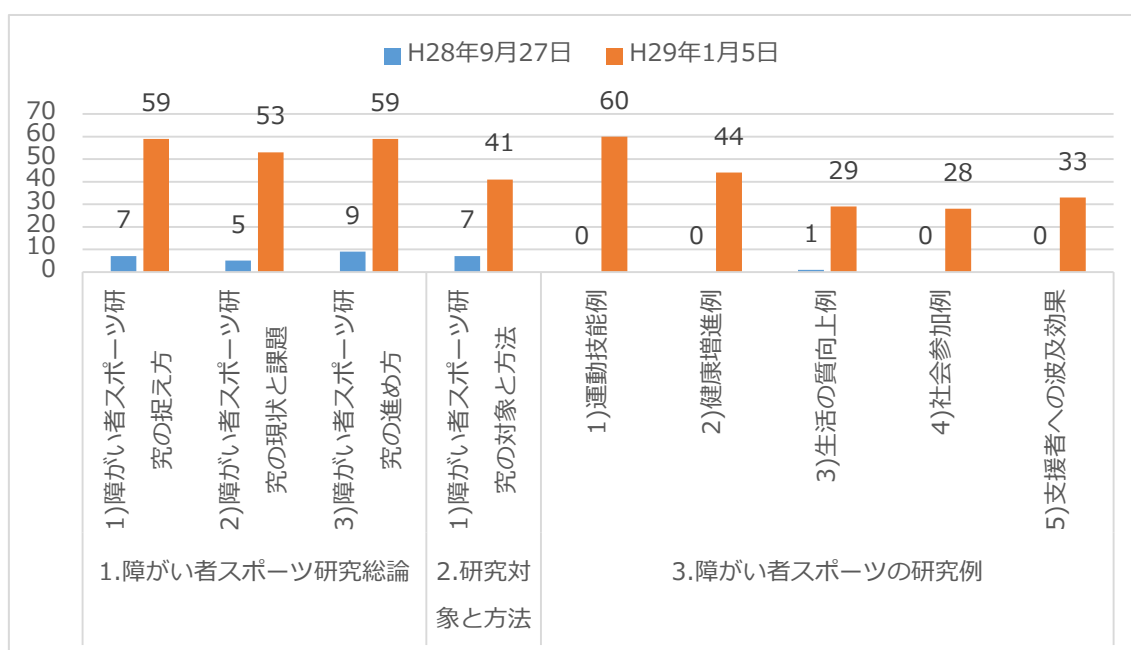


平成 28 年 9 月時点では、全体で僅かに 1 件しかなかったアクセス回数が、平成 29 年 1 月時点ではすべての学習単元にアクセスがあり、その件数は 20～40 件前後の水準となっている。この学習単元は、「2. 障がい者スポーツの指導と運営」と共に、「実習カリキュラム」の内容と直接的な関連性を有しているが、これが 10 月以降、学習単元ごとの偏りが少なくアクセス回数を増やしたことの一因という見方もできよう。

(5) 学習単元ごとのアクセス回数「4. 障がい者スポーツ研究の概要」

以下のグラフは、「4. 障がい者スポーツ研究の概要」に対するアクセス回数を集計した結果である。

図表 3-24 「4. 障がい者スポーツ研究の概要」



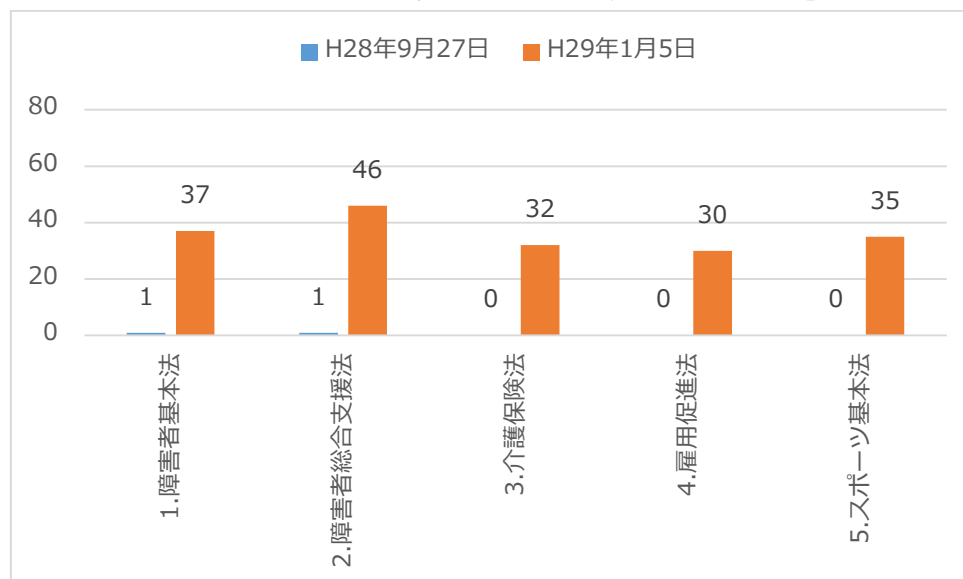
これも平成 28 年 9 月時点と比較して、平成 29 年 1 月時点で大きく回数を伸ばしている。

特に、「1. 障がい者スポーツ研究総論」の各学習単元、及び「3. 障がい者スポーツの研究例」の「運動技能例」は、いずれも 60 件前後と他の学習単元と比べても回数が多いう傾向にある。この結果のみからでは推察の域は出ないが、「障害者スポーツ研究」という専門領域に対して興味・関心を有する受講者（理学療法士・作業療法士）が潜在している可能性がある。

(6) 学習単元ごとのアクセス回数「5. 障害者スポーツに関連する法制度」

次に掲載するグラフは、「5. 障害者スポーツに関連する法制度」の各学習単元に対するアクセス回数の集計した結果である。

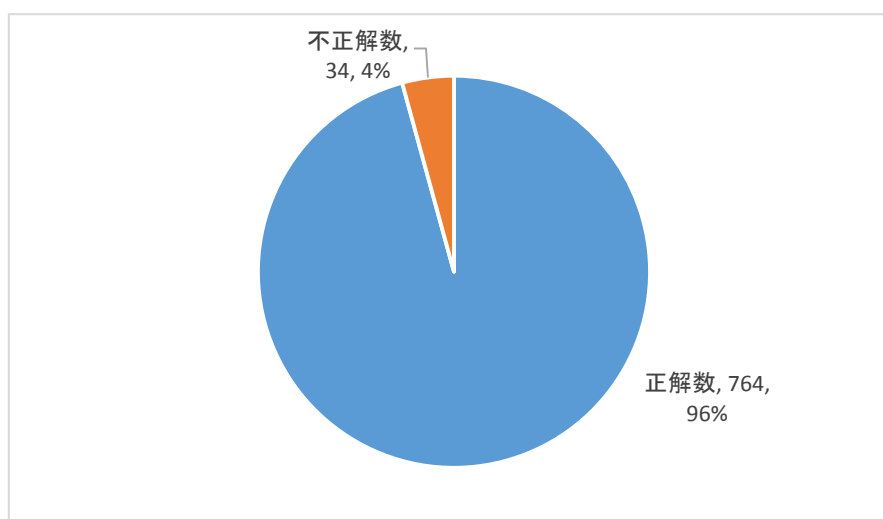
図表 3-25 「5. 障害者スポーツに関連する法制度」



平成 28 年 9 月時点では、僅かに 2 件の回数であったが、平成 29 年 1 月時点では、すべての学習単元で 30 回以上のアクセス回数となっている。学習単元間での比較でみると、「2. 障害者総合支援法」の回数が多く、この結果から受講者の興味・関心が高かったことが窺える。

(7) 学習単元問題

図表 3-26 学習単元問題の正解・不正解



「障がい者スポーツ e ラーニング」の各学習単元は、講義動画と二択方式の学習単元問題（小テスト）で構成されている。受講者は講義動画を視聴した後、その内容に関する学

習単元問題を受け、学んだ事柄の確認をする。但し、学習単元問題への回答は任意であるため、講義動画で学習した受講者全員が学習単元問題に回答したわけではない。

掲載するグラフは、全学習単元問題に対する受講者の正解・不正解の集計した結果である。

受講者による学習単元問題への回答数は 798 件で、うち正解は 764 件、正解率は 96% であった。学習単元問題は、講義動画で扱われている基本的な知識を確認することが狙いであることから、この 96% という正解率は極めて順当な結果といえるだろう。

3.3. 実習カリキュラムの実施結果

3.3.1. 概要

「実習カリキュラム」の実施は、平成 28 年 10 月から 12 月の 3 カ月の間に計 8 回実施した。第 1 回のみ「実習カリキュラム」の検討材料の収集を目的として試行的に講座を実施した。それ以降の各回は基本的に実習カリキュラムに沿った流れで同一の内容である。

受講者、参加者等も各回で異なるが、受講者に対しては、興味・関心に応じて複数回の参加を促すこととした。なお、各回のスポーツ種目は第 1 回及び第 8 回のバスケットボールを除き、他のすべてはサッカーである。

図表 3-27 実習カリキュラムの実施

回	月日	地域	会場	種目	参加者数 (受講者数)
1	8 月 10 日 (水)	大阪	大阪市中央体育館	バスケット ボール	61 名 (3 名)
2	10 月 15 日 (土)	大阪	セレッソ大阪フットサル パーク	サッカー	84 名 (5 名)
3	10 月 16 日 (日)	浜松	ジュビロ磐田志都呂会場 サッカーコート	サッカー	72 名 (2 名)
4	10 月 23 日 (日)	東京	セルビア町田フットサル コート	サッカー	77 名 (3 名)
5	11 月 13 日 (日)	大阪	服部緑地陸上競技場	サッカー	54 名 (2 名)
6	11 月 20 日 (日)	浜松	ジュビロ磐田志都呂会場 サッカーコート	サッカー	94 名 (4 名)
7	12 月 4 日 (日)	大阪	セレッソ大阪フットサル パーク	サッカー	91 名 (3 名)
8	12 月 18 日 (日)	金沢	シェア金沢	サッカー	30 名 (5 名)
9	12 月 23 日 (祝)	大阪	大阪府立すながわ高等支 援学校	バスケット ボール	87 名 (2 名)

3.3.2. 実施報告

本項では、「実習カリキュラム」各回の実施報告を掲載する。

実 施 報 告

《日 時》： 平成 28 年 8 月 10 日 8：30～12：30

《会 場》： 大阪中央体育館（大阪市港区 3-1-40）

《参加者》： カリキュラム受講予定者 3 名、
実施委員 辻、井口、島、足立
スポーツ指導コーチ 4 名
スポーツ大会協力者（障がい者） 約 30 名
ボランティア支援者 約 20 名

《内 容》 ～実習カリキュラムの実践を通じた検討～

実習カリキュラム実証講座の主な学習成果として、障害者スポーツを実施するために必要な企画、運営、指導、安全管理、効果判定等を実施できるようになることを企図している。

第 1 回目の今回は、効果的なカリキュラムを設計する為に必要な実証講座（障害者スポーツ大会）の全体スケジュールを検証する為に、実施した。

事前に、受講予定者に以下のスケジュール案を提示し、実施、体験（今回は主に、運営スタッフ業務を体験）しながら意見交換をした。

結果として、追加した内容については、赤字（アンダーライン）で記載している。

	運営スタッフ	運営責任者
実習 目的	1. e-ラーニングで学習した知識を実習をと して統合する 2. 実際に障がい者スポーツプログラムの運 営メンバーとして役割遂行できる	1. e-ラーニングで学習した知識を実習をとし て統合する 2. 実際に資源を調整し障がい者スポーツプロ グラムを運営ができる
実習 内容	企画書の把握、それに基づく準備、当日の運営とフィードバック	
事前 準備	e-ラーニング学習 自己の健康管理 <u>企画書の把握</u>	e-ラーニング学習 自己の健康管理 企画書の把握 必要物品の手配・準備
実習 当日	適切な服装で集合（時間厳守）	適切な服装で集合（時間厳守） 必要物品・書類持参

0:00～ 0:10 (<u>20</u> 分 間)	事前打ち合わせに出席 以下を把握する 1. プログラムの目的 2. プログラムの流れ 3. 参加予定者の概要と注意事項 4. 各スタッフの役割 5. 自己の役割	スタッフを招集し事前打ち合わせを実施 以下を説明する 1. プログラムの目的 2. プログラムの流れ 3. 参加予定者の概要と注意事項 4. 各スタッフの役割
0:10～ 0:20 (<u>40</u> 分 間)	事前準備 <u>0.会場位置関係(トイレや更衣室の場所)の確認</u> 1. 会場設営・環境調整 2. 道具類の確認 参加者出迎え 1. 名前の確認 2. 健康状態の確認・注意事項の把握 <u>3. 更衣室・トイレの案内</u>	事前準備と最終チェック <u>0.会場位置関係(トイレや更衣室の場所)の確認</u> 1. 会場設営・環境調整 2. 道具類の確認 3. 最終確認. チェック 参加者出迎え 1. 名前の確認 2. 健康状態の確認・注意事項の把握 3. 関係スタッフへの連絡(報告)
0:20～ 1:50 (<u>110</u> 分 間)	プログラムの実施 1. 役割遂行 2. 全体の進行状況把握 <u>(事前練習・開会式・終了式・集合写真・見送り/片付け)</u> 3. リスク管理・関係者への連絡	プログラムの実施 1. 全体の進行状況把握・ <u>進行時間・撤収時間の確認</u> <u>(事前練習・開会式・終了式・集合写真・見送り/片付け)</u> 2. 必要事項を関係者等に指示 3. リスク管理 4. 緊急時の対応判断・実行
1:50～ 2:10 (<u>20</u> 分 間)	実施後フィードバック 1. 自己の役割が果たせたか 2. 担当業務と全体状況を把握できたか	実施後フィードバック 1. 自己の役割が果たせたか 2. 担当業務と全体状況を把握できたか 3. 課題確認と改善策の具体化
2:10～ 2:30 (<u>50</u> 分 間)	演習ワークショップへの出席 積極的な参加	演習ワークショップの企画・運営 1. 臨機応変を必要とされる事態を設定 2. ワークショップの運営 3. シミュレーションの実施

図表 3-28 実施の様子





実 施 報 告

《日 時》： 平成 28 年 10 月 15 日 11:00～15:00

《会 場》： セレッソ大阪フットサルパーク（大阪市北区大淀中 5-12-39）

《参加者》： カリキュラム受講者 5 名
実施委員 辻、井口、北田、大谷、島、足立
スポーツ指導コーチ 4 名
スポーツ大会協力者（障がい者） 39 名
ボランティア支援者 30 名

《内 容》 ～実習カリキュラムの実証～

◆事前打ち合わせ

1. 視聴した e-ラーニング コンテンツについて
最初の部分のみが 2 名、他はなし
2. 受講目的
障害を理解すること
指導方法・伝え方を学ぶこと
関わり方を学ぶこと
リスク管理の視点を学ぶこと＝体力など個人スキルの評価方法を学ぶこと
集団プログラムの進め方を学ぶこと
3. 本日の参加役割の確認
参加者（受益者）と一緒に楽しむのではなく、全体を把握する
リスク管理
必要に応じた支援者である学生への指示

◆事前準備

1. 会場確認
2. リスク管理に関するミニ講座

◆プログラムの実施

※ 途中、参加方法(どのような立場でいるべきか)がわからず質問あり

◆実施後フィードバック

1. 企画運営に関して必要だと思われた点

氏名や役割がわかる名札の用意

事前の参加者（受益者）と支援者の状況把握

2. 指導技術に関して学んだ点

コーチの練習メニューが豊富 段階づけされたプログラムの提供

プログラム参加者のひきつけ方(最初に技術(サッカーのテクニック)を見せる

コーチから支援者への全体説明があったこと

3. あれば嬉しいコンテンツ

リスク管理のための観察点

ケガの防止対策

練習メニューの紹介など

以 上

図表 3-29 実施の様子



実 施 報 告

《日 時》： 平成 28 年 10 月 16 日 12:00～16:00

《会 場》： ジュビロ磐田志都呂会場サッカーコート（浜松市西区篠原字弁天 2622）

《参加者》： カリキュラム受講予定者 2 名、
実施委員 鈴木、伊藤、井口、北田、大谷、足立
スポーツ指導コーチ 4 名
スポーツ大会協力者（障がい者） 30 名
ボランティア支援者 30 名

《内 容》 ～実習カリキュラムの実証～

◆事前打ち合わせ

1. 視聴した e-ラーニング コンテンツについて
2 名とも問題中心に意図通り視聴した。
2. 受講目的
障害者スポーツをとにかく体験してみたい
そこから課題を見つけたい（次回も参加予定）
3. 本日の参加役割の確認
参加者（受益者）と一緒に楽しむのではなく、全体を把握する
リスク管理

◆事前準備

1. 会場確認
2. リスク管理に関するミニ講座

◆プログラムの実施

1. 受付体験
2. スクール

◆実施後フィードバック

1. 企画運営に関して必要だと思われた点

事前の参加者（受益者）情報、評価、分かる範囲で

2. 指導技術に関して学んだ点

- ・子供たちにこちらの指示がどうしたら伝わるのか、瞬時に考えないと
いけなかったから難しかった。子供の能力を評価して、それに合わせ
た介入は少しできたと思う。
- ・子どもと大学生に交じってやっていたが、体力的にしんどかった。ス
クールの中で、子供が集団から外れて遊んでいたときに、本人が楽し
ければいいのか、周りに合わしたらいいのか（ルールに従わせるのか）
どちらがいいのか困った。

3. あれば嬉しいコンテンツ

- ・できたら指導なども実際場面があると雰囲気も分かり、理解しやすい
のではないかな。
- ・リスク管理等の方法はわかっても、実際の場面では臨機応変さが求め
られるため、学ぶこととしては本当に基本的なところが良いのではない
かな。

以 上

図表 3-30 実施の様子



実 施 報 告

《日 時》： 平成 28 年 10 月 23 日 12:00～16:00

《会 場》： ゼルビア町田フットサルパーク（東京都町田市小野路町 1701）

《参加者》： カリキュラム受講者 3 名
実施委員 内田、林、北田、足立
スポーツ指導コーチ 4 名
スポーツ大会協力者（障がい者） 36 名
ボランティア支援者 30 名

《内 容》 ～実習カリキュラムの実証～

◆事前打ち合わせ

1. 視聴した e-ラーニング コンテンツについて
3 名とも問題中心にひと通り視聴した。

2. 受講目的

- ・ 障害者スポーツの団体と何らかのつながりを持ち、競技種目や登録に関するシステムを知る事。
- ・ 運営者と町田ゼルビアなどのサッカーチームとがどういった関係性で運営をしているのか知りたい。
- ・ 障害者スポーツの浸透は地域格差がかなりあると聞いたが、どのような状況なのか知りたい。
- ・ サッカーを行う際のクラス分け（カテゴリー分け）の方法などを知りたい。

3. 本日の参加役割の確認

参加者(受益者)と一緒に楽しむのではなく、全体を把握する
リスク管理

◆事前準備

1. 会場確認
2. リスク管理に関するミニ講座
3. 運営にあたっての全体的な流れのミニ講座

◆プログラムの実施

1. 受付体験
2. スクール体験

◆実施後フィードバック

1. 企画運営に関して必要だと思われた点
評価ポイントの全体的なすり合わせがあれば初の参加でも分かりやすいのではないかと。
2. 指導技術に関して学んだ点
 - ・コーチの声の大きさや、わかりやすい表現方法。時には体をダイナミックに使って伝えていく技術が凄いと思った。
 - ・リスク管理においては、参加者の事前情報が少ない分、物品などの準備の必要性がわかった。
3. あれば嬉しいコンテンツ
 - ・実習を経験してみて、こういう事だったのかという内容がたくさんあった。E ランの受講前に一度実習があっても良いのではないかと。
(百聞は一見にしかずなので・・・)

以 上

図表 3-31 実施の様子



実 施 報 告

《日 時》： 平成 28 年 1 月 13 日 8:00～12:00

《会 場》： 服部緑地公園陸上競技場（大阪府豊中市服部緑地 1-1）

《参加者》： カリキュラム受講者 2 名
実施委員 島、小林、北田、足立
スポーツ指導コーチ 4 名
スポーツ大会協力者（障がい者） 23 名
ボランティア支援者 20 名

《内 容》 ～実習カリキュラムの実証～

◆事前打ち合わせ

1. 視聴した e-ラーニング コンテンツについて
 - ・ 今回 2 回目の受講生：あれから少し視聴した。
 - ・ 今回初めての受講生：視聴してから参加する者と思っていたが全部はまだ、半分以上は視聴したか？
2. 受講目的
 - ・ 障害者スポーツ分野で OT、PT として何が出来るのか？実感してみたい。
 - ・ 障害者スポーツ分野で活躍している人と知り合いたい。ネットワークが欲しい。
 - ・ 具体的にどう介入するのか知りたい、体験したい。
 - ・ ボランティア参加ではなく、実際に運営スタッフとして動いたみたい。
3. 本日の参加役割の確認

参加者(受益者)と一緒に楽しむのではなく、全体を把握する
リスク管理、2 日目の受講者へは初回受講者への説明も部分的に行ってもらおう。

◆事前準備

1. 会場確認
2. リスク管理に関するミニ講座
3. 運営にあたっての全体的な流れのミニ講座

◆プログラムの実施

1. 受付体験
2. スクール体験
3. 準備、片付け体験
4. ボランティア支援者とのミーティング体験

◆実施後フィードバック

1. 企画運営に関して必要だと思われた点
 - ・ここまで準備するのが大変だと思う。そこも実習できたら思った。
 - ・自分の職場でやるとしたらって考える場や指導していただけるものもほしい。
 - ・ボランティア支援者と一緒に行動することも良い体験になる。
2. 指導技術に関して学んだ点
 - ・練習中の必要な声かけが理解できた。しかし、障害者に対してはイメージできたが、ボランティア支援者への働き掛けは難しいと思った。どこまでこちらが指示すべきか？またスポーツ指導者コーチとの関係もどうすべきか？
 - ・ボランティア支援者としてではなく、運営スタッフとしての働き掛けがイメージできた。
3. あれば嬉しいコンテンツ（実習）
 - ・具体的に自分達が働くフィールドで運営するのを指導して欲しいと思った。コンテンツだけでなく、経験のある指導者が定期的に来ていただいて、企画段階から継続的な運営に関して、できれば1年程度
 - ・高齢障害者対象の場合の行い方など、受講生のニーズは様々だと思うので、それに合わせた実習もしてほしい。
 - ・年間通して、同じ地域で実習は1回では少なすぎる。3回程度はないと運営スタッフはできない。
 - ・実習に参加するコンテンツ視聴しようと思う。視聴してから実習に参加することは現実的に厳しい。

以上

図表 3-32 実施の様子





平成 28 年度文部科学省「成長分野等における中核的専門人材育成等の戦略的推進」事業
障害者スポーツ支援の専門性を備えた理学療法士・作業療法士を養成する学び直しプログラムの開発とグローバル展開

実 施 報 告

《日 時》： 平成 28 年 11 月 20 日 12:00～16:00

《会 場》： ジュビロ磐田志都呂会場サッカーコート（浜松市西区篠原字弁天 2622）

《参加者》： カリキュラム受講予定者 4 名、
実施委員 鈴木、伊藤、北田、大谷、足立
スポーツ指導コーチ 4 名
スポーツ大会協力者（障がい者） 43 名
ボランティア支援者 31 名

《内 容》 ～実習カリキュラムの実証～

◆事前打ち合わせ

1. 視聴した e-ラーニング コンテンツについて
概要を視聴した者 2 名、応急処置を視聴した者 2 名
2. 受講目的
新たな職域拡大や自分の可能性をみつけない
少しでもスキルアップしたい
楽しみたい
とにかくまずは体験かと
3. 本日の参加役割の確認
参加者（受益者）とまずは体験すること
全体を把握すること
リスク管理を体験すること

◆事前準備

1. 会場確認
2. リスク管理に関するミニ講座

◆プログラムの実施

1. 受付体験

2. スクール運営体験、サポート体験

◆実施後フィードバック

1. 企画運営に関して必要だと思われた点

- ・スポーツ指導コーチとの打合せをもう少し自分達でも事前にできたらよい学習となる。
- ・ここまでの準備が大切、そこまでの準備を学べたら、ご指導いただけたら更に良い。

2. 指導技術に関して学んだ点

- ・普段は高齢な方と関わる機会が多いため、今回子供と接する際に戸惑ったが良い機会となった。
- ・スクールの中でその流れに沿ってもらようよう誘導した方がいいのか、それともそのまま本人が楽しいと思うことを一緒に楽しめるようにしたらいいのかどうしたらいいのか考える機会となった。
- ・子供に話しかけても反応がなかったりして、どのように関わったらいいか工夫する機会となった。
- ・コーチが主体で行ってくれるため、個別に関わりやすく、また自由な状況であったため、それぞれがそれぞれで楽しむことが出来たが、親の期待もあるため一緒に取り組めるように誘導したほうがいいのか困ったが、そんな経験も必要かと思った。

3. あれば嬉しいコンテンツ

- ・障害者スポーツに関する研究について一緒に計画書つくるなどフォローしてもらえそうな教育があればありがたい。
- ・このような経験が海外でも本当にできるのか？体験できるようなカリキュラム
- ・高齢者とスポーツについてもう少し例がほしい。
- ・障害者アスリート支援について必要な技術や知識、具体例等のコンテンツが少ないように思う。できれば紹介や体験や実習の場があるとうれしい。

以 上

図表 3-33 実施の様子



実 施 報 告

《日 時》： 平成 28 年 1 2 月 4 日 11:00～15:00

《会 場》： セレッソ大阪フットサルパーク（大阪市北区大淀中 5-12-39）

《参加者》： カリキュラム受講者 3 名 （うち 2 回目 1 名）

実施委員 島、小林、北田、足立

スポーツ指導コーチ 4 名

スポーツ大会協力者（障がい者） 39 名

ボランティア支援者 40 名

《内 容》 ～実習カリキュラムの実証～

◆事前打ち合わせ

1. 視聴した e-ラーニング コンテンツについて

ほとんど視聴していない（初回 2 名）、ほとんど視聴した（2 回目 1 名）

2. 受講目的

スキルアップしたい。

作業療法士の具体的な役割、できることを知りたい。

関わりの仕方、スポーツという作業活動の活用の仕方を学びたい。

3. 本日の参加役割の確認

参加者（受益者）と一緒に楽しむのではなく、全体を把握する

リスク管理、2 回目の受講者へは初回受講者への説明も部分的に行ってもら
う。

必要に応じた支援者であるボランティア支援者への指示

◆事前準備

1. 会場確認

2. リスク管理に関するミニ講座

3. 会場準備、片付け等で必要なこと、場所と道具など

◆プログラムの実施

1. 準備体験
2. スクール体験

◆実施後フィードバック

1. 企画運営に関して必要だと思われた点
 - ・開催するまでの企画運営についても学びたい。
 - ・今度は自分が主体的に実践する中でフォローアップみたいなものがほしい。
2. 指導技術に関して学んだ点
 - ・障がい者への声かけや健康チェックを体験できたことは良い経験となった。
 - ・実際に経験することで予想以上に備品や会場設定の必要な準備が多いことが学べた。
 - ・スポーツ指導者の介入の仕方を見る機会はない。コーチングのプロの技術を学べてよかった。
3. あれば嬉しいコンテンツ
 - ・コーチングのプロの技術をもっと見たい、体験したい、できれば自分がやるところを指導していただきたい。
 - ・受講生のニーズに合わせた実習をしてほしい。
 - ・実習の機会をもっと増やしてほしい、実習があつて e-ラーニング コンテンツを視聴すると思う。皆働いているため、もっと機会があれば、何度か行ける。またコンテンツに合わせた各々の実習があると理想的。

以 上



実 施 報 告

《日 時》： 平成 28 年 12 月 18 日 12:00～16:00

《会 場》： シェア金沢（金沢市若松町セ 104-1）

《参加者》： カリキュラム受講者 5 名
実施委員 辻、濱西、足立
スポーツ指導コーチ 2 名
スポーツ大会協力者（障がい者） 20 名

《内 容》 ～実習カリキュラムの実証～

◆事前打ち合わせ

1. 視聴した e-ラーニング コンテンツについて
あまり視聴していない方が主であった。
2. 受講目的
具体的にどのように行っているのか実際に見てみたい、経験してみたい。
関わりの仕方、スポーツを通した実践を体験したかった。
3. 本日の参加役割の確認
参加者(受益者)と一緒に楽しむ。体験する
必要に応じてボランティア支援者としての体験
※ボランティア支援者もいなく、初受講生であったことから

◆事前準備

1. 会場確認
2. リスク管理に関するミニ講座
3. 会場準備、片付け、スクール等で必要なことの確認、スポーツ指導コーチとの打合せ

◆プログラムの実施

1. 準備体験

2. スクール体験

◆実施後フィードバック

1. 企画運営に関して必要だと思われた点
 - ・具体的に自分が開催するとしたら何が必要か、手とり足とり指導してほしい。
 - ・そもそも何が必要か、どうしたらこれができるのか？知りたい。
2. 指導技術に関して学んだ点
 - ・自身の気持ちの面で充実することができた。
 - ・貴重な時間であった。
 - ・難しく考えてしまい、上手く動けなかった。
3. あれば嬉しいコンテンツ
 - ・質問に応じてくれるような双方向的教育。
 - ・実習は1回では足りない。

以 上

図表 3-35 実施の様子



実 施 報 告

《日 時》： 平成 28 年 1 2 月 2 3 日 9 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0

《会 場》： 大阪府立すながわ高等支援学校（大阪府泉南市信達牧野 40-1）

《参加者》： カリキュラム受講者 2 名 （うち 2 回目 1 名）

実施委員 島、大谷、吉本、足立

スポーツ指導コーチ 4 名

スポーツ大会協力者（障がい者） 3 8 名

ボランティア支援者 4 0 名

《内 容》 ～実習カリキュラムの実証～

◆事前打ち合わせ

1. 視聴した e-ラーニング コンテンツについて

少し視聴した（1 名）、ほとんど視聴した（1 名）

2. 受講目的

障害者スポーツに興味があったから一度経験したかった。

スポーツを通した関わり方を学びたい。

今後、障害者スポーツへ関わっていききたいから、その手掛かりとなれば

3. 本日の参加役割の確認

参加者（受益者）と一緒に楽しみたい。

補助的な役割から。

リスク管理。

必要に応じた支援者であるボランティア支援者への指示

◆事前準備

1. 会場確認

2. リスク管理に関するミニ講座

3. 会場準備、片付け等で必要なこと、場所と道具など

◆プログラムの実施

1. 準備体験
2. スクール体験

◆実施後フィードバック

1. 企画運営に関して必要だと思われた点
 - ・実際にやってみないと分からない。次はそこからやってみたい。
 - ・今度は自分が主体的に実践する中でフォローアップみたいなものがほしい。
2. 指導技術に関して学んだ点
 - ・参加者のレベルに合わせての指導方法、介入方法とその難しさ。
 - ・スポーツを通じて楽しい時間を共有する大切さを改めて実感した。
3. あれば嬉しいコンテンツ
 - ・自分達にでもできるような指導の場
 - ・実習時間がもっと必要。
 - ・自分たちでやりながら、悩んだ時にアドバイスいただける双方向的な指導。

以 上

図表 3-36 実施の様子

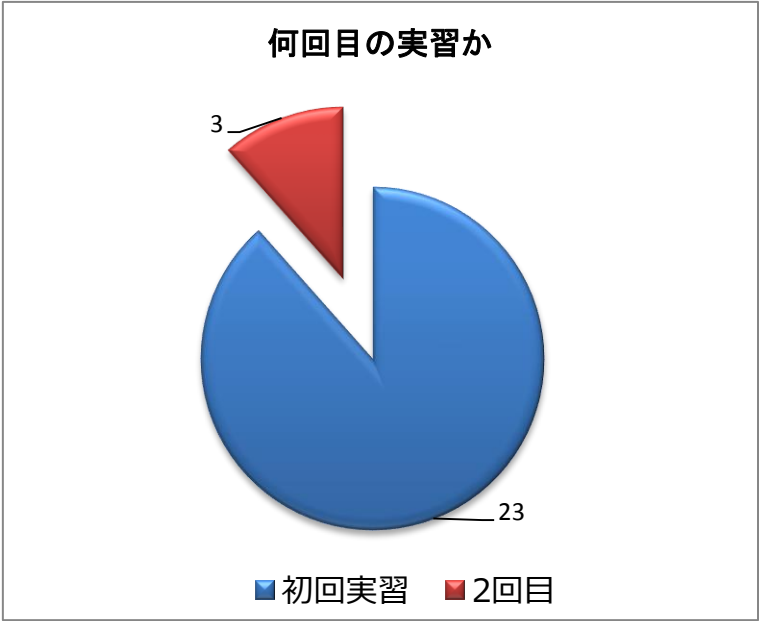


3.3.3. 受講者アンケートの結果

「実習カリキュラム」の受講者に対して、実施後に行ったアンケートの結果を以下に報告する。

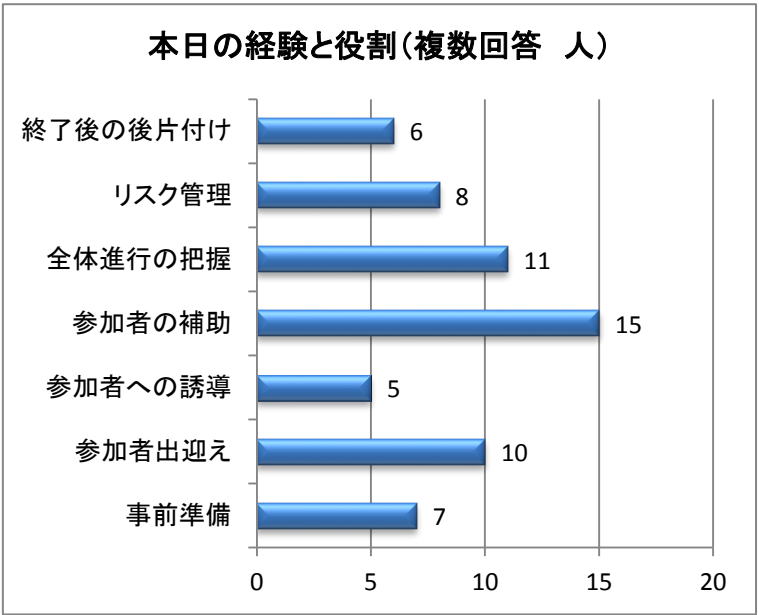
(1) 本日の実習は何回目か

図表 3-37 何回目の実習か



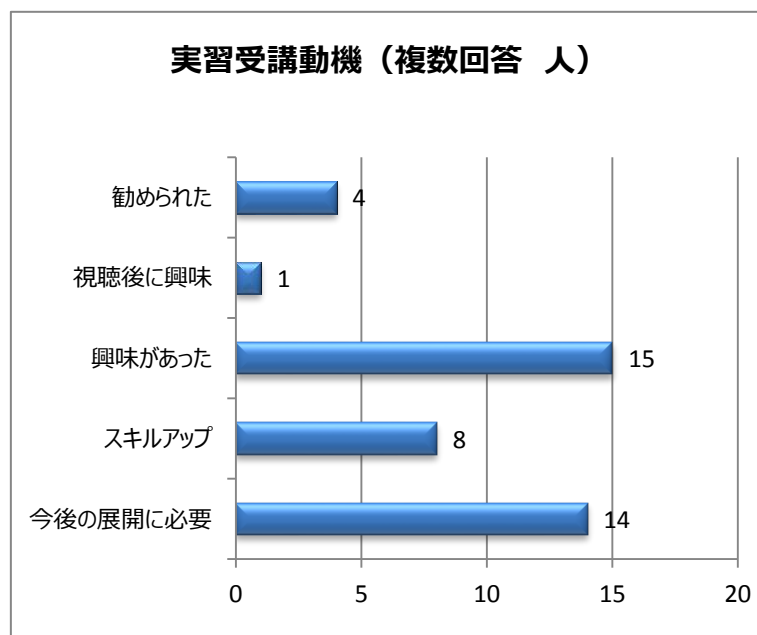
(2) 本日の経験と役割

図表 3-38 本日の経験と役割



(3) 実習受講動機

図表 3-39

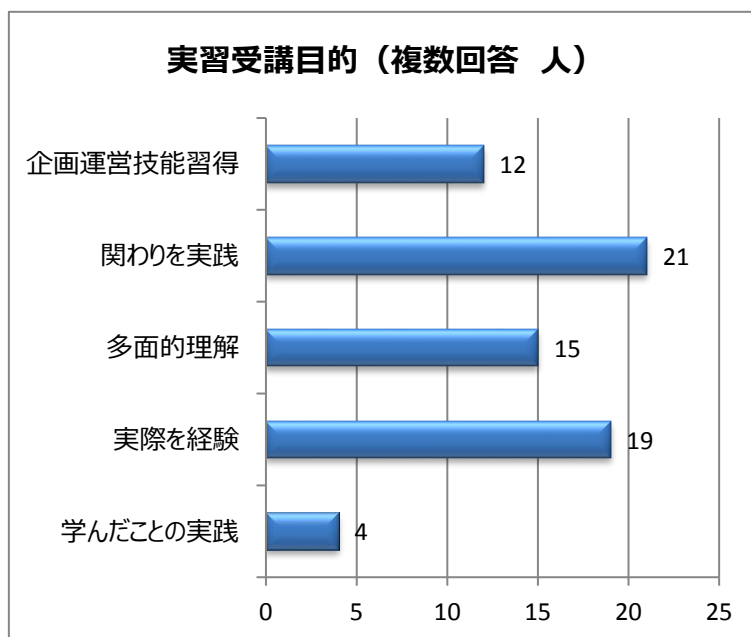


（自由記載による受講動機の回答）

- ユニファイドに活かせると思って・必要な経験であると感じた
- ユニファイドに関わる中で必要な経験であると感じたから
- 大学の先生に勧められて・知り合いのOTに誘われた
- 以前参加したことがあったから

(4) 受講目的

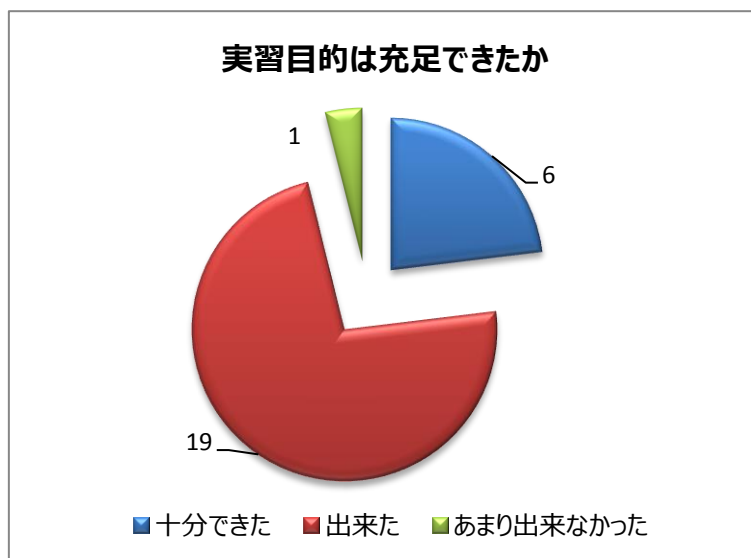
図表 3-40 受講目的



(5) 受講目的の充足

受講目的を充足「出来た」とする回答が 19 名で最も多く、「十分できた」も 6 名である。一方、「あまり出来なかった」は 1 名に留まっている。

図表 3-41 受講目的の充足



(6) 受講目的が充足できた・できなかった要因

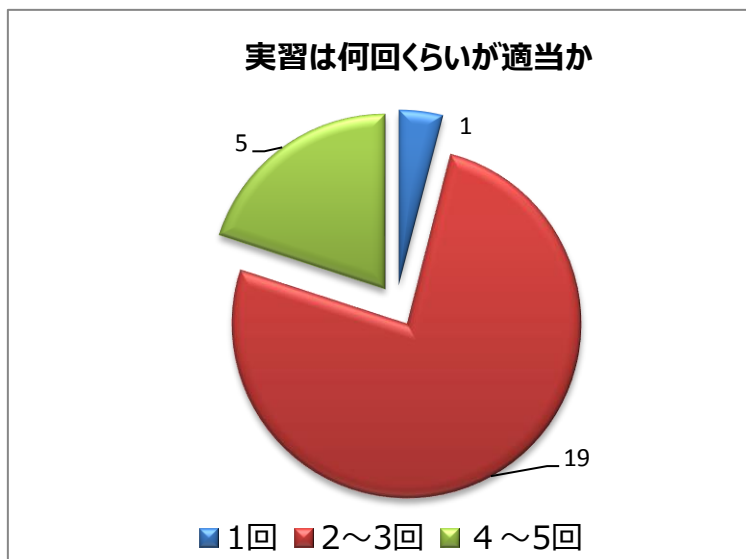
(自由記載による受講目的が充足の回答)

- 目的を達成できたと思うから
- プロコーチの指導を肌で感じられた
- 運営側の視点を知ることが出来た
- 全体遂行において周りを見られる位置であったため
- 運営の仕方や必要なことを学ぶことが出来た
- スタッフとしての立場を理解できて来たから
- 全体遂行において周りを見られる位置であったため、運営責任者と相談しながら出来たから
- 練習の中で必要な声かけなど理解できたと思います
- 実際のコーチされている場面を見学することが出来、時間配分や対象者への声掛けなどを学ぶことが出来た
- アスリートへの声掛けや健康状態のチェック
- メディカルスタッフとして動き、役割を実践することが出来た
- 参加者への補助をとおして触れ合い、機会を得ることが出来たから
- 参加者と十分に関われたから
- バスケットを通じて皆さまと楽しい時間を過ごせたから
- 全員が同じレベルでスポーツが出来たから
- ついて回った程度ではあったが一緒に楽しむことが出来た
- e ランで視聴した内容で疑問に思ったことは聞くことが出来たため
- 民間企業や地域の学校、医療職が協力してイベントを開催することの意義（スポーツ指導はコーチ、安全管理は PT が専門性を発揮し運営すること）
- 今後もっと色々な所に参加してみたいとなりました
- 様々な障害の子どもと関わって良かったです。また障害のある子どもたちでもとても楽しくスポーツが出来ることが興味深く、これからもかかわっていきたいと思いました。気持ちの面で充実出来ました。
- 次回はもう少し参加することで参加者とのかわりを持ちたい
- 子どもたちにとっての役割を見つけるのが難しく考えてしまう時間が多かった

(7) 実習は何回くらいが適当か

実習の受講回数は「何回くらいが適当と思うか」を問うた結果、「2～3回」が19名で最も多かったが、「4～5回」という意見も5名となっている。

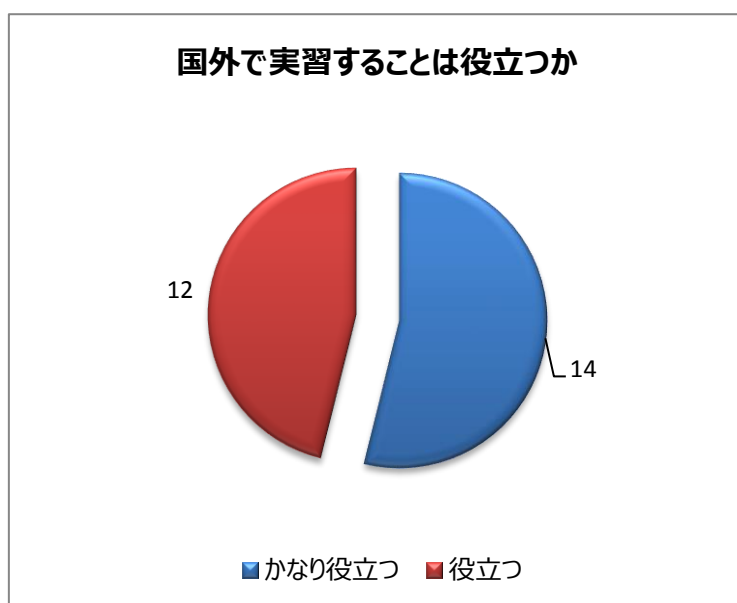
図表 3-42 実習の適当な回数



(8) 国外での実習は役立つか

このような実習を「文化や言語の異なる国や地域で実施することは、自己の専門性の向上に役立つと思うか」を問うたところ、「かなり役立つ」14名、「役立つ」12名という結果となった。

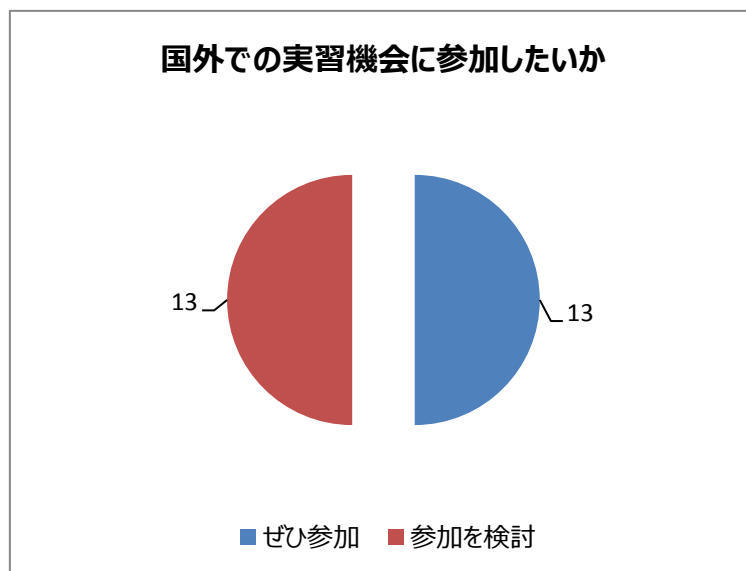
図表 3-43 国外での実習は役立つか



(9) 国外での実習への参加の意向

「国外での実習機会があれば参加したいと思うか」を問うたところ、「ぜひ参加」「参加を検討」がそれぞれ同数の 13 名であった。

図表 3-44 国外での実習への参加の意向

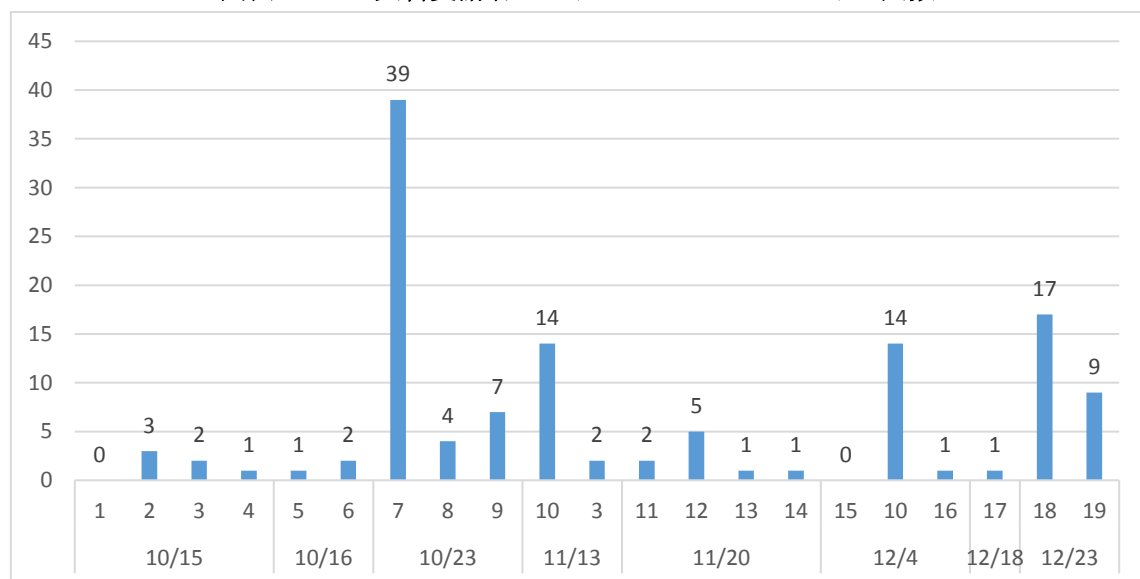


3.3.4. 実習受講者のeラーニング利用ログ集計

「実習カリキュラム」の実施後のアンケートにおいて、受講者自身のeラーニングのユーザーIDを求めたところ、19名から回答が得られた。この19名のeラーニングの利用状況として、「実習カリキュラム」実施期間におけるログイン回数を以下に掲載する。

なお、ここでは、受講者のユーザーIDではなく、1～19までの番号を各受講者に割り当てて集計している。番号3の受講者は10月15日と11月13日、番号10の受講者は11月13日と12月4日の実習に参加しているため、重複して示されている、

図表 3-45 実習受講者のeラーニングへのログイン回数



最も多いのは39回で、8月下旬から11月下旬の3カ月間に、計200回以上に亘ってeラーニング教材の各学習単元を視聴している。

これに次いで多いのは17回、14回、9回という受講者である。17回の受講者は「実習カリキュラム」に参加する約1カ月前の11月下旬から利用を開始し、約1カ月という短期間の中で100回を超える回数で各学習単元を視聴している。また、14回の受講者は9月下旬から12月上旬の期間に学習単元に40回以上アクセスしている。

4. まとめ

前章までで報告した通り、本事業では、実証講座として理学療法士・作業療法士を対象に障がい者スポーツ支援の専門知識・技術を学び直す教育プログラムを実施した。その具体的な内容は、専門的な知識を独習で理解し身につける e ラーニングと障がい者スポーツの指導と運営の実際を体験的に学ぶ実習カリキュラムで構成されている。

実証講座の実施は、当初の事業計画に沿って、e ラーニングの提供を 8 月から開始し、これと並行して実習カリキュラムの策定を行い、10 月から実習カリキュラムを実施した。

e ラーニングの提供期間は 8 月から 12 月までの 5 カ月弱で、多忙な実務者（現役の理学療法士・作業療法士）にとって十分に余裕のある学習期間とはいえないかもしれないが、事業の実施期間からみて順当な設定であったと考えられる。

また、実習カリキュラムも事業計画に則り、大阪の他、東京、静岡、兵庫、石川の各都府県で計 8 回に亘って実施することができた。

実証講座では、その検証のための判断材料を得る目的から、「自己評価表」の回収、e ラーニング利用ログデータの収集、「実習カリキュラム参加後アンケート」の回収、「実習カリキュラム実施報告書」の作成を行った。これらの内容の詳細は各章で報告した通りであるが、本章では、これらを総括的に検証し実証講座の成果及び今後の課題についてまとめることとする。

実証講座による学習成果の測定を目的として、受講者に対して実施した「自己評価表」の結果をみると、実証講座の開始前に比べて終了後は、すべての項目で平均値の上昇を確認することができた。項目別でみると「スポーツを直接指導することについて」が最もスコアアップの幅が大きく、実証講座の主要テーマのひとつである「障がい者スポーツの指導」に関して多くの受講者が一定の学習成果を得たことを示している。

自己評価変化の要因に着目すると、「e ラーニングによって理解が深まった」とする回答も多数あり、e ラーニングによる自己学習が専門知識の理解に効果的であったことも読み取れる。また、実習カリキュラムに参加した受講者からは「実技の中で、e ラーニングで学んだことを習熟できた」という意見も寄せられている。e ラーニング（自己学習）と実習（スクーリング）の組み合わせが教育的な相乗効果を生み出し、教育プログラム全体として理想的な学びの場となっていたものと評価できる。

但し、受講者の中には開始前よりも終了後のスコアが低くなっている者もいる。その自己評価変化の要因には「開始前は知っていたつもりであったが、受講してみると知らなかったことが多く、もっと勉強しなければならない」といった主旨の回答が寄せられており、実証講座が受講者自身の専門知識・技術、能力に対する気づきの機会となっていたことが窺える。

終了後にスコアは低下していても、受講者自身はこの気づきを通して確実に新たな専門知

識・技術を身につけており、これもまたひとつの学習成果の形であるといえることができる。

計 8 回実施した実習カリキュラムの「実施報告」「参加後アンケート」では、受講者による実習カリキュラムの評価・感想、今後の展開に向けた意見・要望などを集約することができた。その詳細は第 3 章 3 節で報告しているので、ここでは割愛するが、「実施報告」の中の「実施後フィードバック」には、実証講座の検証や今後の課題の考察を深める上で大いに参考となる受講者の貴重な声が集められている。具体的には、「企画運営に必要なと思われる点」では、現在の実習カリキュラムに追加することを検討すべきテーマや指導方法などを示唆する内容となっている。また、「指導技術に関して学んだ点」からは、実習カリキュラムを通して個々の受講者が何を学ぶことができたかが明確に把握できる。つまり、実習カリキュラムの学習効果が個別の事象として明記されており、実習カリキュラムの有用性や妥当性を示すものとなっている。これに対して、「あれば嬉しいコンテンツ」は、実習カリキュラムで取り上げていないテーマや内容に関する受講者のストレートな要望・ニーズである。ここにまとめられている受講者の要望は具体的であり、今後の e ラーニング、実習カリキュラムの改善や拡充の方向性を検討する上で非常に有用である。例えば、「怪我の防止」や「障害者アスリート支援」といったテーマ設定の要望、「質問に答えてくれるような双方向的学習環境」という学習環境の要望、「一緒に考えてくれるフォローアップ教育」という継続的な教育プログラムの要望など、受講者の意見は具体的かつ多様である。これらを受講者ニーズとして参考にしながら、次の展開方策を検討していくのが得策であるだろう。

e ラーニングによる独習は最大で 5 カ月弱の学習期間を設定したが、すべてのコンテンツの視聴を修了した受講者は一部に留まる結果となった。一般に、e ラーニングや通信教育は自己学習スタイルであるため、学びの継続が難しいとされており、その解決は容易ではない。但し、今回の実証講座に関して言えば、実習カリキュラムが開始となった 10 月に e ラーニングの学習頻度が大きく高まっており、これは、スクーリング（集合教育）との同期性を高めることが e ラーニングの学習を活発化させる要因となり得ることを示唆するものである。スクーリングの前後で e ラーニングの独習を働きかける、動機づけるなどの運用面での工夫は今後の検討課題であろう。

また、現在の e ラーニングは講義映像の一方向的な提示であるが、「実習カリキュラム実施報告」でも要望として記載されているように、受講者が講師に質問できたり、受講者同士が情報を共有・交換できたりする双方向の学習環境も e ラーニングの独習を活性化する上で有効な方策になるものと考えられる。こうした学習環境の整備は、効果的な運用方法も含め、次年度の優先的な検討課題と位置付けるのが順当である。

5. 資料

- 運営実習参加後アンケート
- 障がい者スポーツを実施するために必要な指導・運営・企画・効果判定 自己評価表

運営実習参加後アンケート

本日はお疲れさまです。以下、今後のプログラム作成のための基礎資料としますので、ご協力くださいま
すようよろしくお願い致します。

I. 本日の実習は何回目ですか？

1. 初回 2. 2回目 3. 3回目以上

II. 本日の経験や役割を○印をつけてください。

1. 事前準備 2. 参加出迎え 3. 参加者への指導 4. 参加者の補助
5. 全体進行の把握 6. リスク管理・緊急時の対応(けが等への対応)
7. 終了後の片付けなど 8. その他 I ()

III. 実習受講の動機はどのようなことですか？ 該当する項目すべてに○印をつけて下さい。

1. 今後の PT や OT の展開に必要な内容だから 2. スキルアップしたいから
3. 以前から障害者スポーツに興味があったから
4. e ラーニング コンテンツを視聴して興味がわいたから 5. 受講を強く勧められたから
6. その他 ()

IV. 実習受講の目的はどのようなことですか？ 該当する項目すべてに○印をつけて下さい。

1. e-ラーニングで学んだことを実践すること 2. 障害者スポーツの実際を経験してみること
3. 障害者を多面的に理解すること 4. 参加者へのスポーツを通した関わりを実践すること
5. 障害者スポーツイベントなどを企画・運営できる技能を修得すること
6. その他 ()

V. -① 本日の実習であなたの受講目的は充足できましたか

1. 十分できた 2. できた 3. あまり出来なかった 4. ほとんどできなかった

V. -② 充足できた要因あるいは、できなかった要因をお聞かせください。

VI. このような実習は何回くらいが適当だと思われますか？

1. 1回 2. 2-3回 3. 4-5回

1. かなり役立つと思う 2. 役立つと思う 3. あまり役立つとは思わない
4. 役立たない

1. ぜひ参加したいと思う 2. 参加を検討したい 3. 参加したいとは思わない

以上です。ご協力ありがとうございました。

障がい者スポーツを実施するために必要な指導・運営・企画・効果判定 自己評価表

ユーザーID：【 】

1. スポーツを直接指導することについて

自己評価基準

- 1： 自分一人では全くできない，知らない
 2： 先輩や周りの支援があればできる
 3： 自分一人で出来る，知っている
 4： かなりよく出来る，よく知っている
 5： 人に指導できるほど出来る，知っている，工夫や改善が出来，発展させることが出来る

項目	開始前	終了後	自己評価変化の要因
参加者の意思を尊重できる 1-1-1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
参加者（当事者）個別の特性を知っている 1-1-2	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
自分自身がスポーツを楽しめる 1-2-1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
広い視野を持てる 1-2-2	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
該当種目のルールを知っている 1-2-3	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
参加者が理解できる伝え方ができる 1-2-4	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
参加者に合わせた対応が出来る 1-2-5	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
社会的学習理論に基づいた介入ができる（介入方法1） 1-3-1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
情報処理の基本に基づいた介入ができる（介入方法2） 1-3-2	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
入力レベルに基づいた介入ができる（介入方法3） 1-3-3	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
処理レベルに基づいた介入ができる（介入方法4） 1-3-4	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
送信レベルに基づいた介入ができる（介入方法5） 1-3-5	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
リスク管理の知識がある 1-4-1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
怪我や体調不良に適切に早急に対応できる 1-4-2	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
リスク管理の視点から参加者の現状を把握できる 1-4-3	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	

ユーザーID：【 】

2. プロジェクトやイベントを運営することについて

自己評価基準

- 1：自分一人では全くできない，知らない
 2：先輩や周りの支援があればできる
 3：自分一人で出来る，知っている
 4：かなりよく出来る，よく知っている
 5：人に指導できるほど出来る，知っている，工夫や改善が出来，発展させることが出来る

項目	開始前	終了後	自己評価変化の要因
当日に向けて体調を整えることができる 2-1-1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
自身の役割のイメージができて いる 2-1-2	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
大会の運営方法を知っている 2-1-3	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
楽しめる環境が作れる 2-2-1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
会場の気温や天候などの分析が できる 2-2-2	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
参加者に合わせてルールや方法 を調整できる 2-2-3	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
環境に合わせてルールや方法を 調整できる 2-2-4	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
指示された働きができる 2-3-1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
チーム内の統制が取れる働きか けができる 2-3-2	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
参加者一人一人の状態に気を配 れる 2-3-3	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
プロジェクト全体の統率がとれ る 2-3-4	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
関係者との連携がとれる 2-3-5	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
次回への課題を具体化し，改善 策を提示することができる 2-4-1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
プロジェクトを継続して実施で きる 2-4-2	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
実施後の振り返りができる 2-4-3	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	

ユーザーID：【 】

3. プロジェクトやイベントを企画することについて

自己評価基準

- 1： 自分一人では全くできない，知らない
 2： 先輩や周りの支援があればできる
 3： 自分一人で出来る，知っている
 4： かなりよく出来る，よく知っている
 5： 人に指導できるほど出来る，知っている，工夫や改善が出来，発展させることが出来る

項目	開始前	終了後	自己評価変化の要因
ビジョン（具体的な姿）が描ける 3-1-1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
実施するスポーツの特性を知っている（作業分析ができる） 3-1-2	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
障がい者スポーツに関連する情報（制度や現状など）がわかる（環境分析ができる1） 3-1-3	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
スポーツ実施に関連する情報（場所や道具など）がわかる（環境分析ができる2） 3-1-4	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
人的資源を含めた実施地域の特性情報がわかる（環境分析ができる3） 3-1-5	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
障がい者に関連する施策や制度などの情報がわかる（環境分析ができる4） 3-1-6	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
実効ある企画会議を開催・運営できる 2-2-1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
実施上の課題・ニーズを抽出できる 2-2-2	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
行動計画書（具体的な企画書）を作成できる 2-2-3	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
第三者にプロジェクトの意義を伝えることが出来る 2-3-1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
スポンサー等への交渉，助成金等の獲得ができる（必要経費を準備できる） 2-3-2	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
社会資源（ヒト，モノ，情報）をマネジメントできる 2-3-3	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
必要な資源や新たな実施方法を開発できる 2-4-1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
PDCAサイクルを運用できる 2-4-2	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
プロジェクトやイベントの実効ある広報ができる 2-4-3	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	

ユーザーID：【 】

4. プロジェクトやイベントの成果を示すことについて

自己評価基準

- 1： 自分一人では全くできない，知らない
 2： 先輩や周りの支援があればできる
 3： 自分一人で出来る，知っている
 4： かなりよく出来る，よく知っている
 5： 人に指導できるほど出来る，知っている，工夫や改善が出来，発展させることが出来る

項目	開始前	終了後	自己評価変化の要因
障がい者スポーツと対象の特性を知っている 4-1-1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
研究方法の種類と方法を知っている 4-1-2	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
対象者への倫理的配慮の視点を持っている 4-1-3	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
研究モラルを守ることができる 4-1-4	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
疑問を研究命題にすることができる 4-2-1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
文献検索で必要な情報を集めることができる 4-2-2	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
バイアスの少ない研究デザインを立案できる 4-2-3	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
必要な検査・測定法を選択できる 4-2-4	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
データに適した統計学的検討方法を選択できる 4-2-3	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
研究計画書に沿って淡々と実行できる 4-3-1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
検査・測定法を用いてデータを取集できる 4-3-2	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
研究協力の同意がとれる 4-3-3	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
事業の効果に関する報告書が作成できる 4-4-1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
学会発表ができる 4-4-2	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	
第三者に事業の成果を伝えることができる 4-4-3	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	

すべての評価を終了した方へ

～アンケート協力をお願い～

今回は文部科学省委託事業「障害者スポーツ支援の専門性を備えた理学療法士・作業療法士を養成する学び直しプログラムの開発とグローバル展開」にご協力を頂きありがとうございました。心より感謝申し上げます。最後にですが、あなた様の年齢・性別、職種などの基本情報とE-ラーニングのコンテンツや実習に関するアンケートのご協力をお願いいたします。

1. 年齢と性別について

① 年齢（ 歳） ② 性別：（ ）

2. 職種について

① 理学療法士 ② 作業療法士 ③ その他（ ）

3. 臨床現場での経験の期間について

臨床経験（ 年 ヶ月）

4. 障害者スポーツに関するイベントへの参加経験の有無について

① これまでに参加した経験がある ② 参加した経験はなく、今回初めて参加した

5. E-ラーニング教材の視聴について

① 全てのコンテンツを視聴した ② 半分以上を視聴した ③ ほとんど視聴しなかった

②と③に答えた方は視聴できなかった理由を教えてください。

a. 時間がなかった b. 興味が湧かなかった c. 知っている内容ばかりであった
d. その他（ ）

6. 実習の参加の有無と回数

① 実習に参加した（ 回） ② 実習に参加しなかった

②に答えた方は実習に参加できなかった理由を教えてください。

a. 日程が合わなかった b. 興味が湧かなかった
c. その他（ ）

ご協力ありがとうございました

海外ニーズ調査報告編

1. はじめに

1.1. 概要と目的

日本国内における障がい者スポーツ支援の専門人材の養成も急務であるが、近隣のアジア諸国においても障がい者に対する支援は、今後の大きな社会的課題である。日本との比較でみると、障がいや障がい者に対する理解が乏しく、さらには障がい者によるスポーツについても、その意義や効果への認識が著しく脆弱であることが否定できない。また、障がい者スポーツを支援するための体制やしきも整っていないのが実状である。

現在、大阪保健医療大学では、特別授業として「カンボジアスタディーツアー」を実施している。専門教育の一環として行われているこの活動は、大学教職員と学生がカンボジアに赴き、現地の障がい者らとのスポーツ交流や指導などを通して、現地における障がい者への理解の促進や、障がい者スポーツの振興を支援する取組である。

また、大阪保健医療大学には、個人的なワークとして ASEAN 圏において障がい者スポーツの支援や、支援する上で必要となる専門知識・技術の普及に努めている教員もいる。

ASEAN 圏には、理学療法士・作業療法士に相当する専門職種が未確立の国もあり、この分野の先進国である日本は、今後このような国々に対して、障がい者スポーツを専門的に支援できる人材養成のけん引役を担っていくことも責務となる。

本事業の成果である教育プログラムのこれからの活用方策は、国内における普及展開による専門人材の養成であるが、上述のような近隣アジア諸国の現状と課題を踏まえると、大阪保健医療大学の教育活動と連携させるなどの方法で、ASEAN 圏へとグローバル展開していくことも、国際貢献として十分な必要性和意義があるものと考えられる。

今後、このような展開を図っていくためには、その前提として各国におけるスポーツ教育や障がい者によるスポーツの現状や指導・支援における課題などの実態についての認識が不可欠であるが、このような観点・目的による既存の調査は見当たらない。

そこで、これからのグローバルな展開を見据えて、ASEAN 圏におけるスポーツ教育の現状や指導・支援面における課題、障がい者によるスポーツ実施の現状・課題、障がい者スポーツ支援に対するニーズなどについて実態を把握することを狙いとする調査を実施した。

1.2. 調査実施の概要

1.2.1. 実施手法

調査の対象国はカンボジアとし、現地の教育機関の教員 10 名及びサッカークラブのスタッフ 1 名、計 11 名に対してインタビュー調査を実施した。

当初は、日本における支援団体へのインタビュー調査、現地の障害者支援・教育・スポーツ活動関連団体へのインタビュー調査、現地の障害者支援・教育・スポーツ活動関連団体へのアンケート調査を構想していたが、短期間のうちに現地の実状を詳らかに把握する狙いから、調査対象を「現地の障害者支援・教育・スポーツ活動関連団体」関係者に絞り、調査手法も個別のインタビューに一本化することとした。

これにより、当初の国内 3 カ所・現地 3 カ所インタビュー、現地 3 カ所アンケートから、現地 11 カ所インタビューへと調査規模も変更となった。

現地へのインタビューは、インターネット電話（Skype）を利用して実施した。

1.2.2. 実施期間等

調査対象やインタビュー内容・設問項目などの検討を平成 28 年 11 月から 12 月の期間で行い、それに基づき、平成 29 年 1 月から 2 月上旬の期間にインタビューとその結果の取りまとめを実施した。

1.2.3. 成果（要約）

調査の対象を現地の教育関連団体関係者とし、情報収集の手法を個別のインタビューとしたことで、個々の事情の詳細をつかむことができた。その具体的な内容は本編の第 2 章にまとめられているが、調査により明らかとなった現地の現状・課題は、資源不足と情報不足の集約することができる。

資源不足とは、スポーツ実施のための道具や安価で利用できる場所といったリソースであり、ここにはスポーツ実施をサポートできる専門人材も含まれている。

情報不足とは、スポーツの重要性やその効用、方法などに関する理解の不足や誤認である。ここには、障害や障害児に対する理解や正しい情報の不足、欠落という現状もある。例えば、小・中学校の教員の多くが「障害児は危険だからスポーツはしない方がいい」と考えている。

このような現状の中、日本のリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士）が、現地においてスポーツを通じた研修や指導を行うことに対しては好感の回答が寄せられており、潜在的な需要が確実にあることを確認することができた。

2. 調査の結果

2.1. カンボジア小学校・中学校

2.1.1. 調査の対象・方法

前述の通り、本調査は短期間のうちに現地の実状を詳細に把握することを狙いとして、現地の障害者支援・教育・スポーツ活動関連団体を対象とするインタビューにより実施することとした。

本節では、関連団体として、以下に示すカンボジアの小学校・中学校の教職員に対して、インターネット電話（Skype）を介して直接行った聞き取り調査の結果について報告する。

図表 2-1 インタビュー対象

機関名称	所在地	インタビュー対象者
NET YANG 中学校	バタンバン州	校長のアシスタント
HUN SEN 100 KNORNG 中学校	プノンペン	副校長
HENG SOMRIN CHHEULTEAL 小学校	カンダル州	3年生担任
PHUM THMEY 小学校	コンボンスプー州	3年生担任
MARUYAMA KORKANHCHAB 小学校	タケオ州	校長
TAKAHASHI SAMORMETREY 小学校	タケオ州	校長
PREAH SIHANOUK 中高校	コンボンチャム州	副校長
SOMRE LEAV 中学校	タケオ州 1	校長
BANTEAY SREY 中学校	シェムリアップ	校長
SANTHOR MUK 小学校	プノンペン	1年生担当教員

2.1.2. インタビューの内容

聞き取りに際しては、事前にインタビューのためのガイドラインを策定し、これに基づき、個々の具体的な状況についてインタビューを実施し、それぞれの情報収集・把握を行うこととした。

図表 2-2 インタビューガイド

【基本事項】

- ① 事業の全体像を説明し、海外ニーズ調査の位置づけについて理解を得る。
- ② インタビューの目的を説明し、理解を得る。
- ③ インタビューの具体的な内容を説明し、理解を得る。
- ④ 話したくない、途中でやめたい等の申し出があれば、その旨を受け入れること。
- ⑤ インタビュー内容はすべて録音し、その後は文字データに変換することに同意を得ること。
- ⑥ データは他に漏れないように管理し、調査以外に使用しないこと。
- ⑦ 本調査は構成的聞き取りインタビューであること。

【インタビューガイド】

- ① 学校の体育の一週間の体育の時間数を教えてください(時間割全体の何%か)
何曜日の何時間目ですか
毎週していますか
- ② 体育の授業でどのようなことをしますか
体操やスポーツをしますか
- ③ 子供たちがよく実施しているスポーツはなんですか
サッカーやバレーボールなどをしていますか
- ④ 体育を教えることは難しいですか。何か問題はありますか
先生はいますか
場所がありますか
道具はそろっていますか
- ⑤ 体育やスポーツをする意味はどういうことだと思いますか
子どもたちによいことがありますか
危険がありますか
スポーツは将来に必要ですか
- ⑥ 学校に障害がある生徒がいますか
手足が動かない子や耳が聞こえない子などがいますか
どのような障害を持っている子ですか

- ⑦ 障害のある生徒が体育やスポーツをすることで問題になることがありますか
障害がある子どももみんなと一緒にスポーツをした方がいいと思いますか
やった方がいいですか、それともやめた方がいいですか
- ⑧ 生徒が怪我をするのはどのような時ですか。
どのような怪我をしますか
子どもたちはよく転びますか
靴を履いてスポーツをしますか
これまで子どもが怪我をしたことがありますか
- ⑨ 生徒の体育やスポーツに関して、普段思っていることや工夫されていることを教えてください
危険がありますか
場所や道具の環境を整えておられますか
子どもや保護者に教えていること、伝えていることがありますか
先生自身がスポーツを教えるために学習をしていますか

2.1.3. インタビュー結果

以下、インタビューの結果を対象者ごとに一覧で整理したものを掲載する。

(1) NET YANG 中学校

図表 2-3 インタビューの結果

調査対象名	NET YANG 中学校
所在地	バタンバン州
回答者	校長のアシスタント
1 週間の体育の時間数 (時間割全体の中での割合)	5%
体育の授業の実施内容	体操、走る
存在するクラブ	サッカー、陸上、バレーボール
子どもたちがよく実施しているスポーツ	サッカー、バレーボール、バドミントン
体育指導での難しさ、問題等	教えるのはそれほど難しくないが問題がある。体育専門の先生がいない、必要な道具まだ足りていない、会場不足。
体育やスポーツをすることの意味(考え)	生徒が健康であり、運動能力をあげる。そして生徒たちが勇気を持てる。
障害者の有無	一人(上肢障害)
障害のある生徒の体育・スポーツ実施に係る問題	危険になる可能性があるので、やらない方がいい。
生徒はどのような時にどのような怪我をするか	サッカーをする時に走って転んでする怪我が多い。 手足のねんざが多い。
生徒への体育・スポーツ指導での工夫	スポーツをする時、怪我しないようによく生徒に注意するようにする、生徒を褒める、スポーツの大切さを生徒に知ってもらうように指導するなど。

(2) HUN SEN 100 KNORNG 中学校

図表 2-4 インタビューの結果

調査対象名	HUN SEN 100 KNORNG 中学校
所在地	プノンペン
回答者	副学長
1 週間の体育の時間数 (時間割全体の中での割合)	5%
体育の授業の実施内容	スポーツについて勉強する。学校のスペースが狭くて体操などもできない。
存在するクラブ	テクワンドウ部がある(毎週の土日練習にしている)。
子どもたちがよく実施しているスポーツ	バレーボール
体育指導での難しさ、問題等	問題がある。体育専門の先生がいない、必要な道具が足りない。運動場がないのが一番の問題。
体育やスポーツをすることの意味(考え)	体力が強くなるし健康になる。ルールを守ることを学ぶ。協調性が育ち、仲間ができる。
障害者の有無	2 人
障害のある生徒の体育・スポーツ実施に係る問題	問題になる。やり方がわからない、怪我をしやすいので大変である。
生徒はどのような時にどのような怪我をするか	ほとんどない。生徒はみんな、あまりスポーツやってないので。
生徒への体育・スポーツ指導での工夫	運動場建設などに力を入れている。 生徒たちにスポーツを実施するようにもいろいろと工夫している。 授業でスポーツ大切さなどを教えている。

(3) HENG SOMRIN CHHEULTEAL 小学校

図表 2-5 インタビューの結果

調査対象名	HENG SOMRIN CHHEULTEAL 小学校
所在地	カンダル州
回答者	3 年生の担任教員
1 週間の体育の時間数 (時間割全体の中での割合)	5%
体育の授業の実施内容	体操、走る、サッカーなどのスポーツ
存在するクラブ	
子どもたちがよく実施しているスポーツ	サッカー
体育指導での難しさ、問題等	指導は難しい。自分自身は体育専門の教員ではないが、体育授業を担当しており、あまり効果がない。また、必要な道具も足りない。
体育やスポーツをすることの意味(考え)	怪我や病気をしない体を作る。友達と仲良くなれる。
障害者の有無	いない
障害のある生徒の体育・スポーツ実施に係る問題	危険性が高いから、専門の教員などがいないと障害者はスポーツができないと思う。
生徒はどのような時にどのような怪我をするか	サッカーをするとき。足捻挫したりする
生徒への体育・スポーツ指導での工夫	もっとスポーツの道具とか購入したい、生徒たちにスポーツを楽しむ環境作りに頑張っている。

(4) PHUM THMEY 小学校

図表 2-6 インタビューの結果

調査対象名	PHUM THMEY 小学校
所在地	コンボンスプー州
回答者	3 年生の担任教員
1 週間の体育の時間数 (時間割全体の中での割合)	5%
体育の授業の実施内容	体操。時々、スポーツを実施しないで、別の活動する(校園で花や野菜を植えたりする)。
存在するクラブ	
子どもたちがよく実施しているスポーツ	サッカー
体育指導での難しさ、問題等	必要な道具がたりない。専門の教員がいないから、体操以外何を教えればいいのかわからない。
体育やスポーツをすることの意味(考え)	健康になる。生活が楽しい。 スポーツが上手くなって将来選手になり、自分や家族や学校にとっての名誉となる。
障害者の有無	現在はいないが、これから耳が聞こえない、話せない生徒を 30 人集めて、特別なクラスをオープンする予定。
障害のある生徒の体育・スポーツ実施に係る問題	障害者によって異なるが、手や足が不自由な生徒はスポーツを実施するのは難しいと思う。怪我などしやすいので、できればスポーツではなく、簡単な体の動きを勉強した方がいい。
生徒はどのような時にどのような怪我をするか	サッカーをする時に走って転んで怪我をすることが多い。 足や手に怪我をする。
生徒への体育・スポーツ指導での工夫	小学生だから体操ができればいいと思う。体操の勉強をもっとしたいと思っている。

(5) MARUYAMA KORKANHCHAB 小学校

図表 2-7 インタビューの結果

調査対象名	MARUYAMA KORKANHCHAB 小学校
所在地	タケオ州
回答者	校長
1 週間の体育の時間数 (時間割全体の中での割合)	カリキュラムでは体育の授業はないが、毎朝授業始まる前 15 分くらいを充てている。
体育の授業の実施内容	体操
存在するクラブ	木曜日の午後は 5 年と 6 年生のためのスポーツクラスがある。自由参加で、サッカーやバレーボールを実施する。
子どもたちがよく実施しているスポーツ	サッカー、バレーボール
体育指導での難しさ、問題等	とても難しい。専門の教員がいない。
体育やスポーツをすることの意味(考え)	運動能力をあげる。健康にいい。
障害者の有無	いない
障害のある生徒の体育・スポーツ実施に係る問題	障害によるが、手や足のいない障害だと大変だと思う。
生徒はどのような時にどのような怪我をするか	サッカーをするとき。手足に捻挫をする。
生徒への体育・スポーツ指導での工夫	サッカーとバレーボール以外の他のスポーツを生徒に教えたい。生徒にもっと練習をさせて、他の学校とのスポーツ大会で活躍できるよう力を入れている。

(6) TAKAHASHI SAMORMETREY 小学校

図表 2-8 インタビューの結果

調査対象名	TAKAHASHI SAMORMETREY 小学校
所在地	タケオ州
回答者	校長
1 週間の体育の時間数 (時間割全体の中での割合)	2 時間 (10%)
体育の授業の実施内容	体操、サッカー
存在するクラブ	
子どもたちがよく実施しているスポーツ	サッカー
体育指導での難しさ、問題等	体育専門の教員がいないため教え方がわからない。そのため、簡単な体操しかできていない。必要な道具が足りない(ボール、ユニフォーム)
体育やスポーツをすることの意味(考え)	運動能力をあげて将来の自分につなげる。健康で体力が強くなる。
障害者の有無	いない
障害のある生徒の体育・スポーツ実施に係る問題	危険があり、とても大変だと思う。
生徒はどのような時にどのような怪我をするか	サッカーをするとき。足と手に捻挫をする
生徒への体育・スポーツ指導での工夫	バスケットボールクラスの開設を企画している。バスケットボール部を作り、大会に出て欲しいと考えている。バスケットボールの会場と専門の教員が必要となるため、開設までには時間を要する。

(7) Preah Sihanouk 中高校

図表 2-9 インタビューの結果

調査対象名	Preah Sihanouk 中高校
所在地	コンボンチャム州
回答者	副校長
1 週間の体育の時間数 (時間割全体の中での割合)	2 時間 (5%)
体育の授業の実施内容	体操、走る、飛ぶ
存在するクラブ	サッカー
子どもたちがよく実施しているスポーツ	サッカー、バスケットボール
体育指導での難しさ、問題等	それほど難しくないが、必要な道具や会場が足りないことだけ問題。
体育やスポーツをすることの意味(考え)	健康であり、ストレス解消もできる。体力も強くなってスポーツが上手になり、大会などで活躍できる。友達がたくさんできて、みんな協力し合うことで、コミュニケーション力も育つ。
障害者の有無	いる (視覚障害)
障害のある生徒の体育・スポーツ実施に係る問題	とても危険性が高く、スポーツはできないというか、やらない方がいいと思う。
生徒はどのような時にどのような怪我をするか	特にサッカーをしている時によく怪我をする。手と足の捻挫。
生徒への体育・スポーツ指導での工夫	以前は放課後に体育の授業にしていたが、生徒が塾に行ってしまったたり授業に参加しない生徒が多かったりしたため、放課後ではなく学校の時間に体育授業を入れることとした。 これから陸上部なども作ろうと思っている。色々な大会で生徒に出て欲しいと考えている。

(8) SOMRE LEAV 中学校

図表 2-10 インタビューの結果

調査対象名	SOMRE LEAV 中学校
所在地	タケオ州
回答者	校長
1 週間の体育の時間数 (時間割全体の中での割合)	2 時間 (10%)
体育の授業の実施内容	体操、走る
存在するクラブ	
子どもたちがよく実施しているスポーツ	サッカーとバレーボール
体育指導での難しさ、問題等	それほど難しくないが、グラウンドがないのが一番の問題。
体育やスポーツをすることの意味(考え)	健康になれる。友達がたくさんできる。
障害者の有無	いない
障害のある生徒の体育・スポーツ実施に係る問題	本当に危険性が高い。
生徒はどのような時にどのような怪我をするか	サッカーをする時、足や手を捻挫する。
生徒への体育・スポーツ指導での工夫	グラウンドを建設したいと思っているが、金銭的な理由からなかなか実現できてない。サッカーチームなどを作って、多くの大会に出て、みんなにスポーツをもっと頑張ってもらいたいと考えている。

(9) BANTEAY SREY 中学校

図表 2-11 インタビューの結果

調査対象名	BANTEAY SREY 中学校
所在地	シェムリアップ
回答者	校長
1 週間の体育の時間数 (時間割全体の中での割合)	2 時間 (10%)
体育の授業の実施内容	体操、走る、飛ぶ
存在するクラブ	
子どもたちがよく実施しているスポーツ	サッカー、バレーボール
体育指導での難しさ、問題等	あまり難しくない。専門の教員が 2 人いる。ただし、必要な道具などはまだ足りていない。
体育やスポーツをすることの意味(考え)	生徒が元気になる。競争力も育つ。
障害者の有無	いる
障害のある生徒の体育・スポーツ実施に係る問題	問題はないと思うが、障がい者向けの専門性がないといけない。
生徒はどのような時にどのような怪我をするか	サッカーをする時。足と手を捻挫する。
生徒への体育・スポーツ指導での工夫	生徒がもっとスポーツにがんばってもらうように、学校内でも年何回か大会を開催している。これからバスケットボールの会場も作りたい。

(10) SANTHOR MUK 小学校

図表 2-12 インタビューの結果

調査対象名	SANTHOR MUK 小学校
所在地	プノンペン
回答者	1 年生担当の教員
1 週間の体育の時間数 (時間割全体の中での割合)	1 年生と 2 年生は体育の授業はカリキュラムとして設定されていないが、毎朝 15 分くらい体操する
体育の授業の実施内容	体操だけ
存在するクラブ	
子どもたちがよく実施しているスポーツ	サッカー
体育指導での難しさ、問題等	教えることはそれほど難しくないが、生徒がまだ小さいためとても難しい。問題なのは、専門の教員がいないこと。
体育やスポーツをすることの意味(考え)	体力が強くなって健康で生活できる。スポーツをすると麻薬使用などの悪い事からも逃げられる。
障害者の有無	いる
障害のある生徒の体育・スポーツ実施に係る問題	危険性が高いので、スポーツできないと思う。
生徒はどのような時にどのような怪我をするか	サッカーする時。転んで頭や手に怪我する。
生徒への体育・スポーツ指導での工夫	1 年生担当で体操しか教えていないが、これからは 1 年生や 2 年生の体育の授業時間数を増やしたいと思っている。

2.1.4. まとめ

今回の調査では、カンボジアの小学校・中学校を中心に、体育・スポーツの実施状況や実施をめぐる課題、体育・スポーツに対する考え方、障がい者がスポーツを行うことに対する考えや問題、体育・スポーツ実施時の生徒の怪我などについて聞き取りを行った。

体育授業の実施状況は、時間割全体の5～10%という回答が多かったが、一部には授業開始前の15分程度という学校もある。また、その内容も体操、走るという回答が多く、授業としての体育が学校教育全体の中で重要な位置づけにあるとは言い難い状況が窺える。

このような現状の背景には、体育を専門に教えることのできる教員がいない、必要な道具が足りない、十分な広さ、設備の運動場・会場がないなど、リソースの不足がある。

一方、体育・スポーツに対する教職員の見方・考え方は全体としてポジティブである。例えば、「健康で運動能力をあげる。勇気を持てる」(NET YANG 中学校)、「生活が楽しい」(PHUM THMEY 小学校)、「友達ができる」(HENG SOMRIN CHHEULTEAL 小学校)など、体育・スポーツに励むことで得られる、期待できるメリットや効用について具体的な回答を得ている。これらは、リソース面の課題が克服されれば、教育の現場で今後体育・スポーツの取り組みが活発していくポテンシャルを示唆している。

しかしながら、障がい者のスポーツに対しては、多くが消極的であり、また誤解もあるようだ。障がい者が体育・スポーツを行うことについて、「怪我をしやすいので大変である」(HUN SEN 100 KNORNG 中学校)、「とても危険性が高く、スポーツはできないというか、やらない方がいいと思う」(Preah Sihanouk 中高校)、「危険性が高いので、スポーツはできないと思う」(SANTHOR MUK 小学校)などの意見が寄せられている。ここで共通するのは、「危険」であり「やらない方がいい」という見方である。これらは障がい、障がい者に対する認識・理解の不足が原因であり、この点については啓蒙活動が必要である。

その一方で、「問題はないと思うが、障がい者向けの専門性がないといけない」(BANTEAY SREY 中学校)のように、専門的な指導ができれば問題はないという見方の教職員もいる。障がい者スポーツに対する誤解を払拭すると同時に、障がい者に対するスポーツ支援の専門性に関しても、しっかりと周知していくことが重要となる。

2.2. カンボジア サッカークラブ

2.2.1. 調査の対象・方法

現地の障害者支援・教育・スポーツ活動関連団体として、カンボジアのサッカークラブ「Hopewill (Cambodia) Ltd」元アルビレックス新潟蒲添のスタッフである青木貴寛氏に対して、インタビューを実施することとした。

本節では、サッカークラブのスタッフとしてカンボジアで指導・運営に従事した氏の経験談や経験に基づく現地におけるスポーツの現状や今後に対する考えや見方について報告する。

2.2.2. インタビューの内容

聞き取りに際しては、事前にインタビューのためのガイドラインを策定し、これに基づきインタビューを実施し、詳細な情報の収集・把握を行うこととした。

図表 2-13 インタビューガイド

【基本事項】

- ① 事業の全体像を説明し、海外ニーズ調査の位置づけについて理解を得る。
- ② インタビューの目的を説明し、理解を得る。
- ③ インタビューの具体的な内容を説明し、理解を得る。
- ④ スポーツの現状と課題をお聞きすること。
- ⑤ 話したくない、途中でやめたい等の申し出があれば、その旨を受け入れること。
- ⑥ インタビュー内容はすべて録音し、その後は文字データに変換することに同意を得ること。
- ⑦ データは他に漏れないように管理し、調査以外に使用しないこと。

【インタビューガイド】

質問内容は以下のとおりですが、必要に応じて順番を変えたり、話しやすいように言葉を変えたり、新たに質問を深めていただいても構いません。

- ① 現在カンボジアでスポーツ関係の仕事に就いた経緯を教えてください
なぜカンボジアで働いていますか
なぜサッカーなどスポーツ関係ですか
同世代の就職状況等について教えてください
- ② 海外で働くことで自分にプラスになったことはどのようなことですか
現在の仕事の内容について教えてください

外国で働くことの大変さやおもしろさをお聞かせください

- ③ 日本人からみてのカンボジアでのスポーツの取り組みの実際や現状を教えてください

この国ではどのようなスポーツが盛んですか

スポーツをする環境はどのような状況ですか

この国のスポーツに関する今後の方向性や課題はどのようなことですか

- ④ 障害児者へのスポーツ指導について教えてください

障害児者へのスポーツ指導のポイントはどのようなことでしょうか

外国人に指導することとの差はありますか

- ⑤ 日本の若者、特に PT や OT が来て一緒にサッカーをするニーズがあると思いますか
スポーツに関して何を知りたいと思っていますと感じますか

かかる費用について何かご意見はありますか ボランティアがいいと思いますか

どのような専門職が必要だと考えますか

- ⑥ 外国で実践することは日本にとってどのようなプラスがあると思いますか

外国で実践することの困難さはどこにあると思いますか

経験者が日本の実践に役立つと思いますか

どのような点が役立つポイントだと考えますか

2.2.3. インタビューの結果

インタビューでは、上記のインタビューガイドラインに記載されている通り、大きく 6 つの項目について聞き取りを行った。いずれの項目についても、氏からは経験に基づく貴重で、かつ参考となる意見や回答が得られたが、ここでは紙幅の都合から、障がい者スポーツの支援に係る海外ニーズに直接的に関連する質問事項をピックアップし、その要旨を報告することとしたい。

●カンボジアでのスポーツの取り組みの現状・課題

現状を日本と比較すると、ありとあらゆるものが足りていない。何が不足しているかと言えば、まず施設。スポーツをする場所がない。あとは、スポーツを教えることが出来る人がいない。正しく教えることが出来る人。

スポーツを実施する場所がなく、教える人がいないとなると、結果としてスポーツをする機会がないということになる。

但し、この問題に関しては、スポーツで仕事をしているカンボジア人も認識していて、どうすれば問題を改善できるかを考えている。

そのための具体的な行動としては、サッカークラブで言えば、スポーツを実施する機

会を増やして子どもたちの育成に力を入れようと、アカデミーやサッカースクールを始めたクラブも多い。

●指導者の育成

スポーツを教える人がいないという理由は、教えることではご飯が食べていけないからである。

スポーツの機会が少ない中、アカデミーをつくって子どもたちを集めて、週に 1 回サッカーを教えているが、教えている側は、ここから指導者が育って欲しいとは考えていないと思う。まずは、サッカーを好きになって欲しい、そしてゆくゆくは教えていた子どもたちの中から、自分たちのクラブでプレーする選手が出てくれたらいい、という感覚であろうと思う。

カンボジアの人たちがすごいと思うのは、慈愛の精神がとても強いという点で、貧しい子どもは助けてあげようという気持ちが、いい面で働いているのがサッカースクールであると思う。

●サッカーの広がる理由

スポーツの実施にはハードルがある。例えば、野球であればグラブやミット、ボール、バットなどの道具をそろえて、試合を行うには 9 人の 2 チームが必要となる。場所や時間といったハードルもある。サッカーは、このハードルが低く、やりやすい。それから、現地ではサッカーに触れる機会が多いことも理由で、テレビではサッカーの試合を中継し、フェイスブックにはサッカー選手の画像がアップされており、子どもたちは小さい頃からリバーサイドでボールを蹴って遊んでいる。もともとこのようにサッカーに触れる機会が多かったことに加えて、ワールドカップでサッカー人気が一気に爆発した。

それから、サッカーは言語、コミュニケーションのひとつであり、サッカーをいっしょにやれば意思疎通ができる。手を使ってはいけない、相手のゴールにたくさん入れた方が勝ち、ラインに囲まれた中でやる、などわかりやすく取り組みやすい。このようなハードルの低さがある。

●障害児者とスポーツ指導

障害児者にスポーツを教えると教え方がうまくなる。教えやすくなる。例えば、知的障害のある方に、初めてサッカーを教える場合、より具体的に指示を示さなければいけない。「みんなでボール回しをしよう」で通じる方もいれば、「ボール回しって何ですか」というところから始めないといけない方もいる。具体的な指示が出せるようになれば教えやすくなる。

●リハビリテーション専門職の現地ニーズ

日本のリハビリテーション専門職がカンボジアに来て教えるということに対するニーズは、お金を出してくれるのであれば、ある。管理者は、リハビリテーション専門職の医療行為によってどういう効果が出るのかをわかっていない。その効果が子どもたちにどう良いものであるかわからない。運動も考え方もわからないので、こういった内容を専門家の方からレクチャーしてもらうというのは、非常にニーズがあると思う。子どもの個々の特性からみて、例えば、ランニングをした方がよい子ども、サイクリングの方がいい子どもなど、より効果的な練習方法があつて、それを知っているのがセラピストである。このような専門的な知識を教えてくれる、無償で提供してくれるというのがニーズであると思う。

●専門人材に対するニーズ

サッカー界で言えば、非常にまだまだ足りていない部分が多い。いまだに固定観念で対処している。例えば、怪我をしたら、とりあえず冷やす。冷やす前にやるべきことがあるかもしれないと思うけれど、足りていない。

この点に関しては、栄養管理と同じで、カンボジアの青年教育スポーツ省も、このような怪我への対処がきちんとできる人を欲しいと考えている。日本から管理栄養士やスポーツトレーナーなどに来てもらい、フィジカルを鍛えることや怪我の予防、怪我をした後のフォローなど、それらの専門的な知識・技術を指導して欲しいという声は実際にある。

しかし、いつまでも「ボランティア」という考え方では継続が難しい。ゆくゆくは商売・ビジネス化していく必要があるが、いきなりは難しいので、助成金の活用で草の根スポーツとして始める。

●子どもたちの身体の使い方の現状と正しい指導の必要性

ハートオブゴールドが体育の授業の指導をしている動画を見ると、子どもたちは体の使い方がうまくない。

それは環境が良くないこともあると思うが、身体の使い方に対する正しい指導、正しいケアの問題がある。正しいというのは、論理的な、これまで実験などで明らかになっている理論に基づいた指導。例えば、「うさぎ跳びをやりなさい」という指導ではなくて、「筋肉はどうついているのか」とか「最初は大きい筋肉から鍛えましょう。そうすることで新陳代謝が良くなるから」など。あるいは、人の集中力は 45 分から 50 分と言われているので、「筋トレは 50 分しましょう」とか。このような正しい指導は今のカンボジアに（カンボジアだけに限られるわけではないが）、求められていると思う。例えば「筋力がついたよかったね」ではなくて、その結果「集中力がついた」「体力がついた」「カンボジアで怪我をする人が減った」「病院に行く人が減った」「生活が向上した」人が増えることにつながる。

教える側に関しては、より自主的、自発的、能動的な行動が求められる。より考える力が求められる環境にあるので。

2.2.4. まとめ

カンボジアのサッカースクールのスタッフとして、現地での指導・運営に携わった経験を有する青木氏の意見や現地の実状に関する回答は、リハビリテーション専門職による障がい者スポーツ支援の今後を考える上で大いに示唆に富むものである。

施設が足りず、また指導にあたることのできる人材も不足しているため、スポーツ実施の機会そのものが少ないというのが現実のようであるが、その一方で、それを課題として認識し、アカデミーやサッカースクールをつくり子どもたちを育てていこうとする動きが始まっている。その先には、氏の言葉を借りれば「正しい指導、正しいケア」のできる専門人材が必要であり、日本で言えば管理栄養士やスポーツトレーナー、理学療法士・作業療法士といったリハビリテーション専門職によるフィジカル面の鍛錬や怪我の予防、怪我後のフォローといった領域にも確実なニーズがある。現時点においては、ボランティアベースという課題もあるが、カンボジアにおけるスポーツ・障がい者スポーツは間違いなく開発途上にあり、今後は、サッカーなどの競技を中心として確実に展開していくものと見込まれる。その展開の中で、障がい者スポーツ支援の先進国である我が国がどのような貢献が効果的であるか、この調査から得られた知見を活かしつつ検討していくことが重要である。

3. 資料

インタビュー記録

●被インタビュー者

Hopewill (Cambodia) Ltd. 元アルビレックス新潟プノンペンスタッフ 青木貴寛氏

●インタビュー記録

Q.カンボジアにあるスポーツ関連企業で働くようになったいきさつとカンボジアでのスポーツの現状を教えてください。

A.海外で働こうと思ったきっかけは、もともとスポーツに関連したことで働こうと思っていた。スポーツを仕事にしている人は選手。コーチ、それとビジネスの 2 種類がある。選手；プレーヤーはもっと上を目指して海外に行っていますが、しかし、スポーツを商売にしている人は、スタディツアーなどで海外には行くのですが、海外に居座って商売をしていく割合が少なすぎるなあと思っていて、過去 3 年の経験から思うことですが、今後例えば、スポーツで日本が世界でビジネスをする方っていらっしゃるが、その中で日本が中心になって、世界のスポーツ業界を牽引していくというのを目指したときに、一人でも多くの日本人が、海外に居て、海外のルールの下、スポーツのビジネスをやっているほうが、これは日本のためにもやったほうがいいなと。一人でも多くの日本人が海外に居て、国の人を巻き込んでビジネスをしていたほうがいいなと思ったんです。

それがなぜかというと、今、正直、グローバルって言われていますが、日本で食っていけるんですよね。ただ、僕らの今の年代、20 代、30 歳代以下の人が、40 代、50 代になったときに食っていけるかというとても難しい、とても楽観視できないと思っていて、そうなったときに日本が主導になって海外を巻き込んでいかないといけない。それは日本でご飯を食べていけないので。食べていけないというのは、もう市場がなくなってしまう。人口減少も関係する。そうなったときに、日本が主導になって、海外を巻き込んで仕事をつくっていかなければならない。

日本が主導でないといけない理由は、例えば日本は、中国やアメリカの主導によって日本が動く、日本に決定権がない。そうすると例えば中国が、もう日本はいらない、ベトナムと一緒にやると言ったら、日本って終わっちゃうじゃないですが。だから、日本が主導でなければならぬ。日本が中心になって世界を巻き込んでいかなければならない。

その時に入り口は 2 つあると思っていて、まずは、日本の中で頑張っていくことと、やはり、海外でその地に住んで頑張っている方が、力を合わせないといけないなと思ってい

て。 で、僕は海外で頑張っているほうになろうと思った。別にカンボジアと思ってなくて、海外のどこでもいいと思っていて、たまたまカンボジアだったんでカンボジアに来たというわけですね。

Q.将来不安ですか？

A.不安ということはないですが、僕の感覚でいうと、例えば、日本でパイナップルとか食べれなかったですよ、でも、それって、商社マンの方が自分の子どもたちにもっとうまいもんを食わせたって、で、英語が通じない中、海外に行って、これ売っていいかってやってくれたわけですよ。バトンを先輩たちがどんどんパスしてくれている中で、自分たちが止めていいんですかっていうわけではなくて、結局自分たちには負荷が来ない。負荷が来るのは自分たちの次の世代になるって思っていて、自分のためというより自分の後の世代に生まれてくる子どもたち、今の子どもたちのために頑張らないといけないなと思っています。不安というより、先輩からいただいたバトンを次の世代にパスすると、その役割ってどんどん変わって行って、今パイナップルを売りたいですっていうのは違いますよね。今自分が、何ができるのかってなったときには、今探している途中なんですけれど。

Q.今探しているということですか？

A.スポーツってことで言うと何ができるのか、これからのスポーツ界に。というのは、模索をしているところなんですけれど、まあ、一つは、日本以外の国に住んで、日本人以外の国籍の方々を巻き込んで、事を為すことかなと思っているんです。で、それがもしかしたら、中国人かもしれないし、アメリカ人かもしれない、欧米人かもしれない、ベトナム人かもしれない。その中で、その国の人たちから信頼を得て、事を為すということかなと。有形無形は別として。

ちょっと脱線してしまったんですけど、僕が海外で働こうと思ったのはその部分で、なぜスポーツかという、それは純粋にスポーツが好きだから、やりたいことをやりたいから、ただそれだけです。

で、セラピストの方だと、ちょっと知識が少なくて、あれなんですけれど、スポーツビジネスといわれるようになりましてけれど、基本的に新卒採用でないです。メーカーとか小売店とか、スポーツゼビオとかわかります？そういう小売店では新卒採用がやられているんですけど、基本的にプロスポーツっていうのは新卒採用はやられてなくて、それがなぜかという新卒採用かけるお金がないんです。教育や履歴書見たりとか面接したりと

か、そういうところにかけるパワーがまだまだないので、あれが、知合い伝手で、ある程度人間性がわかる、ある程度仕事ができるのかもわかるという方が入りやすいんですね。で、学生もスポーツ業界にはいりたいって言って、僕も専門学校に行って勉強していたんですけど、だいたい、みんないったんあきらめて、いったん企業に入って、そこで力をつけて入ろうというケースになるのですが、自分は人と同じことをやらない主義なので、じゃあみんながそうやるんだったら、直接行こうと。ただ、日本は正直厳しいと、であれば、海外のほうがチャンスがあるかもしれない。なぜかという海外に行く日本人はまだまだ少ないからです。

で、その時送った履歴書には、もうなんでもやります。洗濯もやるし、まあ、マーカー片づけたりとか、何でもやるんで。その場所に居場所をつくるのが大事だと思っていて、まあやりますってことが響いて、4 か月間無休のインターンシップという条件だったら、ということだったので、やりますってことで、来て、で、4 か月後に採用ということで。何でもやるだけで、これはセラピストの方も同じだと思うのですが、仕事をやる環境、接する患者さんって逐一変化していくじゃないですか。その中で、自分に今何が求められているか、で、どういう成果を出せばいいのかってことは、何でもやるスタンスの中で、考えていかなければ。なんであなたここにいるんですかってことで、まあ、セラピストの方はくいっぱぐれないと聞いていますが、でも考えないといけないことだと思うんです。そうじゃないと、あなたが今ここにいる意味ないですよっていう、じゃああなたと違う人を雇います、とかロボットにやらせますという話になってしまって、あなたしかできない仕事って何か。あなたにしかできないフィジカルコンサルタントってなんなんですかというのが、何でもやりますってなかでも考えないといけないことを学びましたね。

Q. 言われたことをするのではなくて、何を求められているかを考えてということですね。医療の世界では刻々と変化するなかで。

A. そうですね。変化が激しいですね。まあ、これが海外で働くきっかけの概略です。

Q. 最初から高度な話になりました。

A. 正直言うと初めからこんな風に考えていたわけではなくて、実は就職活動がうまくいかなかったんです。あまり気持ちを込めて就職活動をやっていなかったということもあるんですけど、そこで、ある種踏ん切りがついて海外に行っちゃうか〜みたいな、そういうのもありましたね。

Q.海外で働くことで自分にプラスになったことはどのようなことですか。

A. まず働く国、どこでなにをやるかによっても変わると思うんですが、僕、ぶっちゃけていうとか海外で働きますと言っても日本語が通じるんですよ、外国じゃないんですよ、日本語でコミュニケーションをとってやるんで外国ではないんですけど、とりわけ、僕の経験で評価すると、まず、カンボジア人は第一言語はクメール語で、第 2 言語が英語ですよ。日本は第一言語が日本語で第 2 言語が英語ですね。お互いにネイティブじゃないです。そういう中で、物事がうまくいかないことってたくさんあるんですよ。もちろん、日本人同士でもうまくいかないのに、国が違えば言葉も違う、、という方々と、これはカンボジア人だけではないですが、物事やはり今くいかない、ってなったときに、どうするの？ということです。その時に、「部長、本当はユニフォームを赤でつくる予定で発注したんですけど、黄色で出てきました、これどうすればいいですか？」って聞いていたら、その人がそこにいる意味はないですよ。黄色が出てきたのですが、納期までに赤で作直させます、みたいな。自分がどう考えて行動するか。もちろん失敗したことも、それには原因があるので、それは自分でも反省はしないとイケない、二度と同じ失敗をしないように。やはり、その、どう考えて、相手から求められていることにどう成果をだすか、ということは、外国だからとか日本だからとか関係はないですけど、外国だとこういうことに日々当たりやすい、習慣化されやすい、これが日本の場合、より相手の期待値を超える成果を出しやすいということになるのかなと。ただ、日本だと、おまえそこまでやるな、おれの顔もあるから、ここまででいいよというケースもあると思うんです。そこは、ちょっと難しいと思います。自分が部下だったら、上司が何を求めているのか、上司ってこういう人だからとか、考える、察する、気を遣う、思いやるということは、すごく考えないと。答えがないんですよ。答えがない解答に自分がどうすればと考え込んで、ベターなアンサーを出すかということは、外国で働いたことが日本で生きるのかなと思う。

Q.日本人同士だったら、同じ文化の中で何が言いたいか分かる、しかし、文化が違うところで、且つ第 2 言語同士では余計伝わりにくいけれど、その中で、考え広げていったことは、日本で働く中で役立つということですね。

A. どうしたら伝わるのかということ、言葉で通じないんだったら、写真を見せようと、考えて行動することが、外国だと嫌でも考えてやるというケースが多いのかなと思う。日本で働いたことがないのでわからないのですが。考えて行動するということは日本でも求められていることだと思うんです。セラピストだと、お客さんがすぐ目の前にいるので、成果を出していかないといけないのかなと思います

Q.日本人からみてのカンボジアでのスポーツの取り組みの実際や現状を教えてください。

A.現状を日本と比較した際は、ありとあらゆるものが足りていないです。何が足りていないか。まず、施設。スポーツをする場所がないです。で、あとは、スポーツを教えることが出来る人がいない。正しく教えることが出来る人。場所がなく教える人がいないとなると、スポーツをする機会がない。

ただ、この問題っていうのは、スポーツで仕事をしているカンボジア人も思っていて、それどうしたら、問題を改善できるかをやっぱり考えられておられます。

Q.現地のスポーツをファシリテートする人たちは考えているということですか？

A. 考えている方もいます。考えていない方もいます。

Q.何か行動を起こしているのですか？

A. 現地の方々で行動されているパターンもありますね。例えば、サッカークラブでいうと、いわゆる育成にもっと力を入れないと、で、実際にアカデミーやサッカースクールをはじめたクラブは多いと思います。

Q.指導者を育てるということですか？

A.子どもに教える、つまり、スポーツをする機会を増やしています。

Q.その中から自分の後につく人をその中から育てているのですか？

A.難しい問題で、場所がない。なぜ場所がないかというと、お金がないからです。具体的にいうと、予算がないということと、ディベロッパーがいないとか、テクニカルの問題と開発の問題。

で、教える人がいないというのは、教えることでご飯が食べていけないからということなんです。

結局、スポーツをする機会がない。そういう中で、アカデミーをつくって子どもたちを集めて、週に 1 回サッカーを教えているが、教える側は、ここから指導者が育ってほしいとは思っていないと思うんです。まずは、サッカーを好きになってほしいと。ゆくゆくは、教えていた子どもたちの中から、自分たちのクラブでプレーする選手が出てくれたらいいなあというくらいだと思います。

実は、ぶっちゃけた話、「やれっ」って言われたんですよ。もともと、クラブの真意は分かりませんが、アンダー世代のリーグをカンボジアでやりますと、なので各クラブ、アカデミーを作ってくださいねというのがサッカー協会から各リーグにいて、作ったというのが背景です。カンボジア人の方がすごいなあと思うのは、慈愛の精神がすごい強いなあ。貧しい子には助けてあげようというそういうのはすごいなあ。いい面で働いているのがサッカースクールかなと。

Q.なぜサッカーなのでしょう。昔はバレーボールが盛んだったように思います。

A. まず、スポーツってやるハードルがあるんですよ。野球でいうと道具をそろえないといけない、試合やるんだったら、9 人と 9 人を集めないといけない、場所を借りなければならない、時間を合わせないといけないって、やるためのハードルがあるんですよ。で、サッカーは、そのハードルが低い。やりやすいということと、あとは、サッカーに触れる機会が多いのかなと。例えば、テレビでサッカーをやっている。サッカーに興味がなくてもテレビをみるとサッカーやっている、フェイスブックみたら、サッカー選手の画像が上ってくる、で、子どもたちが、小さい子どもたちがリバーサイドでボールけている、で、なんかユニフォーム着てる、というサッカーに触れる機会が実は結構多くて、それが、ワールドカップで爆発したと。バーッと人気が昇華して今こういうところに来ている。

Q.それが世界にサッカーを広める策略ですか。

A.カンボジア側が、カンボジア人が、カンボジアでサッカーを広めようと、そうするとどうすればよいか考えてやったわけではない。

カンボジアでも稼ぎたい、日本でも稼ぎたい 刻々と環境が変わる中、お金を稼ぎたい。それはなぜかという、会社を継続させるためにお金を稼がなければならないカンボジアにも目を向けた人がいたわけです。何かメリットを感じて投資をした。サッカーに限らないですが。外的要因によって、今のサッカーブームが作られていると思います。きっかけです。

僕が思うサッカーの魅力は、国連加盟国よりも FIFA 加盟国のほうが多いんです。4 年に

一回のワールドカップが開かれる年は、世界の自殺率が減るそうです。なぜなのか、ですが、これがサッカーが持っている魅力なんです。もちろんワールドカップをやることはいいことばかりではないです。悪いこともあります。治安が悪くなるケースもあります。

サッカーは世界に自分たちのアイデンティティを発信するツールだと思っています。それは、ソフトの面を世界に発信する、例えば日本のおもてなし、日本の文化を世界に発信する。

日本の技術、スイカとかパスモ、イコカとか日本のアイデンティティを世界に発信する。そのツールにサッカーがあるのかなと思っています。

Q.まずはお金ですね。そして、心ある人がサッカー人口を増やそうとしている。

A.サッカーは言語だと思っています。サッカーと一緒にやったら意思疎通ができる。コミュニケーションの一つだと思いますね。サッカーは取り組みやすい。わかりやすいっていうのもあるかもしれませんね。「手は使っちゃいけない」「向こうにたくさん入れたほうが勝ち」「線に囲まれている中でやるんだよ」など。競技に参加しやすい、ハードルが低い。

Q.障害児者にスポーツを教えると教え方がうまくなると聞きましたが。

A.コーチは教えやすくなる。なぜかという知覚的障害がある方、初めてサッカーをやる方には、より具体的に指示を出さないといけないからだと思うんですよね。みんなでボール回しやろうで通じる方もいれば、ボール回しって何ですかってことから始めないといけない。具体的な指示を出せるようになれば教えやすくなる。

Q.日本人のリハスタッフがここにきて教えるということは、この国のニーズとしてありますか。

A.商売としてですか？

Q.商売だけではなくて。商売も含めてです。

A.お金を出してくれるんだったら。ニーズはあります。管理者はどういうことをやったら、どういうこうかがでるかというのわからないんですよね。出た効果って、子どもたち

にどう良いものかがわからない。運動も、考え方も。それがわからないので、そういうことを専門家の方からレクチャーを受けるのはすごいニーズがあると思います。

Q.子どもの個々の特性から見て、やっていいとかやらないほうがいいのかを伝えることですか。

A.そうですね。それは日本でも一緒だと思います。ランニングしたほうがよいこと、サイクリングがいい子がいますよね。より効果的になる方法があるかもしれない。その効果的な練習を知っているのがセラピストの方々じゃないですか。それを、専門的知識を教えてください、無償で提供してくれるっていうのがニーズだと思いますね。

Q.どうしたらいいかということはありませんよね。怪我の対処はこの国のPT学会でも話されていました。

A.まあ、特にサッカー界でいうと、非常にまだまだ足りていない分が多いと思いますね。まだ固定観念でやっている。ケガしたら、とりあえず冷やしとけよって。もしかしたら冷やすまえにやることもあるかもしれない。それを素人の僕でも思うんで。まだまだ足りていない部分が多いですね。で、そこに関しては、栄養管理と同じなんですけど、カンボジアの青年教育スポーツ省もそういう人をほしいと思っています。日本から管理栄養士とかスポーツトレーナー、これは、フィジカルを鍛えることと怪我の予防もそうだし、怪我した後のフォローもすべて含んでの知識、技術の指導的なものをほしいという声は実際にあります。

僕もそれはこの国にあったほうがいいなと思っています。採算度外視で。

Q.なんでもボランティアという考えは切り替えていただかないと、この国に対して思います。

A.そうです。商売にしていけないと継続性がでないんで。ゆくゆくは商売にしていきたいと思います。

ますが、いきなりっていうのは、外部の環境もありますし。まあ、はじめは助成金でやろうとか、そういうのが草の根スポーツかなと思うんですけど。草の根スポーツ、JICAの。

Q.ハートオブゴールドが体育の授業の指導に来ていますね。一度動画を見たのですが、子どもたちは身体の使い方が下手ですね。

A.はい、それは環境が良くないこともあると思うんですが。環境の問題、身体の使い方、それと正しい指導ですね。正しいケア。正しいっていうのは、論理的な、これまで実験などで明らかになっているその理論に基づいた指導、例えば、うさぎ跳びをやっとけて、そういうのではなくて。筋肉ってこういうふうについていてとか、最初は大きい筋肉から鍛えましょうとか、そうすると新陳代謝が良くなるから。人の集中力って 45 分から 50 分って言われているので、筋トレは 50 分しましょうとか。そういう正しい指導っているのは今のカンボジアに、カンボジアだけではないですが、求められていると思いますね。

例えば筋力がついたよかったね、ではなくて、その結果、集中力がついたとか、体力がついたとか、で、カンボジアで怪我をする人が減ったとか、病院に行く人が減ったとか、生活が向上した人が増える。

教える側に関しては、より自主的、自発的、能動的な行動が求められる。より、缶あげの力が求められる環境があるので。

Q.考えざるをえない環境にあるんですね。逃げなければ。

A.なので、結果的に、より質の高い、よりクオリティの高い指導が日本人に対してできるんじゃないかなと思いますね。

Q.国益にどう反映されるかを落とし込めればいいですね。

A.そういう意味でいうと、これってどういうことにつながるかといえば、今自身が置かれている理由につながると思います。上から目線な意見になってしましますが、人の幸せっていろんな形があると思うんで、もしかしたら今やってる仕事って、やりたくない、しょうがなくやっている仕事かもしれない。でも。週末に家族と一緒にピクニックにいけるのは幸せだからっていうかたもちろんいらっしゃることは理解しています。ただ、もし仮に全員が、日本代表としてこの施設を海外におきますとか、生産性を上げますとか。そうなると今の日本の労働者、知的労働者も全員そうになったら、日本の生産性ってもっと上がりますよね。となったら、もっともっと事業の拡大していきますし、みんな上司から言われたことをはいて、A やってと言われたら、おそらく自分は次は B も必要だと思って、B

もやっときましたって言うてくれたら、生産性が上がりますよね。あと事業も拡大する、
ってなったら借金もなくなる、税金払う量も多くなる、そうしたら、もしかしたら税金が
もっとより良いことに、例えば、学校ができる、そうしたら子どもはみんな教育を受ける
ことが出来る、知識労働者がもっと増える、いいスパイラルができる気がするんですけれ
ど。そういうマインドがチェンジできれば、国づくりの一助にはなるなあと。

Q.陸続きの国ってどうなのでしょう 島国との違いはどこにあるのでしょうか。

A.一つ思うのは、外国人と交わる機会が多い、経済的にも。そうすると人って違うとい
うことを本質的に理解すると思う。島国は他国と交わる機会が少なく、そうすると、ドメス
ティック、バックグラウンドが違う人の価値観を受け入れることが難しいという面もある
かもしれない。ただ、シンガポールのスクールで一番最初に教えられることは、人はみん
な違いますということです。いろんな国も人がいることはいいことです。こういうことを
最初に教えています。だから、人は積極的に動かないと。

Q.なかなかむずかしいですね。

A.慣れもありますよね。

ありがとうございました。

以上

eラーニング教材スライド編

次のページ以降に、平成 28 年度に制作した e ラーニング教材で使用している講義用スライドを掲載する。(平成 27 年度制作のスライドは『平成 27 年度 事業成果報告書』を参照されたい)

科目「障がい者スポーツの指導と運営 障がい者スポーツのパフォーマンス向上指導」

- 1) ウォーミングアップ
- 2) 疼痛緩和ケア
- 3) テーピング
- 4) コンディショニング

科目「障がい者スポーツの指導と運営の実際 障がい者アスリート支援の実際」

- 1) 障がい者スポーツ研究
- 2) ソーシャルフットボール
- 3) 車椅子バスケットボール
- 4) アンプティサッカー
- 5) 電動車椅子サッカー
- 6) スペシャルオリンピックスユニファイドスポーツ
- 7) スペシャルオリンピックス MATP
- 8) デフバレーボール
- 9) ボッチャ
- 10) チェアスキー

平成 28 年度 文部科学省
成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業
障害者スポーツ支援の専門性を備えた理学療法士・作業療法士育成のための
学び直しプログラム開発・実施
事業成果報告書

平成 29 年 2 月
学校法人福田学園 大阪保健医療大学